埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第254集

川口市

石神貝塚

県道大宮鳩ヶ谷線関係埋蔵文化財発掘調査報告

—Ⅱ—

2000

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

遺跡遠景（航空写真　南から）

12次第１号住居跡（北から）

序

埼玉県内の交通事情は、年々激しさを増しております。このため埼玉県では交通網の整備と併せて「生活者重視」の立場から、県民の尊い生命を守るための施策を講じています。

このたび、川口市石神地内に建設することになった県道大宮鳩ヶ谷線の歩道はその施策の方針に基づき、安全でゆとりある歩行空間の創出を実現する一つであります。

昔の面影を残し、「御成街道」と呼ぶにふさわしい風情が漂っていたこの道路も、交通量の増加は著しいものであります。また、この道路は児童・生徒の通学道路にもなっており、安全対策が第一の要件でしたが、今回の歩道の設置により、安全確保が充実するものと期待されております。

建設事業地内には、石神貝塚の所在が知られており、その取り扱いについては関係諸機関で慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。

発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整に基づき、埼玉県の委託を受けて、発掘調査を実施しました。

石神貝塚は関東の縄文時代後・晩期の代表的な遺跡であります。かねてより大学や川口市教育委員会によって数回にわたる調査が実施され、多くの研究が積み重ねられてきました。

今回の発掘調査の結果、縄文時代晩期の住居跡が3軒見つかりました。当期の住居跡は発見された類例が少なく、貴重な資料を加えることができました。住居跡から出土した土器群の組み合わせは当地域の指標のひとつとなるものであり、東北地方との交流を考える上でも貴重な資料といえます。

また、遺跡内に入り込んだ谷部に相当する遺物包含層からは縄文時代後・晩期の土器、土偶、耳飾りなど豊富な資料が出土しております。

縄文時代晩期の住居跡や遺物を廃棄した谷部の存在によって、石神貝塚における場の利用について新たな知見が加えられました。

これらの成果をまとめた本書が、埋蔵文化財の基礎資料として、また、学術研究や教育普及の資料として、広く活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、多大なご指導ご協力をいただいた埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、埼玉県上木部道路建設課、浦和土木事務所、川口市教育委員会、ならびに地元関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成12年3月

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長　荒　井　　桂

例　言

1．本書は、埼玉県川口市に所在する石神貝塚の発掘調査報告書である。

2．遺跡の略号と代表地番および発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

　石神貝塚（ISGM）

　川口市石神22番地他

　平成8年7月12日付け教文第2－62号

　平成10年6月4日付け教文第2－38号

3．発掘調査は、県道大宮鳩ヶ谷線建設事業にともなう事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県土木部道路建設課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

4．本事業は、第Ⅰ章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査については、浅野晴樹、書上元博、金子直行、若松良一が担当し、平成8年6月1日から平成8年7月31日、平成8年11月1日から平成8年12月31日、平成10年5月21日から平成10年7月20日まで実施した。整理報告書作成事業は新屋雅明が担当し、平成11年11月1日から平成12年3月24日まで実施した。

5．遺跡の基準点測量および航空写真撮影は株式会社東京航業研究所・株式会社パスコに、赤彩土器の赤色顔料分析は宮内庁正倉院事務所成瀬正和氏にそれぞれ委託した。

6．発掘調査における写真撮影は浅野、書上、金子、若松が行い、遺物写真撮影は大屋道則が行った。

7．出土品の整理および図版の作成は木戸春夫、遠山実生、桜井元子の協力を得て新屋が行った。

8．本書の執筆はⅠ－1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、Ⅳ－2－(2)を木戸が、他を新屋が行った。

9．本書の編集は、新屋があたった。

10．本書にかかる資料は平成11年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。

11．本書の作成にあたり、川口市教育委員会、金箱文夫、吉田健司の諸氏からは御教示・御協力を賜った。記して謝意を表するものである。

凡　例

1．全体図等のX、Yによる座標表示は、国家標準直角座標第Ⅸ系に基づく座標値を示し、方位は全て座標北を表す。

2．グリッドは5×5m、10×10m方眼を設定した。グリッドの名称は、方眼の北西隅の杭番号である。

3．遺構の表記記号は次のとおりである。

　SJ＝住居　　SK＝土壙

　SD＝溝

4．遺構挿図の縮尺は次のとおりである。例外的なものについてはスケールで示した。

　遺構全測図　1／400

　住居跡・土壙・柱穴　1／60

　住居跡遺物出土状況　1／40

　溝　1／100・1／60

　包含層　1／80

5．遺物挿図の縮尺はそれぞれスケールに示した。

6．遺物分布図の記号内容は挿図中にそれぞれ示した。

7．本書に掲載した地形図は国土地理院発行の1／25000地形図、川口市の1／2500地形図を改図・転載したものである。

目 次

口絵
序
例言
凡例
目次
Ⅰ　発掘調査の概要 …… 1
　1．調査に至る経過 …… 1
　2．発掘調査・報告書作成の経過 …… 2
　3．発掘調査・整理・報告書刊行の組織 …… 3
Ⅱ　遺跡の立地と環境 …… 4
Ⅲ　遺跡の概要 …… 8
Ⅳ　遺構と遺物 …… 11
　1．縄文時代 …… 11
　（1）住居跡 …… 11
　（2）柱穴 …… 33
　（3）土壙 …… 33
　（4）遺物包含層 …… 33
　（5）その他の遺物 …… 67
　2．近世 …… 69
　（1）遺構 …… 69
　（2）出土遺物 …… 69
Ⅴ　結語 …… 73
付編　石神貝塚出土赤彩土器の赤色顔料 …… 78

表 目 次

第1表　土壙新旧対応表 …… 10
第2表　赤色顔料分析結果 …… 78

挿図目次

第1図　埼玉県の地形……4
第2図　周辺の遺跡……5
第3図　調査位置図……7
第4図　基本層序……8
第5図　遺構全体図……9
第6図　12次第1号住居跡（1）……18
第7図　12次第1号住居跡（2）……19
第8図　12次第1号住居跡（3）……20
第9図　12次第1号住居跡遺物出土状況（1）……21
第10図　12次第1号住居跡遺物出土状況（2）……22
第11図　12次第1号住居跡出土遺物（1）……23
第12図　12次第1号住居跡出土遺物（2）……24
第13図　12次第1号住居跡出土遺物（3）……25
第14図　13次第1号住居跡（1）……26
第15図　13次第1号住居跡（2）……27
第16図　13次第1号住居跡遺物出土状況……28
第17図　13次第1号住居跡出土遺物（1）……29
第18図　13次第1号住居跡出土遺物（2）……30
第19図　13次第1号住居跡出土遺物（3）……31
第20図　13次第2号住居跡・出土遺物……32
第21図　柱穴……34
第22図　土壙（縄文時代）……35
第23図　遺物包含層（1）……40
第24図　遺物包含層（2）……41
第25図　遺物包含層（3）……42
第26図　遺物包含層（4）……43
第27図　包含層出土土器（1）……44
第28図　包含層出土土器（2）……45
第29図　包含層出土土器（3）……46
第30図　包含層出土土器（4）……47
第31図　包含層出土土器（5）……48
第32図　包含層出土土器（6）……49
第33図　包含層出土土器（7）……50
第34図　包含層出土土器（8）……51
第35図　包含層出土土器（9）……52
第36図　包含層出土土器（10）……53
第37図　包含層出土土器（11）……54
第38図　包含層出土土器（12）……55
第39図　包含層出土土器（13）……56
第40図　包含層出土土器（14）……57
第41図　包含層出土土器（15）……58
第42図　包含層出土土器（16）……59
第43図　包含層出土土器（17）……60
第44図　包含層出土土器（18）……61
第45図　包含層出土土器（19）……62
第46図　包含層出土土器（20）……63
第47図　包含層出土土偶・耳飾……65
第48図　包含層出土土製円盤・石器……66
第49図　第12次調査区遺構外出土遺物……67
第50図　第13次調査区遺構外出土遺物……68
第51図　溝（近世）……70
第52図　土壙・溝（近世）……71
第53図　近世遺物……72
第54図　出土土器……74
第55図　参考資料（1）……75
第56図　参考資料（2）……76
第57図　赤色塗彩土器……78

図版目次

図版1　第13次調査区（航空写真）
第12次調査区（航空写真）
遺跡遠景（航空写真　北から）
図版2　12次第1号住居跡の調査（南東から）
12次第1号住居跡（南東から）
図版3　12次第1号住居跡（北東から）
12次第1号住居跡入口部（南東から）
図版4　第13次C区全景（北から）
第13次D区全景（北から）
図版5　13次第1号住居跡（南から）
13次第1号住居跡（西から）
図版6　13次第1号住居跡入口部付近（西から）
13次第2号住居跡（南から）
図版7　13次第1・14・15号土壙・13次第2号溝
13次第2・16～18号土壙・13次第2号住居跡
13次第3号土壙
13次第3・19号土壙
13次第4・5・20・21号土壙
13次第4号土壙
13次第5号土壙
13次第11・12号土壙
図版8　包含層遺物出土状況
図版9　12次第1号住居出土土器
図版10　12次第1号住居出土土器
図版11　13次第1号住居出土土器
図版12　13次第1号住居出土土器
図版13　包含層出土土器
図版14　包含層出土土器
図版15　包含層出土土器
図版16　包含層出土土器
図版17　包含層出土土器
図版18　包含層出土土器
図版19　包含層出土土器
図版20　包含層出土土器
図版21　包含層出土土器
図版22　包含層出土土器
図版23　包含層出土土器
図版24　包含層出土土器
図版25　包含層出土土器
図版26　包含層出土土器
図版27　包含層出土土器
図版28　住居跡・包含層出土耳飾
住居跡・包含層出土土製円盤
図版29　包含層・遺構外出土土偶
図版30　包含層出土石鏃
包含層出土土器
包含層出土石皿
赤彩土器
第12次調査区遺構外出土土器
図版31　第13次調査区遺構外出土土器
図版32　第11号土壙出土磁器
遺構外出土土製品
遺構外出土石臼
遺構外出土中皿
第11号土壙・遺構外出土近世遺物

Ⅰ　発掘調査の概要

1．調査に至る経過

埼玉県では、地域の発展を支える道路交通網を整備し、社会経済活動や日常生活における円滑化の実現を目指している。

特に大宮市、川口市等を中心とした地域は、首都機能を含めた高次都市機能や、次世代産業の集積拠点などを担う中央複合都市圏と位置づけられ、交通網の整備が重要な施策となっている。主要地方道大宮鳩ヶ谷線拡幅はこうした施策の一環として計画された。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、このような施策の推進と文化財の保護について、従前から関係部局との事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

主要地方道大宮鳩ヶ谷線にかかる埋蔵文化財の所在および取扱いについては、平成9年12月4日付け道建第322号で、埼玉県土木部道路建設課長から埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課長あて照会があった。

文化財保護課では確認調査を実施し、その結果をもとに、平成10年2月18日付け教文第1470号で、石神貝塚の取扱いについて次のように回答した。

1　埋蔵文化財の所在

工事予定地内には以下の埋蔵文化財包蔵地が所在する。

名称（No）	種　別	時代	所　在　地
石神貝塚 （02－064）	貝塚	縄文	川口市大字 新井宿

2　取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は、現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づく文化庁長官当ての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施すること。

発掘調査については、実施機関である財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団と道路建設課及び文化財保護課の三者により調査方法、期間、経費などを中心に協議が行われた。その結果、平成10年5月21日から7月20日までの期間で実施することになった。

埼玉県知事から文化財保護法第57条の3の規定による埋蔵文化財発掘通知が提出され、調査に先立ち、第57条1項の規定による発掘調査届が財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された。

発掘調査に係る通知は以下のとおりである。

石神貝塚

平成10年6月4日付け　教文第2－38号

（文化財保護課）

2．発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

石神貝塚の発掘調査は、第12次調査を平成8年6月1日から平成8年7月31日および平成8年11月1日から平成8年12月31日、第13次調査を平成10年5月21日から7月20日まで行った。

調査面積は第12次調査1500㎡、第13次調査500㎡、計2000㎡である。

発掘調査の実施経過は、以下のとおりである。

平成8年6月、事務所の設置・重機による表土掘削などを行った後、補助員による発掘作業を開始した。

当初、第12次調査区の北半を先行して行った。遺構精査を行ったところ、縄文時代晩期の住居跡1軒、近世の溝の存在が明らかとなった。これらの遺構の土層断面図作成、遺物出土状況の記録作成などを行いながら順次、掘り下げた。7月は調査を随時進め、遺構の写真撮影、平面図作成を行って第12次調査北半の調査を終了した。

平成8年11月からは第12次調査区南半の調査に着手した。重機によって表土を掘削したところ、黒褐色土中から、縄文時代後・晩期の土器片が多量に出土した。遺物の出土状況の記録作成をしながら、遺物包含層を掘り下げた。遺物包含層は集落内の谷部に遺物を廃棄したものと考えられた。土器の他、土偶、耳飾り、石器などの遺物が出土した。

7月、12月に航空写真撮影を実施した。

なお、第12次調査時には第9次調査区の南と道路を挟んだ西側の部分（第3図横線、斜線部分）についても確認調査を行った。

第13次調査は平成10年5月下旬より、事務所の設置・重機による表土掘削などを行ない、補助員による発掘作業を開始した。

南北方向に約100mに及ぶ細長い調査区は、便宜的に横断道路を境にしてA～E区の5箇所に分けた。

精査の結果、B～D区においては縄文時代、近世の遺構が認められた。縄文時代の落し穴5基、縄文時代晩期の住居跡2軒が見つかった。土壙や溝など近世の遺構も見つかった。

6月中旬にかけて、これらの遺構について、土層断面図作成、出土遺物の記録をとりながら、掘り進めた。その結果、土器の他、耳飾、土偶など縄文時代の遺物の出土が認められた。また近世の遺物も出土した。

6月下旬には完掘した遺構から写真撮影を行い、平面図作成を行った。また、7月14日には航空写真撮影を行う。

7月中旬には調査の完了とともに、器材の搬出、現場事務所の撤去などを行って、発掘事業をすべて終了した。

整理・報告書刊行

整理事業は、平成11年11月1日から平成12年3月24日まで実施した。

11月には遺物の水洗・注記・遺構図面の整理を開始した。随時、遺物の接合・復元・実測、遺構の2次原図作成を行った。縄文土器については拓影図を作成し、断面の実測を行った。

1月には遺物の実測に並行して、トレースを開始した。また、遺構図のトレースも行った。

2月上旬には報告書の版下として仕上げた。また、遺物の写真撮影を行い、遺構の写真もあわせてレイアウトを行った。こうした作業に平行して割付を作成し、原稿執筆を行った。

原稿執筆・割付作業を完了し、実作業は終了に向かった。校正作業を行った後、3月に本書を刊行した。

3．発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者　財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1)　発掘調査

平成8年度

理事長	荒井　桂
副理事長	富山真也
専務理事	吉川國男
常務理事兼管理部長	稲葉文夫
理事兼調査部長	小川良祐

管理部

庶務課長	依田　透
主査	西沢信行
主任	長滝美智子
主事	菊池　久
専門調査員兼経理課長	関野栄一
主任	江田和美
主任	福田昭美
主任	腰塚雄二

調査部

調査部副部長	高橋一夫
調査第三課長	村田健二
主査	浅野晴樹
主任調査員	書上元博

平成10年度

理事長	荒井　桂
副理事長	飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長	鈴木　進

管理部

専門調査員兼経理課長	関野栄一
主任	江田和美
主任	福田昭美
主任	菊池　久
庶務課長	金子　隆
主査	田中裕二
主任	長滝美智子
主任	腰塚雄二

調査部

調査部長	谷井　彪
調査部副部長	水村孝行
調査第三課長	浅野晴樹
統括調査員	金子直行
統括調査員	若松良一

(2)　整理・報告書刊行（平成11年度）

理事長	荒井　桂
副理事長	飯塚誠一郎
常務理事兼管理部長	広木　卓

管理部

管理部副部長兼経理課長	関野栄一
主任	福田昭美
主任	腰塚雄二
主任	菊池　久
庶務課長	金子　隆
主査	田中裕二
主任	江田和美
主任	長滝美智子

資料部

資料部長	高橋一夫
専門調査員兼副部長	石岡憲雄
専門調査員	市川　修
主任調査員	新屋雅明

Ⅱ　遺跡の立地と環境

石神貝塚は川口市大字石神、大字新井宿に所在する遺跡である。

JR 京浜東北線川口駅から北北東へ約5.7 km、JR 武蔵野線東川口駅から南南西へ約2.5 km の位置にある。遺跡の北西には東北自動車道と東京外郭環状線が交差する川口ジャンクションがあり、交通の要となっている。

石神貝塚の立地する大宮台地は埼玉県の東部を占めている。大宮台地は東を中川低地によって下総台地、西を荒川低地によって武蔵野台地と対峙する位置にある（第1図）。

遺跡周辺の沖積地は中川低地、荒川低地、そして台地内の浸食谷である芝川低地のような台地に囲まれた小規模な低地群からなっている。

大宮台地の中には元荒川、綾瀬川、芝川、鴨川などの中小河川が台地を開析しており、樹枝状の谷地系が発達している。こうした中小河川によって分かれた支台のうち、石神貝塚の台地は綾瀬川と芝川にはさまれた大宮台地南端の鳩ヶ谷支台に位置しており、石神貝塚はその鳩ヶ谷支台のほぼ中央に位置している。

遺跡周辺の地形は開析谷の形成が著しく、浸食谷が複雑に入り込み、樹枝状の台地縁辺が展開する。綾瀬川、芝川の谷へとつながる開析谷の最奥に遺跡は位置している。当遺跡に限らず周辺の縄文時代後・晩期集落はこうした地形的条件のもとに立地しており、台地内に谷地形が発達した鳩ヶ谷支台には多くの縄文後・晩期遺跡が分布する（埼玉県　1993）。

石神貝塚の立地する台地には、開析谷が東西から入り込んでおり、北貝塚、西貝塚は西側支谷に面した緩斜面上に形成されている。また、遺跡の北東部にも谷頭があり、南東部からも小支谷が遺跡内に延びている。

石神貝塚の周辺遺跡について縄文時代の遺跡を中心にして概観しておく。

縄文時代草創期には臼原遺跡（第2図10）、赤山陣屋跡遺跡（13～16）があり、隆起線文系土器が出土している（斉藤　1985、金箱他　1989）。

第1図　埼玉県の地形

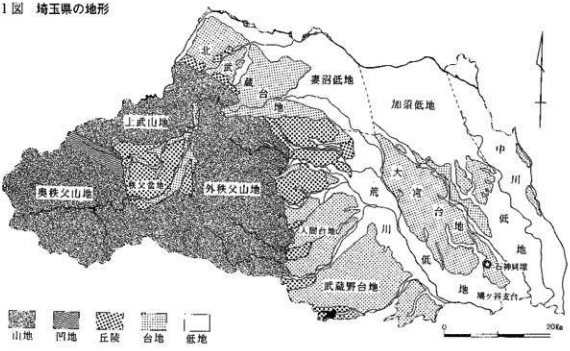

第2図　周辺の遺跡

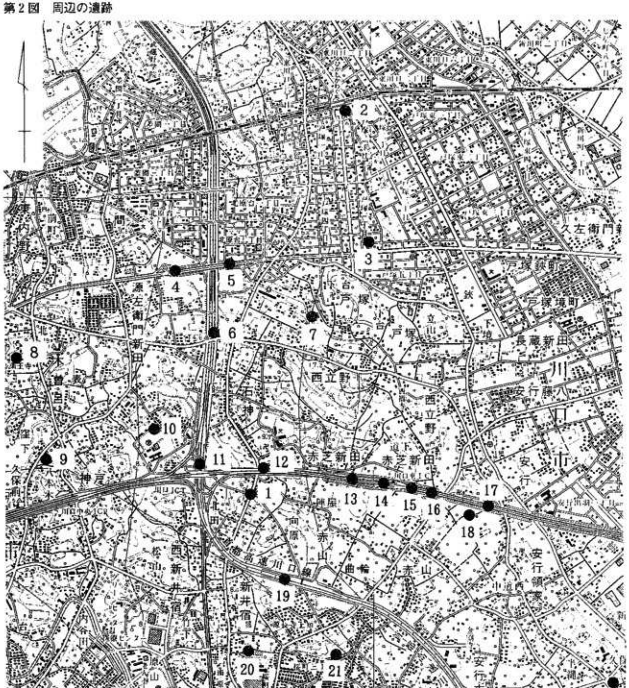

1 石神山塚　2 精進場遺跡　3 戸塚上台遺跡　4 東野遺跡　5 野伝場遺跡　6 南道西遺跡　7 宮合貝塚　8 木曽呂表遺跡
9 八本木遺跡　10 馬原遺跡　11 卜伝遺跡　12 新町口遺跡　13 赤山陣屋跡遺跡西側台地　14 赤山陣屋跡遺跡西側低湿地
15 赤山陣屋跡遺跡東側台地　16 赤山陣屋跡遺跡東側低湿地　17 猿貝北遺跡　18 猿貝山塚　19 上一斗蔵遺跡
20 新井宿下一斗蔵遺跡　21 源長寺館遺跡　22 大原遺跡　23 久保遺跡　24 吉岡遺跡　25 新郷貝塚

早期・撚糸文期の遺跡には叉原遺跡、赤山陣屋跡遺跡のほか、野伝場遺跡（5）、卜伝遺跡（11）、人原遺跡（22）がある。

早期・条痕文期の遺跡には卜伝遺跡、叉原遺跡、赤山陣屋跡遺跡、八本木遺跡（9）、源長寺前遺跡（21）などがある。

卜伝遺跡では227基の炉穴、叉原遺跡では住居跡1軒と炉穴15基、他では炉穴がそれぞれ見つかっており、これらの遺跡からは条痕文系土器がまとまって出土している（宮崎　1980、斉藤他　1985、金箱他　1989、浜野　1989、吉田他　1986・1991）。

前期は貝塚文化全盛期、中期は大規模集落の形成期に当たるが、川口市内の遺跡数は比較的少ない。

前期の遺跡は叉原遺跡、赤山陣屋跡遺跡などがある。中期の遺跡には戸塚上台遺跡（3）、木曽呂表遺跡（8）、卜伝遺跡（11）、新井宿下一斗蒔遺跡（20）、久保遺跡（23）などがある。木曽呂表遺跡では3軒、新井宿下一斗蒔遺跡では2軒の住居跡が見つかっている（川口市　1986、吉田他　1997）。

後期に入ると、川口市域では遺跡数の増加が見られる。後期前葉の遺跡には石神貝塚（1）、野伝場遺跡（5）、叉原遺跡（10）、卜伝遺跡（11）、赤山陣屋跡遺跡（13～16）、吉岡遺跡（24）、新郷貝塚（25）などがある。

叉原遺跡では称名寺式期から堀之内1式にかけての柄鏡形住居跡12軒と土壙群、卜伝遺跡では堀之内1式期の住居跡4軒と土壙群からなる集落が見つかっている（宮崎　1980、斉藤　1985）。

赤山陣屋跡遺跡では台地上に後期前葉の住居跡、西側低湿地には堀之内式期の木道が見つかっており、低湿地の積極的利用が図られるようになる（金箱他　1989、金箱　1998）。石神貝塚の西貝塚貝層下からは堀之内2式期の住居跡が2軒検出されており（小田他1975）、後期中葉には貝塚が形成される。

石神貝塚に代表されるように後期中葉になると川口市域では大規模貝塚の形成が始まり、晩期安行式期まで継続する貝塚が認められる。

発掘調査が行われた当期の遺跡として精進場遺跡、宮合貝塚、猿貝貝塚、赤山陣屋跡遺跡、新郷貝塚などがある。

精進場遺跡（2）の調査では6箇所の地点貝塚が検出された。調査区からは安行3b式、安行3c式がまとまって出土している（吉田・鈴木　1992・1993）。

宮合貝塚（7）も小形の地点貝塚が分布する。第三次調査では住居跡4軒が検出されている（金箱他　1983、金箱　1985）。

猿貝貝塚（18）は山内清男が安行式土器を提唱する際の標準資料を出土した遺跡として知られている。隣接する猿貝北遺跡からは安行式が出土している（山本　1986）。

赤山陣屋跡遺跡（13～16）の低湿地からは後期末葉から晩期中葉にかけて利用された木道やクリ材を用いて長方形の井桁が組まれたトチの実の加工場と考えられる遺構が見つかっている。また、安行系粗製深鉢形土器が多量に出土している（金箱他　1989）。

新郷貝塚（25）は鳩ヶ谷支台の最南端に位置している。直径120～150mの規模をもち谷頭をめぐるように三箇所の貝塚が馬蹄形を呈している。これまでの調査によって後・晩期の遺物の出土が知られており、県指定史跡となっている（川口市　1987）。

今回の石神貝塚の調査においては晩期・安行3c式期の住居跡が見つかっている。同時期の遺跡として、上記の精進場遺跡、宮合貝塚、赤山陣屋跡遺跡などが周辺に分布している。

金箱文夫氏はこうした諸遺跡をモデルにして後・晩期集落のあり方について言及されている。赤山陣屋跡遺跡のトチの実加工場跡が周辺集落の共同利用空間として維持管理された可能性を指摘され、赤山のような機能集約型水場遺構と一定の距離を置いた宮合貝塚、猿貝貝塚、石神貝塚などの遺跡のありかたを縄文時代における分散型集落として論じられている（金箱　1996、1998）。

晩期後半の安行式期以後は川口市域においても遺跡数が激減している。

第3図　調査位置図

第13次調査A～E区
石神
北貝塚
西町裏
第12次調査区
第9次調査区（事業団報告書182集）
西貝塚
東貝塚
西新井宿
卜伝
確認調査範囲
確認調査範囲
新井宿
保坂山
新井宿
保坂山
新井宿
保坂山
赤山
向原
35.0
15.9
10.2
16m
12.2
14m
16.4
14m
16m
17.0
18.2
17.5
18m
17.0
14m
16m
17.0
首都高速

Ⅲ　遺跡の概要

石神貝塚についての研究は昭和初期から現在にいたり、調査に関しても十数回におよぶ歴史がある。1930（昭和５）年、人山史前学研究所による調査が最初の調査とされ、1940年、吉田格氏によって最初の学術報告がなされた（吉田　1940）。

その後、立正大学、武南学園による調査が行われる（坂詰　1963、小田他　1975）。武南学園の調査は現在西貝塚と称されている地点の調査である。安行１式から３ａ式、貝製品、骨製品など多くの出土遺物が報告され、石神貝塚についての認識が深められた。報告によると貝層下からは堀之内２式の住居跡が検出された。貝層はヤマトシジミを主体としていた。

1976年、東貝塚の一部が破壊されるため、川口市教育委員会によって発掘調査が実施された。10数箇所の小貝塚の分布が確認され、堀之内式から安行３ｃ式の活型式が出土している。貝塚の形成は後期中葉から晩期前葉の時期で、小貝塚の大部分はヤマトシジミである。魚骨・獣骨も多く出土し、第１号Ⅰ坑からはバンドウイルカの頭蓋が出土した。この市教育委員会による調査が第８次調査に当たり、1977年の調査概報（金子他1977）と『川口市史』（川口市1986）に調査内容が報告されている。

この報告によって、石神貝塚は東・北・西貝塚の名称のもとに大別されて把握されることとなり、その全体像が把握されるようになった。

石神貝塚の遺跡全体の規模は南北約300ｍの範囲に広がっており、標高は14～18ｍである。

西側の斜面に南北に並ぶ貝塚の規模が大きく、北貝塚、西貝塚と称されている。この北貝塚と西貝塚は同じ谷に面して形成されている。北西斜面部に位置する北貝塚は標高14～15.5ｍ、西側斜面に位置する西貝塚は標高14～16ｍである。

これに対して東貝塚は２～３ｍ程高く、標高17～18ｍ前後の地点に小規模な貝塚が点在する形で展開している。

県道大宮鳩ヶ谷線の歩道建設に伴う発掘調査は既に

第４図　基本層序

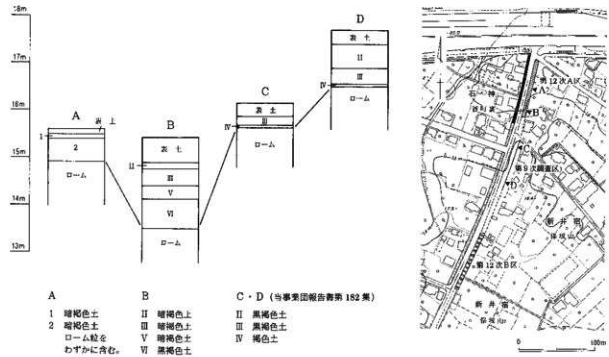

第５図　遺構全体図

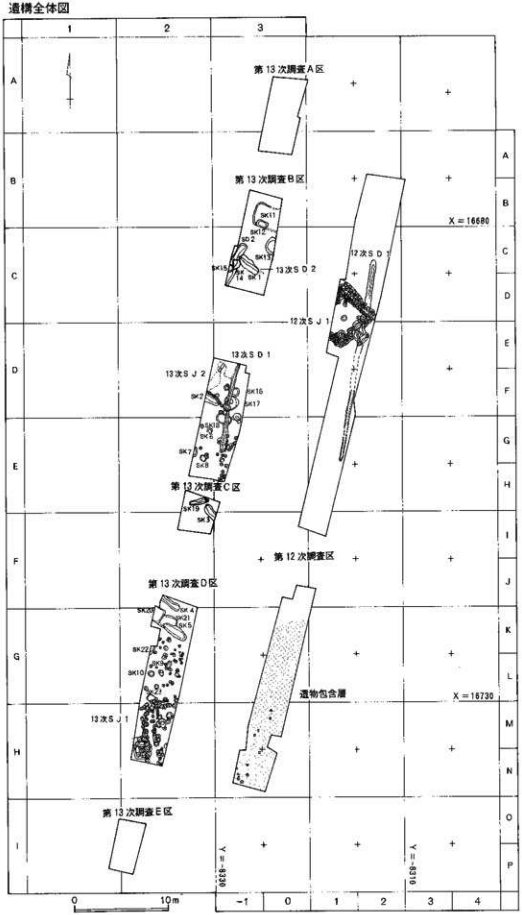
第13次調査A区
第13次調査B区
第13次調査C区
第13次調査D区
第13次調査E区
第12次調査区
13次SD2
13次SD1
13次SJ2
13次SJ1
12次SD1
12次SJ1
遺物包含層
X＝16680
X＝16730
Y＝-8330
Y＝-8310
0
10m

事業団報告第182集として第9次調査分が報告されている。第9次調査区は東貝塚の一部に相当し、東貝塚の主体である第8次調査区の西側に位置する。住居跡3軒、土壙47基、竪穴状遺構1基が確認されている。これらの遺構は後期中葉の加曽利B式期の所産が主体を占め、この時期を境に盛り土が形成されたと報告されている（元井　1997）。

今回報告する調査区は第12・13次調査区である。第12次調査区は第9次調査区の北側に位置し、第13次調査区は県道大宮鳩ヶ谷線を挟んで西側に位置する（第3図）。

第12次調査は平成8年に実施した調査である。縄文時代晩期の住居跡2軒、近世の溝1条、縄文時代後・晩期の遺物包含層が検出された。

第13次調査は平成10年に実施した調査である。縄文時代晩期の住居跡2軒、縄文時代の土壙10基と柱穴、近世の土壙13基、溝2条が検出された。

第13次調査区は南北方向100 m に及んでおり、横断道路を境として便宜的にA～E区の5区に分けた。遺構はB～D区から検出された。A・E区は攪乱が著しく、遺構の検出はなかった（第5図）。

また、第12・13次調査区を通じて貝層、貝のブロック等は認められなかった。

なお、第12次調査の際に第3図中に示した範囲において確認調査を実施している（第3図横線・斜線部分）。第9次調査区南側についてはハードローム面直上まで攪乱土が認められ、後・晩期の土器小片が認められたが、遺構の残存はなかった。第13次調査区南側についてはハードローム面まで攪乱が及び、遺構・遺物は検出されなかった。

確認調査範囲を含む第12次調査区の面積は1500 m^2、第13次調査区の面積は500 m^2である。

東貝塚（第9次調査区）と第12次調査区の地形的な関係を示したのが第4図である。

第4図DからCにかけては、北西方向へ緩い傾斜を示す地形をなし、自然の地形に加え盛り土層（第4図DⅡ層）の存在が報告されている（元井　1997）。

12次調査区の南半には谷地形が存在する。南東方向から遺跡へ入り込んでいる標高14～16 m の谷部がこれに当たる（第3図）。第4図Bはその谷に相当する部分であり、遺物包含層が形成されていた。

第4図Aは遺物包含層が形成された谷部に面した微高地である。ローム面の標高は15 m 前後であり、第12次調査区北半、第13次調査区が谷部に面した微高地に相当する（第5図）。

第12・13次調査区は遺跡内に南東から入り込んだ谷部（遺物包含層）とその谷部周辺の微高地からなる。第12次調査区北半、第13次調査区に相当する谷部周辺の微高地からは晩期の住居跡3軒をはじめとする遺構群が見つかっている。

当報告は東貝塚北側の谷地形における遺物包含層と谷地形周辺の標高15 m 前後のローム台地上に形成された縄文時代晩期の住居跡をはじめとする遺構群の報告である。

第12・13次調査区を縄文時代の住居跡・土壙・柱穴群・包含層、近世の遺構・遺物の順に報告する。

なお、土壙については欠番等が生じ煩雑となったため、第1表のとおりに新番号をつけて報告する。

第1表　土壙新旧対応表

新名称	旧名称	所在区	時代	新名称	旧名称	所在区	時代	新名称	旧名称	所在区	時代
SK 1	SK 23	13次B	縄文	SK 9	SK 15	13次D	縄文	SK 17	SK 20	13次C	近世
SK 2	SK 2	13次C	縄文	SK 10	SK 16	13次D	縄文	SK 18	SK 5	13次C	近世
SK 3	SK 12	13次C	縄文	SK 11	SK 26	13次B	近世	SK 19	SK 13	13次C	近世
SK 4	SK 17	13次D	縄文	SK 12	SK 27	13次B	近世	SK 20	SK 19	13次D	近世
SK 5	SK 18	13次D	縄文	SK 13	SK 14	13次B	近世	SK 21	—	13次D	近世
SK 6	SK 8	13次C	縄文	SK 14	SK 24	13次B	近世	SK 22	—	13次D	近世
SK 7	SK 3	13次C	縄文	SK 15	SK 25	13次B	近世	SK 23	SK 21	13次D	近世
SK 8	SK 9	13次C	縄文	SK 16	SK 6	13次C	近世				

Ⅳ　遺構と遺物

1．縄文時代

（1）住居跡

12次第1号住居跡（第6図～第10図）

第12次調査区北部から見つかった（第5図）。

南東側に入口部がある。平面形は方形で、東・南・北の3コーナーが検出されている。西コーナーは現道下の調査区外である。一辺5.5 m 前後の規模である。

住居跡平面形を確認する際、住居跡覆土の遺存状況には場所によって優劣が認められた。

第6図 A―A' に見るように、表土は北側で薄く、0.3 m 程度であったが、南側で0.5 m 程度であった。この僅かな差によって住居跡北コーナー付近の覆土残存状況は良好であり、後述するように、住居跡の床面が新旧2面認められることが観察された。次に東コーナー付近は近世の第1号溝や攪乱によって切られていた。溝や攪乱は床面近くまで及んでいたが、埋柱穴そのものには及んでいなかったため、柱穴の把握には支障がなかった。しかし、東コーナ付近の床面は攪乱土を取り除くと古い段階の床面が露呈する形となり、新しい段階の床面は残存していなかった。第9図東コーナーから東側主柱付近にかけての遺物分布が希薄なのは第1号溝や攪乱による後世の影響を受けたためである。

上記のような遺存状況にある当住居跡の中で、覆土が良好に遺存していた部分は炉跡の北側、北側の主柱周辺部分である。

この部分については床面が2面観察された。当初に検出された上面の貼床は第6図 A―A' 間では11層上面で1層との境界にあたる。また第6図 C―C' 間の1'層上面にあたり、1層との境界にあたる。

11層は赤褐色の焼土層で特徴的な土層であった。骨粉を少量含む土で、ブロック状の焼土からなっている。この層の上面は部分的にかなり堅固に踏み固められていた。図版2上は11層の検出状況である。北コーナー付近に高く段をなしている部分がこれに当たり、他の部分では遺存していなかった。第6図 B―B' 間においても11層を断面において観察した。貼床層である11層が窪んでいる部分があり、13層の黒褐色土が堆積していた。古段階の炉跡の上部に位置しており、調査時にも新段階の炉跡の可能性があると見られたが、平面的には確認し得なかった。

C－C' 間においても11層上面とほぼ同レベルにおいて、貼床面が部分的に認められた。2層とした堅固な貼床層がこれに当たるが、下層の1'層は暗褐色土であり、11層のような焼土層ではなかった。この1層、1'層の境界は南に向かうに従って不明瞭になっている。11層および1'層をさらに掘り下げると、ローム面を床面とする古段階の住居跡床面および炉跡が検出された。古段階の住居跡床面には部分的に C―C' 間3層、10層のような貼床層が観察された。

古段階の床面中央には炉跡（第6図・第7図下）が見つかった。楕円形で長軸は東西方向である。第7図下の1層が炉跡覆土であり、2層は堆積層ではなく、ローム地山の硬化した部分である。特徴的なのは3層とした黒褐色土である。楕円形の炉跡周辺に一辺1.2 m 前後の方形の浅い掘りこみがあり黒褐色土で埋まっていた。この方形の掘りこみの周辺には、ローム地山の硬化した2層部分が一定の範囲に認められた。

以上、新旧床面と炉跡に関する所見を調査の順に記した。今度は埋没の過程に即して辿ると次のようになろう。

当初、住居跡は標高15 m のローム面を床面として構築された。部分的にはロームブロックを含む暗褐色土（第6図3層）によって地山直上に貼床がなされたり、炉の北側の床面を焼いて硬化させた痕跡がある。

この古段階の住居跡床面を約0.2 m の厚さの土壌で埋めて新段階の住居跡の床面が構築された。第6図 A―A' 間においては11層、12層、C―C' 間においては1'層、4層などが埋められた土壌に相当する。

特に他所で焼かれた土を貼床に用いた11層は特徴的で、住居跡の北側を中心に分布していた。11層を窪ませた部分は新段階の炉跡の可能性もあったが明確ではなかった。この窪みは13層によって埋まっていた。新段階の住居跡床面は1層の暗褐色土によって埋まっていた。しかし、後世の遺存状況によって1層の遺存状況には差が生じた。新段階の貼床は南部で不明瞭となる部分（A—A' 間）や近年の攪乱で削られている部分（A—A' 間）などもあり、東部では後世の攪乱によって削られていた。

当住居跡の床面は2面を検出したが、柱穴については後述するように主柱の一部に新旧の差を認めるのみで、入口部や壁柱穴などの個々の柱穴それぞれに新旧の判断を下すことができなかった。

主柱、壁柱穴の建て替えによる著しい重複は認められるものの、新旧・高低の床面の変更に際して、主軸など上屋の構造に関する大きな変動がなかったことが検出された主柱、入り口、壁柱穴などの柱穴配置から判断される。旧住居跡の廃絶・埋没後に新しい住居が重複したものではなく、上屋の建て替えを行う際に貼床も行ったものと考えている。

また、後述するように壁柱穴の柱穴配置は内周と外周に2列が認められるが、内周が古く、外周が新しいとすることもできない。住居跡北側において新しい段階の床面を精査した際に、内周の壁柱穴の中に新しい床面を切っているものが多数ある点が観察されているからである（図版2上）。

第8図上に柱穴の№を示した。

1～3は主柱穴、4～66は内周の壁柱穴、67～97は外周の壁柱穴、98～110は入口部の柱穴である。

1～3は主柱穴である。4本の主柱による住居跡と考えられる。北側（1）、東側（2）、南側（3）が認められ、調査区外のため西側は検出できなかった。建て替えに伴う個々の柱穴番号は枝番をつけた。調査時の所見によると1－1が古く1－2が新しい。また2－1が古く、2－2が新しい。柱穴の位置は内側から外側へとやや拡張気味に建て替えが行われている。

4～66は内周の壁柱穴で、総数63本である。4～41、63～66は内周の壁柱穴のうち北西壁、北東壁、入り口に近い南東壁に帰属するものである。42～62は内周の壁柱穴のうち入り口に近い南東壁から南西壁にかけての柱穴である。これらの4～66の内周壁柱穴は著しい重複を示すものである。内周壁柱穴の中にも2重の配置を示しそうな部分がある。北西壁の内側4～10に対する外側の63～66、北東壁内側12・13・15・16・21・22・24に対する外側11・14・17・18・20・23・25などがある。これらは個々の新旧は判断できていないが、建て替えに伴う配置の変更に伴うものと考えられる。南東壁、南西壁についても同様な建て替えによる重複の結果によるものと考えられる。

67～97は外周の壁柱穴であり、31本である。内周の63本に較べて約半数である。67～86は北東壁、87～92は南東壁、93～97は南西壁を構成する外周の壁柱穴である。内周の壁柱穴より一段高い位置から掘り込まれている。

98～110は入口部の柱穴である。左右対称の構成をしている。入口部外側の100、101、106～108、110などは浅い柱穴で、底面は硬化していた。

柱穴深度は第8図下に示した。掘り込んでいる面との差ではなく、一律に床面との深度の差を示したものである。総じて外周の壁柱穴の値は小さく、絶対的な深度が内周の壁柱穴より浅くなっている。入口部の柱穴深度は№98、99、102～105、109など内側が深く、外側の100、101、106～108、110などが浅い。

遺物出土状況を第9図、第10図に示した。第9図には第11図～第13図に掲載した遺物の出土位置を示した。垂直分布を見ると、低い床面直上の一群と高い床面直上のまとまりがあることが、北側を中心とする遺存状況のいい部分で顕著なことがわかる。第11図～第13図の遺物について、新しい高い床面を境に垂直分布を整理したのが第10図である。第6図C—C' に遺物の垂直分布を投影し、1と1' 層どちらに帰属するかによって拓影図、実測図を上下に配置した。

1、6、8、9…は新しい床面より高い垂直分布を示す一群、5、14、15…は低い垂直分布を示す一群である。第10図の拓影図は1／5、実測図は1／8で示した。

第10図は第11図～第13図に掲載した遺物の中で出土位置の明確なもので構成している。

第10図を作成するに当たって、一定の操作を行った。第1に柱穴覆土から出土した遺物は除外すること。第2に新住居床面の上下で接合する遺物は除外することである。

第1点については、垂直分布上深くても古いという判断は当然できないし、先に示したように柱穴自体の新旧の帰属を個々には判断しかねるからである。第2点によって除外された遺物は28、34、43、56、105、106、134の7点である。

第13図136～139の遺物については垂直分布の下段に出土位置をすべて示した。

136、139は上部、下部ともに出土している。137は新しい段階の床面直上から出土しており上部出土土器とした。138は少数であるが上部から出土した破片や入口部の柱穴覆土から出土した土器を含むが、大多数の破片が旧住居跡の床面直上から出土しており、下部出土土器とした。

上部出土土器、下部出土土器のそれぞれの属性に明らかな傾向は見いだし得ないが、下部出土土器についてはやや縄文施文の土器群の比率が高いとみられる。

12次第1号住居跡出土土器（第11～13図）

当住居跡は2面の床を確認したが、2時期の所産として遺物をとりあげたものではなかった。ここでは出土土器を大きく8類に分けて記述する。

新旧の床面の存在による土器の新旧については第10図に示して説明してきたとおりである。

第1類、第2類のような明らかな混在を除くと良好なまとまりを示す資料と言える。

第1類（第11図1～10）

安行式以前の諸型式である。

1は後期前葉の堀之内2式である。朝顔形の深鉢形土器である。

2～10は後期中葉の加曽利B式である。2・3は並行沈線と縄文を施す深鉢形土器である。4は格子目状の沈線を施す深鉢形土器である。5～7は内面に1条の沈線を施す。5は深鉢形土器、6・7は鉢形土器である。8は波状口縁の土器である。9は3単位の把手を有する深鉢形土器である。10は波状口縁を施す深鉢形土器である。刻み、沈線、縄文を施す。

第2類（第11図11～15）

後期安行式の精製土器を一括する。

11～13は帯縄文系の深鉢形土器で、口縁部が緩く外傾する形態の土器である。安行1式である。

14・15は注口土器の胴部破片である。沈線と刻み目を施す。15は豚鼻状の貼付を施す。安行2式であろう。

第3類（第11図16～37、第13図136、138）

晩期安行式のうち、安行3a式、安行3b式に相当する精製土器を一括する。

16～18は胴部が張る形態の土器である。安行3a式であろう。19は大波状口縁の深鉢形土器である。安行3b式である。

20～24は平口縁深鉢形土器で、外傾する口縁部に縄文を施すもの。25～30は胴部の破片である。

31～37は磨消縄文を施した鉢形土器である。弧線文、三叉文、入組文などを施す。

136は平口縁深鉢形土器である。胴部が緩く張り、口縁部が内傾気味に立ち上がる形態である。口辺部に3段の帯縄文を施す。無節Lの縄文を施す。一部沈線間からはみだしており、丁寧な施文ではない。短沈線を伴う縦長の隆帯を施す。1／6以下の残存度である。安行3a式であろう。

138は胴部最大径で強く張り出し、頸部へ向かって強く内傾し、口縁部が直立気味に立ち上がる形態である。口縁部に対の突起を施す。口縁部は欠損部位が少なく、突起は1箇所のみに施されたものと考えられる。胴部には三叉文による入組文を施し、縄文を充填する。入組文の下に弧線文による磨消縄文とコブ文を

施す。人組文は7回繰り返し施文される。縄文はLRで底部を欠く。2／3の残存度。

第4類（第11図38～62、第13図139）

精製土器の系統をひく土器のうち、沈線や列点を施す土器である。これらの精製土器と同様な形態の無文の土器も含む。形態、文様、文様の施文部位の違いなどによって各種の類型に分かれるが、部分的な破片資料では類型への帰属が不明なものも生じるためここでは一括して説明する。安行3ｃ式である。

38～46は外傾する口縁部の破片である。外傾する口縁部は無文とする。いずれも深鉢形土器である。この中には胴部まで無文とする土器、胴部に文様を施す土器がある。46は口唇部に円文を施す。

47・48は口縁部に沈線を施す。47は深鉢形土器である。48は横「S」字状の文様を施す。浅鉢形土器であろう。

49～57は沈線のみを施した胴部破片である。弧線文や並行する横線を施す土器がある。

58～62は沈線区画内に列点を施す土器である。いずれも単列の列点である。58・59は口縁部の沈線間に列点を施した浅鉢形土器である。60～61は胴部破片である。弧線、横線による区画内に列点を施す。62は胴部が張り、口縁部が外傾気味に立ち上がる形態の深鉢形土器である。胴部の弧線区画に列点を施す。口唇部、胴部に貼付文を施す。

139は胴部が緩く張り、口縁部が直立気味に立ち上がる形態の深鉢形土器である。口縁部には弧線文と三叉文を施す。弧線文が交差する上位には貼付文を施す。胴部には横線と横位に連続する弧線文を施す。1／6の残存度である。

第5類（第11図63～71）

細密沈線、細沈線を施す深鉢形土器を一括する。64は口縁部に無文部をおき、沈線間に細密沈線を施す。65～67は口縁部に細密沈線を施す。63・68～71は胴部の破片で、弧線文、横線等の区画内に細密沈線、細沈線を施す。

第6類（第11図72～94）

紐線文土器を一括する。安行1式から安行3ｃ式を含む。

72～77は口縁部が直立気味になる形態の土器である。

77～85は口縁部が内彎する形態の土器で、口縁部の破片である。条線を施す土器が主体であるが、81・85は条線が認められない。沈線と刺突によって横位に文様を施す土器が主体であるが、82～84に隆帯の紐線が認められる。口辺部文様は82～84に認められる。82・83は弧線文、84はステッキ状の沈線を施す。84は単節LRの縄文を施す。

86～90は胴部の破片である。86は条線が認められない。隆帯の紐線、斜沈線の口辺部文様、単節RLの縄文を施す。87は沈線下に押引状の刺突を施す。

91～94は刺突を施さない簡素化された土器である。91・92はかすかな条線、93は横位に深く鋭い条線を施す。94は条痕を施さない。

第7類（第11図95～135）

紐線文系土器のうち、沈線施文、沈線・列点施文の土器がややまとまっている。第7類としてまとめる。安行3ｃ式である。

口縁部には沈線や列点を施す。口辺部には弧線文を施す土器が主体である。口辺部文様の下端は沈線間の列点によって区画される。112は例外的であり、隆帯を施す。列点は単列の土器が多数である。132～135は複列に施す。

第8類（第13図137）

大洞式系統の土器である。底部から丸みを帯びて立ち上がり、括れ部から口縁部へ外傾気味に立ち上がる形態の浅鉢形土器である。口縁部には横線による区画内に末端が丸みを帯びた斜沈線と刺突を施す。羊歯状文の系統をひく文様である。口唇部の要所に貼付文を施す。全体の1／5が残存する。括れ部には横線と刺突文、体部には単節LRと「S」字状の結び目縄文を施す。

底部（第13図140～145）

いずれも無文の土器である。当出土土器中で上体を

なす第4類、第7類に相当する土器の底部であろう。

ミニュチュア土器（第13図146）

体部に沈線による同心円文様を施す。

土製耳飾（第13図147～148）

147はよく磨かれ光沢がある。沈線文を施す。148は刻み、横線、枠状沈線を施す。

土製円盤（第13図149、150）

149は安行2式の深鉢形土器の胴部破片、150は安行3c式の深鉢形土器の破片を用いている。

13次第1号住居跡（第14～16図）

第13次調査D区の南端から見つかった（第5図）。

13次調査H―2グリッドでは表土を除去した時点で多数の土器片が黒褐色土、暗褐色土中に分布していた。この黒褐色土、暗褐色土は住居跡の覆土であり、上部は焼土粒子、炭化物粒子を少量含む暗褐色土、中ほどは焼土粒子をやや多く含む黒褐色土であった。

床面近くになるとローム粒子を少量含む暗褐色土となり、遺物はあまり出土しなくなる。遺物の出土位置を記録しながら掘り下げていくと、床面において多数の柱穴が検出された。

住居跡の立ち上がりは壁柱穴の合間に部分的に確認された。住居外との比高差は立ち上がり付近で10cm程度、住居跡の中央部付近で15～20cm程度であり、住居跡自体の掘りこみは浅かった。

西側に入口部がある。平面形は方形で、北西のコーナーが検出されている。他のコーナーは現道下の調査区外である。

住居跡入口部の対ピットにおける中心軸（第15図上、柱穴№22～25付近）から外周の壁柱穴までの距離を2倍すると、一辺10m前後の規模となる。12次第1号住居跡の一辺5.5mに較べ規模が大きい。

第15図上に柱穴の№、第15図下に柱穴深度を示した。深度は掘り込んでいる面との差ではなく、一律に床面の標高平均値との差を示したものである。

柱穴№1・2の切り合いと3～5の切り合いが位置的に主柱穴に相当すると推測される。1～5の深度は他の壁柱穴に較べて大きい。

主柱の切り合いだけでなく、壁柱穴の密集から見ても、建て替えが行われたものと推測される。全体の配置が不明なため判然としないが3～5が主柱（1・2）と入口部との中間的な配置を示す可能性もある。

14～25が入口部の柱穴を構成するものと考えられる。これらの柱穴は左右対称の構成をしている。その密集度から、やはり建て替えに伴う重複が想定できよう。14～25に対応して住居跡の内側に6～9、10～13の切り合いが認められる。配置上6～9と10～13は対をなしており、入口部に関連した柱穴と推測される。深度は周辺の柱穴に較べて大きい。

14～25の対ピットと6～13の対ピットが上屋の構成上同時期に存在したのか、同時期には存在せず建て替えの重複によるものなのかを積極的に示す所見はない。少なくともこれらの柱穴は住居跡の入口の方向を線対称として対をなす配置であることから、一定期間を挟んで住居が埋没したのちに重複したものでないことは確実であろう。

壁柱穴についてはいくつかの直線的な配列が認められる。北壁の29～35に対して、かすかな住居跡の掘りこみの外側に55～66が並行して存在する。内周の壁柱穴より一段高い位置から掘り込まれている。

深度については大差がないが、12次1号住居跡と同様に内周、外周の壁柱穴が同時に存在し、それぞれが建て替えによる重複をしていると考えるのが妥当と思われる。

住居跡西壁の壁柱穴を構成するのが67～94である。やや雑然としており、内周、外周の配列は判断できない。この西壁の壁柱穴に一定距離をおいて並行する柱穴の列が36～40、41～53などである。これらも建て替えによって壁柱穴の配置が変わったものかもしれないが、内周を構成する壁柱穴である可能性もある。こうした点を判断する所見は当住居跡にはなく、他遺跡の類例との比較検討が必要となろう。

遺物出土状況を第16図に示した。第17図～第19図に掲載した遺物の出土位置を示した。149の耳飾が柱穴№5の覆土中から出土している。

13次第1号住居跡出土土器（第17～19図）

第1類（第17図1～12）

安行式以前の諸型式である。

1は早期の貝殻沈線文系土器である。

2～5は後期中葉の土器である。2は沈線文、3は沈線間に単節 LR の縄文、4は沈線間に列点を施す。5は沈線文と単節 RL の縄文を施す。

6～12は後期前葉の加曽利 B 式である。6は沈線と単節 LR の縄文を施す。7～9は口縁部を無文とする土器である。10・11は紐線文系の粗製深鉢形土器である。6～11は加曽利 B 2式である。12は加曽利 B 3式の波状口縁深鉢形土器である。

第2類（第17図13～18、20～22）

後期安行式の精製土器を一括する。

13～18は帯縄文系の深鉢形土器である。13は口縁部が緩く外傾、14・15・18は内彎、16は直立する形態の土器である。17は波状口縁の深鉢形土器である。

20は口縁部が外傾する形態の土器である。21・22は波状口縁深鉢形土器の胴部破片であろう。13・14・16～18・21・22は単節 RL の縄文を施す。

第3類（第17図19、23～35、第18図62）

晩期安行式のうち、安行3 c 式以前の精製土器を一括する。

19は帯縄文系の平口縁深鉢形土器である。

23～25は弧線文等により磨消縄文を施す。23は突起、貼付文を施した平口縁深鉢形土器。24は丸みを帯びた形態。25は方形の底部破片である。

26・27は波状口縁深鉢形土器の波頂部である。

28～30は外傾する口縁部に縄文を施す。29は胴部に弧線文、三叉文を施す。

31は括れを有する平口縁深鉢形土器である。弧線文による菱形構成の文様を施す。

32は平口縁深鉢形土器で、口縁部を無文とする。

33～35は胴部の破片で各種の磨消縄文を施す。

62は浅鉢形土器である。姥山Ⅱ式の文様構成に類似する。口唇部に貼付した突起が欠落している。残存度は1／6以下で少ないため明らかでないが、方形ないしは舟形の可能性がある。器面は劣化が著しい。

19・23・27・30～35・62は単節 LR、24・25・29は単節 RL の縄文を施す。

第4類（第17図36～61、第18図63～68、74～103、第19図144～146）

精製土器の系統をひく土器のうち、沈線や列点を施す土器である。これらの精製土器と同様な形態の無文の土器も含む。形態、文様、文様の施文部位の違いなどによって各種の類型に分かれるが、部分的な破片資料では類型への帰属が不明なものも生じるためここでは一括して説明する。主体は安行3 c 式であり、少量の安行3 d 式を含む。

36～53は口縁部が外傾して立ち上がる形態の深鉢形土器である。外傾する口縁部は無文とする。47～53は括れ部に横線が認められる。52・53は胴部に弧線文を施す。

144・145は36～53と同様な形態をとる無文の深鉢形土器である。

54～59は口縁部に弧線文などの文様を施す。

60・61は沈線のみを施した胴部破片である。60は並行する横線、61は弧線文を施す。

64～68は波状口縁深鉢形土器である。

64は波状5単位の深鉢形土器である。波頂部下に縦長の貼付文を施す。弧線文、横線文間に列点を施す。胴部に連続弧線文を施す。1／6以下の残存度である。

65・66は貼付文、弧線文を施す。67は弧線文間に列点を施す。68は弧線文を施す。

74～90は沈線間に列点を施す平口縁の深鉢形土器である。74・75は括れ部の横線間に列点を施す。76～83は外傾する口縁部を文様施文部とする土器である。弧線文、横線文間に列点を施文する。84、85は胴部破片である。86～90は複列の列点を弧線文や入組文の区画内に施す。

91・92は安行3d式の深鉢形土器胴部破片であろう。

86～92は74～85より新しい一群と考えられる。74～85は黒褐色の土器が主体であるのに対し、86～92の色調は赤褐色で器面はやや粗く対照的である。

63・93～103・146は深鉢形土器以外の器形である。

63は弧線やステッキ状の沈線間に列点を施した浅鉢形土器である。列点を施した区画の外は単節 LR の縄文を施す。1／6以下の残存度である。

93～103・146は浅鉢形土器ないしは鉢形土器である。93・94・98は沈線のみ、95～97・101～103は沈線と列点を施す。99・100・146は無文である。

第5類（第18図69～73）

細密沈線、細沈線を施す深鉢形土器を一括する。69～72は口縁部、73は胴部の破片である。いずれも横線間に細密沈線、細沈線を施す。

第6類（第18図104～108、139～143）

紐線文系土器を一括する。安行1式から安行3c式を含む。

104は口縁部が外傾気味、105は口縁部が直立気味になる形態の土器である。

106～108は口縁部が内彎する形態の土器である。条線施文は認められない。106は貼付文、単節 LR の縄文を施す。

139～143は紐線文系土器の形態を継承した内彎する形態の土器で無文土器である。

第7類（第19図109～138）

紐線文系土器のうち、沈線施文、沈線・列点施文の土器がややまとまっている。第7類としてまとめる。

109～116は沈線のみの施文である。

117～138は沈線と列点を施文する。口縁部には沈線や列点を施す。口辺部には弧線文を施す土器が主体である。口辺部文様の下端は沈線間の列点によって区画される。列点は単列の土器が多数である。137のみ複列に施す。

底部（第19図147・148）

いずれも無文の土器である。当出土土器中で主体をなす第4類、第7類に相当する土器の底部であろう。

土製耳飾（第19図149）

彫刻的な三叉文の周囲に細かい刻みを施す。径3.7 cm、高さ1.9 cm である。赤色塗彩の顔料がわずかに付着している。縁の部分をわずかに欠損する。

13次第2号住居跡（第20図）

第13次調査C区の北端、D—2・3グリッドにおいて見つかった。

表土掘削後、遺構精査の段階で既に床面が露出していた。壁柱穴と思われる列をなした柱穴が認められたことから住居跡として調査を行った。

近世の第16～18号土壙、13次第1号溝に切られている。住居の壁、炉穴は確認し得なかった。北西壁側は攪乱が著しく、一部の壁柱穴のみ検出した。

第20図上に柱穴№を示した。

柱穴配置から見て、1・2が主柱穴、3・4が入口部の対ピット、5～9が入口部付近の柱穴、10～18が南西壁に対応する壁柱穴、19～21が北西壁に対応する壁柱穴と考えられる。

第20図下には柱穴の深度を示した。1の主柱、3・4の対ピットがやや深く、その他の柱穴は20～40 cm 程度であった。

住居の大半は調査区外であるが、対ピットと思われる柱穴№3と4の間に中心軸を想定すると、方形で一辺約8 m 規模の住居跡と推定される。

出土土器から晩期安行式期の住居跡と考えられる。

13次第2号住居跡出土土器（第20図）

1・3～6・9は柱穴№1、2・7・8は柱穴№4から出土した。

1は安行2式、2～9は晩期安行式である。

1は平口縁の深鉢形土器で口縁部に縦長の瘤、帯縄文を施す。縄文は単節 RL を施す。

2・3は浅鉢形土器である。2は口縁部に3は体部に玉抱三叉文を施す。単節 LR の縄文を施す。

4は括れ部に横線を施す深鉢形土器である。

5は弧線文、横線文間に縄文を施文する鉢形土器である。縄文は単節 LR である。

6・7は紐線文系の深鉢形土器である。6はかすかな条線を施す。7は条線が認められない。口縁部に隆帯、口辺部に弧線文を施す。

8・9は深鉢形土器の胴部破片である。横線間に刺突を施す。

第6図　12次第1号住居跡(1)

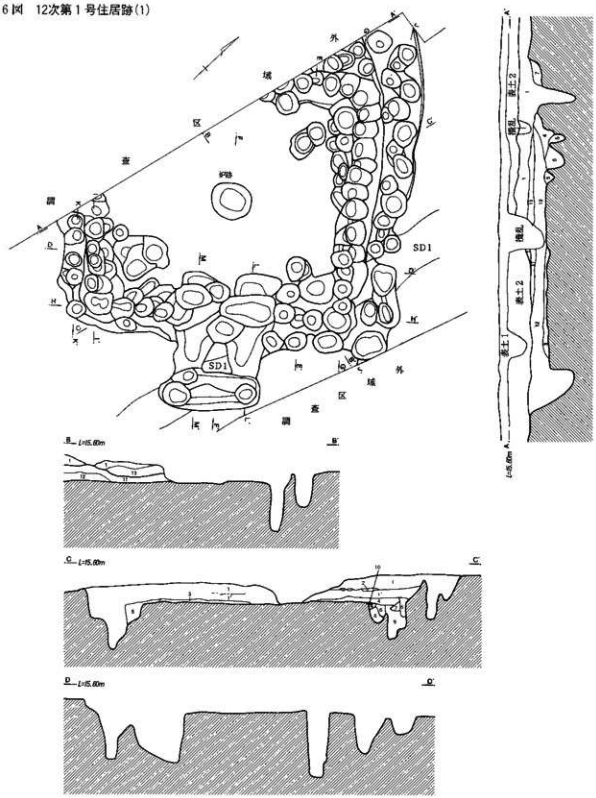

1　暗褐色土　焼土粒子を少量含む。間に貼床(住居新段階)または焼土層が挟まり、1層と1′層に分かれるが、不明瞭な部分も多い。
2　暗褐色土　堅固な貼床層。
3　暗褐色土　ロームブロックを含む。貼床層（住居古段階）と考えられる。
4　黒褐色土　炭化物を多く含む。
5　褐　色　土　暗褐色土とロームの混合。人為的な埋め戻し層と考えられる。
6　暗褐色土　炭化材を混入。柱痕と考えられる。
7　暗黄褐色土　ローム主体。暗褐色土を含む。
8　暗褐色土　柱穴覆土。
9　暗黄褐色土　柱穴覆土。
10　黄褐色土　古段階の貼床。部分的に焼けている。
11　赤褐色土　ブロック状の焼土を多量に含む。骨粉を少量含む。
12　暗赤褐色土　焼土と暗褐色土の混合層。
13　黒褐色土　焼土微粒をわずかに含む。

0　2m

第７図　12次第１号住居跡(2)

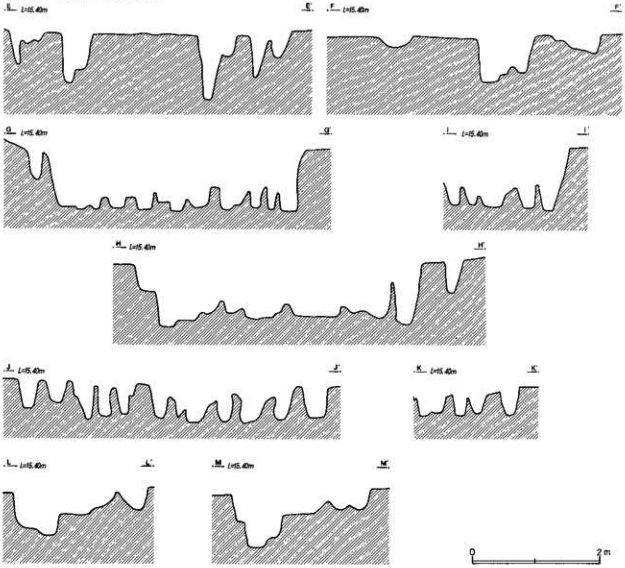

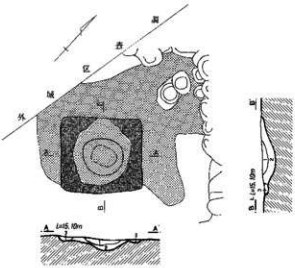

1　灰赤褐色土　灰、焼土粒子を含む。
2　赤褐色土　非常にしまった焼土層。地山が焼土化しており、下部の境界は不明瞭。
3　黒褐色土　焼土、炭化物を多く含む。

1・2層

3層

0　2m

第８図　12次第１号住居跡(3)

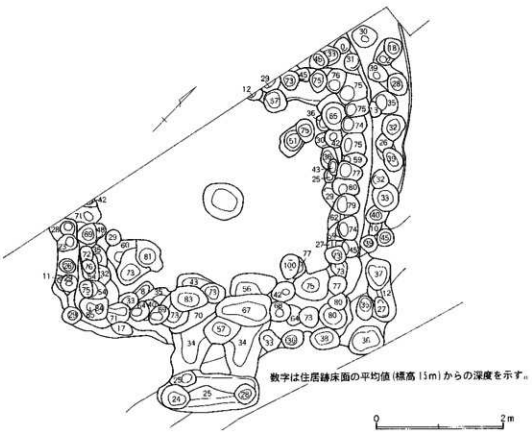

第９図　12次第１号住居跡遺物出土状況(1)

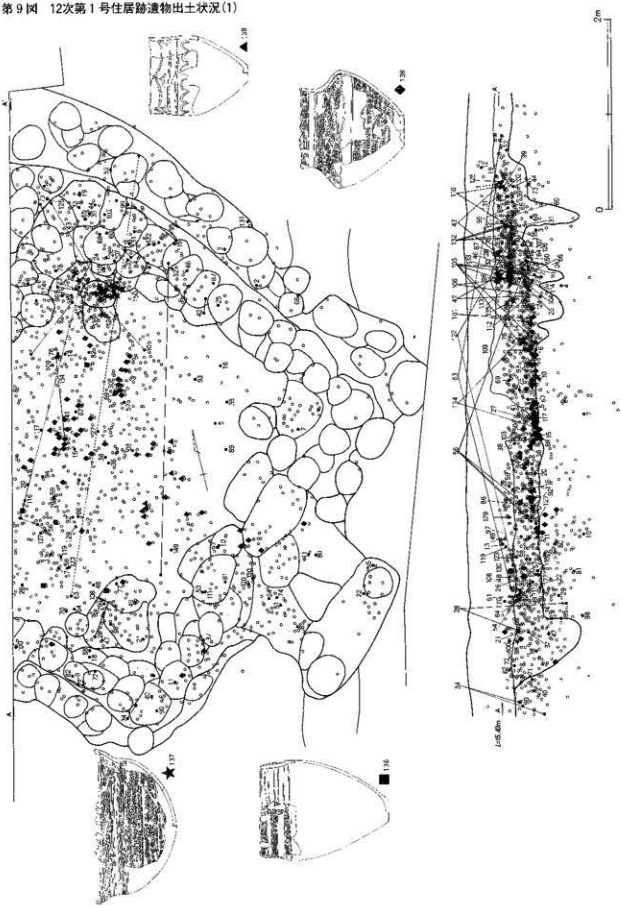

第10図　12次第１号住居跡遺物出土状況(2)

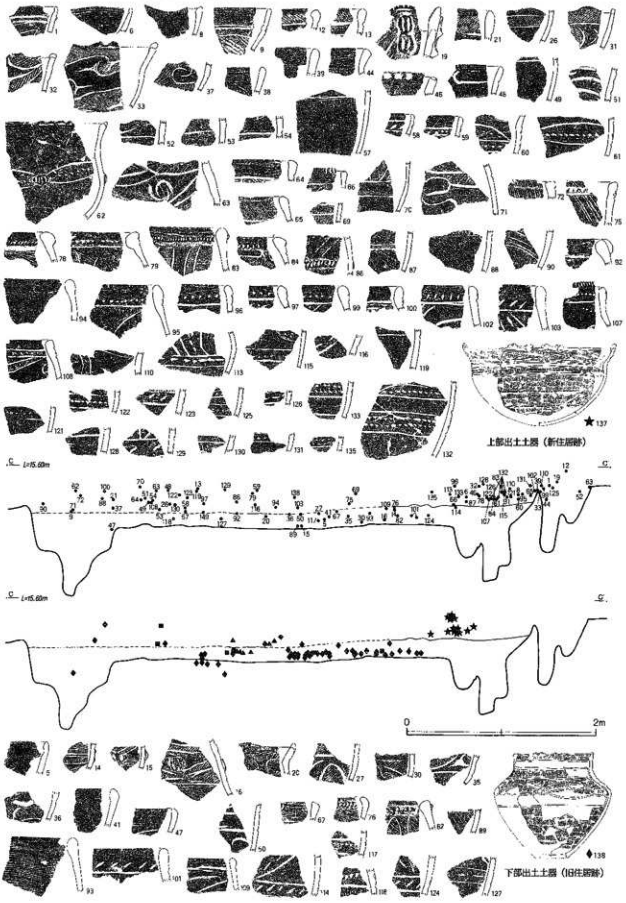

第11図　12次第１号住居跡出土遺物(1)

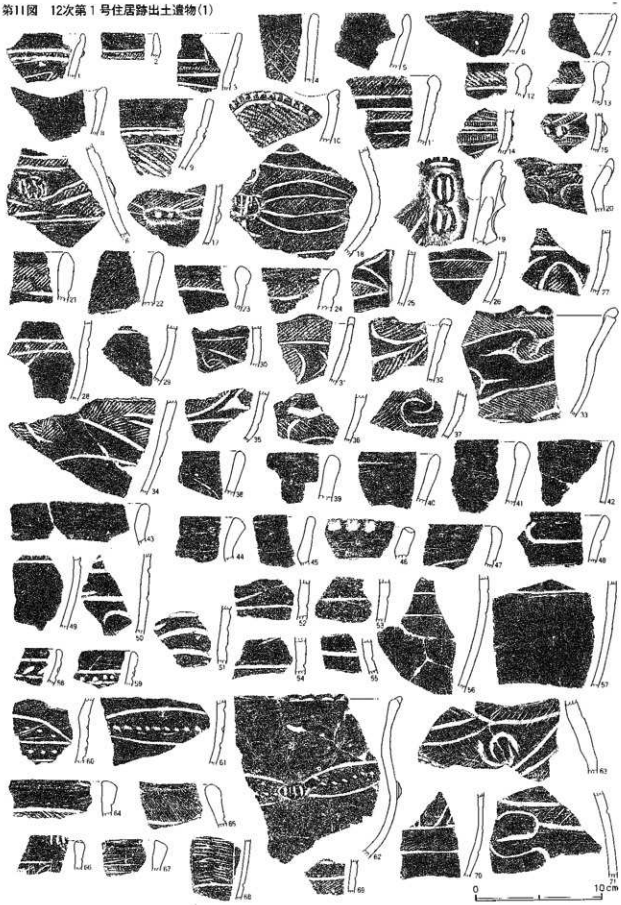

第12図　12次第１号住居跡出土遺物(2)

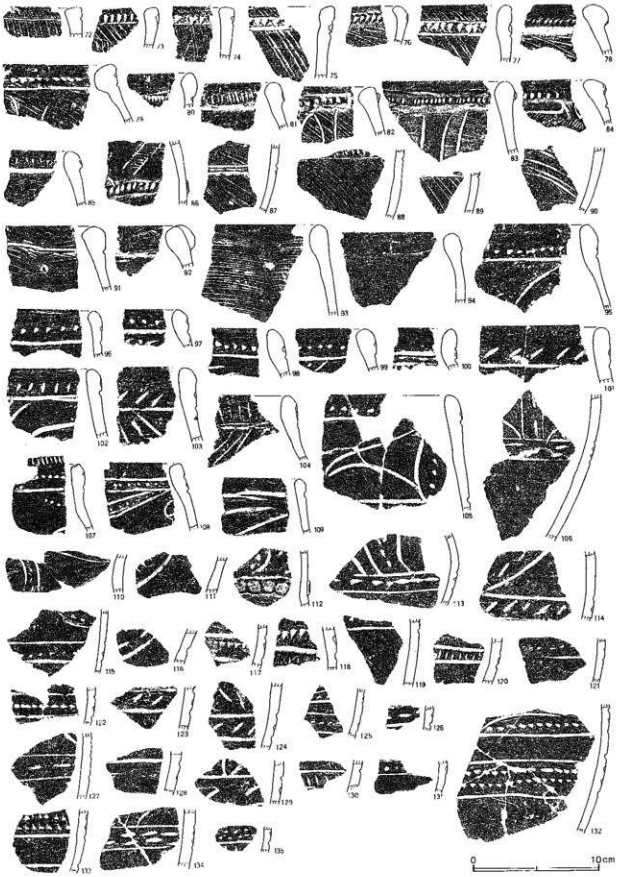

第13図　12次第１号住居跡出土遺物(3)

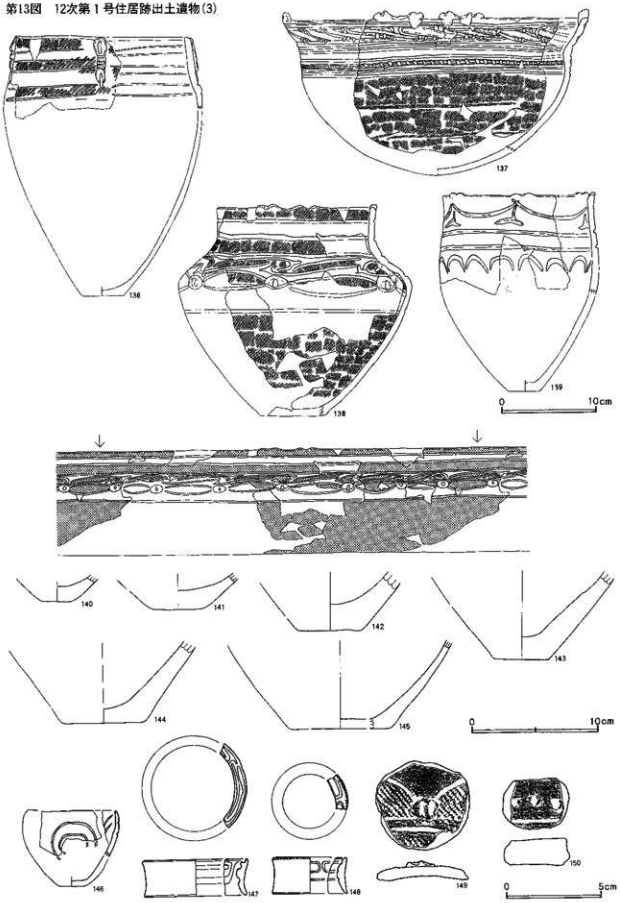

第14図　13次第１号住居跡(1)

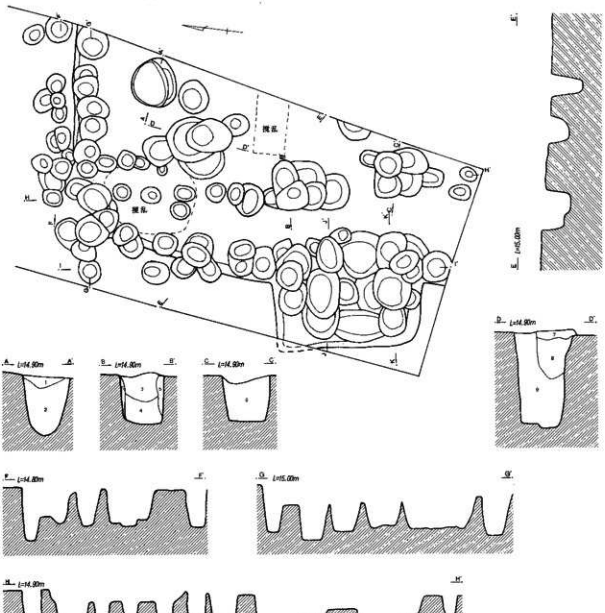

1　暗褐色土　焼土粒子を少量、ローム粒子を多く含む。
2　暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
3　暗褐色土　焼土粒子・炭化物粒子を少量含む。
4　暗褐色土　焼土粒子・炭化物粒子を少量、ローム粒子を多く含む。
5　暗黄褐色土　壁の崩落ブロックを含む。
6　暗褐色土　焼土粒子・炭化物を少量、ロームブロックを多く含む。
7　褐　色　土　焼土粒子・ブロックを多く含む
8　褐　色　土　焼土粒子・ブロックを含む。
9　暗褐色土　焼土粒子を多く含み、大形の獣骨・炭化物を含む。

第15図　13次第１号住居跡(2)

数字は柱穴のNoを示す。

数字は住居跡床面の平均値（標高 14.75m）からの深度を示す。

0　2m

第16図　13次第１号住居跡遺物出土状況

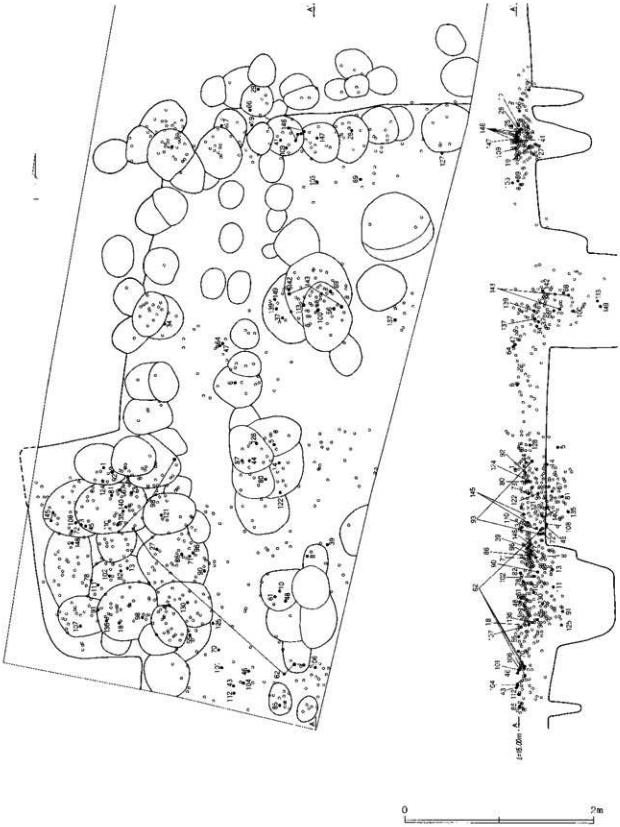

第17図　13次第１号住居跡出土遺物(1)

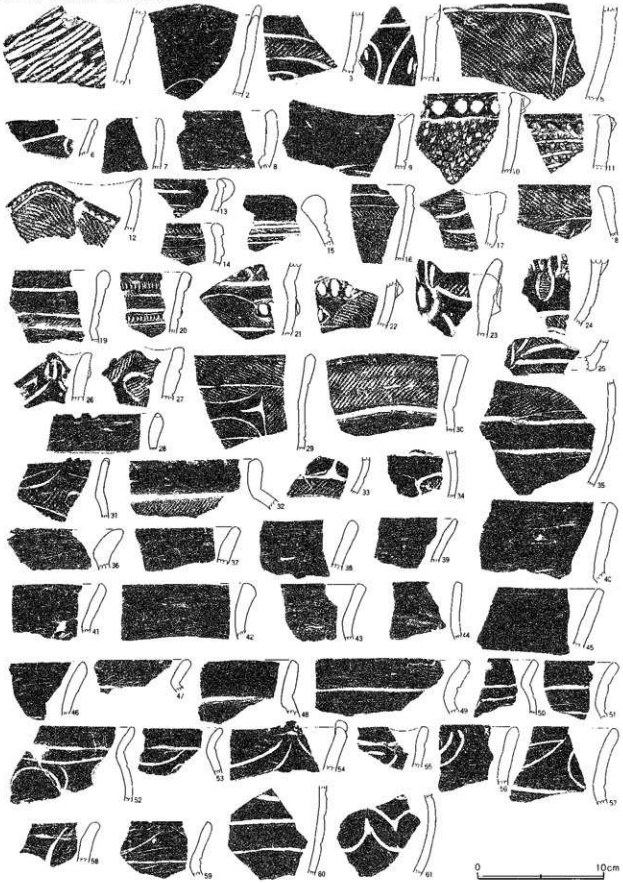

第18図　13次第１号住居跡出土遺物(2)

第19図　13次第１号住居跡出土遺物(3)

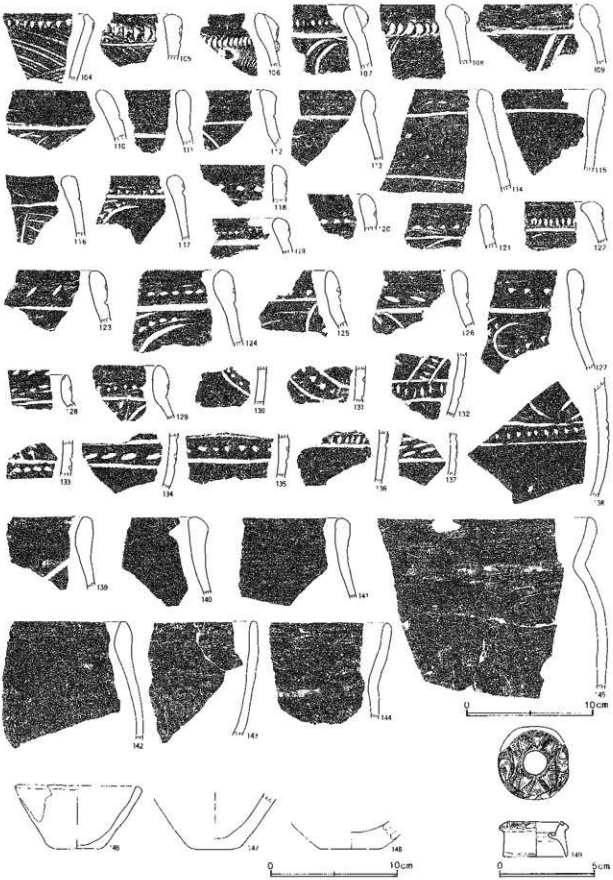

第20図　13次第２号住居跡・出土遺物

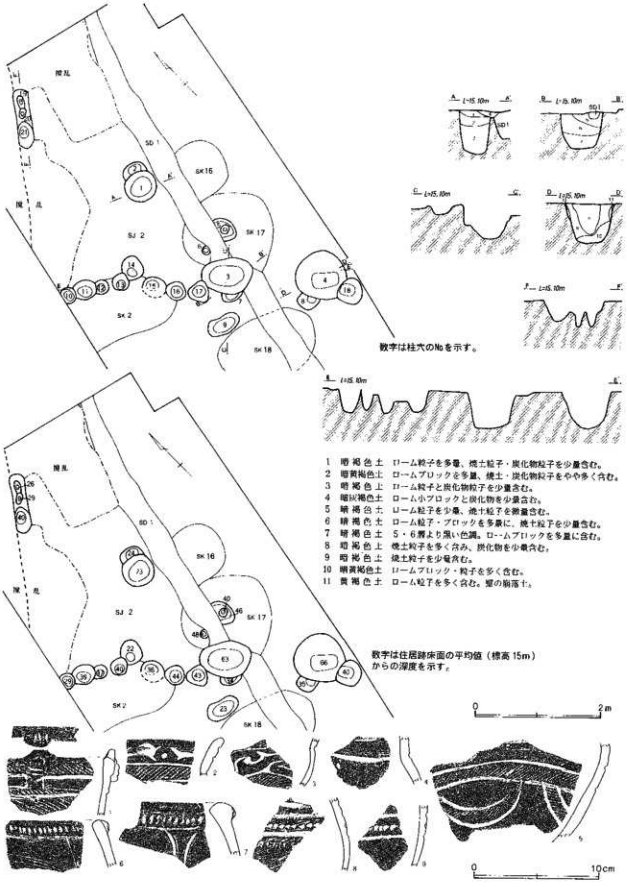

1　暗褐色土　ローム粒子を多量、焼土粒子・炭化物粒子を少量含む。
2　暗黄褐色土　ロームブロックを多量、焼土・炭化物粒子を少々多く含む。
3　暗褐色土　ローム粒子と炭化物粒子を少量含む。
4　暗黒褐色土　ローム小ブロックと炭化物を少量含む。
5　暗褐色土　ローム粒子を少量、焼土粒子を微量含む。
6　暗褐色土　ローム粒子・ブロックを多量に、焼土粒子を少量含む。
7　暗褐色土　5・6層より強い色調。ロームブロックを多量に含む。
8　暗褐色土　焼土粒子を多く含み、炭化物を少量含む。
9　暗褐色土　焼土粒子を少量含む。
10　明黄褐色土　ロームブロック・粒子を多く含む。
11　黄褐色土　ローム粒子を多く含む。壁の崩落土。

（２）柱穴（第21図）

ここでは住居跡として把握しえなかった柱穴をとりあげる。

調査区の２箇所で柱穴が多く認められた。第13次調査Ｃ区の一部（第21図上）と同Ｄ区の一部（第21図下）である。

（３）土壙（第22図）

第１号土壙～第５号土壙はいわゆるＴピットである。長軸方向や規模など似通っている。

時期を積極的に示す出土遺物はなかった。第２号土壙はローム漸移層（Ⅲ層）を切っているが、後・晩期の遺物を含むⅡ層の下にある。また13次第２号住居跡の壁柱穴によって切られていた。第１～５号土壙のいずれも覆土中に後・晩期の土器を含んでいない。

これらの所見から第１～５号土壙は縄文時代後・晩期以前の所産と考えられる。

第１号土壙は第13次調査Ｂ区に位置する。主軸はN—57°—W。底面の長さ3.5 m、上面の長さ2.5 m、幅1.1 m、深さ1.5 mである。

第２号土壙は第13次調査Ｃ区に位置する。主軸はN—58°—W。確認できた長さは1.6 mであった。幅1.0 m、深さ1.8 mである。

第３号土壙は第13次調査Ｃ区に位置する。主軸はN—39°—W。確認できた長さは1.6 mであった。幅0.9 m、深さ1.2 mである。

第４号土壙は第13次調査Ｄ区に位置する。主軸は N—54°—W。確認できた長さは2.3 mであった。幅0.7 m、深さ1.2 mである。

第５号土壙は第13次調査Ｄ区に位置する。主軸はN—62°—W。底面の長さ2.9 m、上面の長さ2.7 m、幅1.1 m、深さ1.2 mである。

第６～10号土壙は円形ないしは楕円形の浅い土壙である。第６～８号土壙は第13次調査Ｃ区、第９、10号土壙は同Ｄ区から見つかっている。後・晩期の土器小片を含んでいたが、図化しうるものはなかった。第６～10号土壙の時期は縄文後・晩期と考えられる。

第６号土壙は径0.6 mの円形で深さ0.16 m。

第７号土壙は長径1.14 m、短径0.42 mの楕円形。長軸方向N—14°—E。深さ0.23 mである。

第８号土壙は長径0.80 m、短径0.50 mの楕円形。長軸方向N—13°—W。深さ0.14 mである。

第９号土壙は長径0.98 m、短径0.48 mの楕円形。長軸方向N—32°—E。深さ0.28 mである。

第10号土壙は長径0.68 m、短径0.58の楕円形。長軸方向N—90°—W。深さ0.24 mである。

（４）遺物包含層

検出状況（第23図～第26図）

12次調査区の南半に遺物包含層が確認された（第５図）。東貝塚の北側は遺跡の南東方向から北西に向かって谷地形が延びている（第３図）。この谷地形が埋まる過程の一時期、土器を主体とする遺物が廃棄され遺物包含層が形成された。時期は後・晩期である。

東貝塚に相当する第９次調査区では盛り土の標高が17 m前後であった（第４図ＤⅡ層）。これに対して、当包含層の遺物は14.5 m前後に多く見られた（第24図）。東貝塚から見ると当遺物包含層は２m以上の比高差がある谷であった（第４図Ｂ）。

当遺物包含層の上器は後期前葉の土器が認められ、後期中葉の加曽利Ｂ２式が多く、加曽利Ｂ３式・曽谷式は減少する。安行１式～安行３ａ式はややまとまっており、安行３ｂ式以降は再び減少する。土器出土量の推移は東貝塚と似ている。

次に先述した第12・13次調査区の晩期の住居跡との比高差を見てみよう。当遺物包含層の北に位置する12次第１号住居跡の床面は標高15 m、西に位置する13次第１号住居跡の床面は標高14.75 m、北北

第21図　柱穴

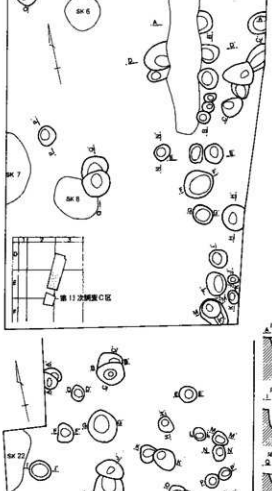

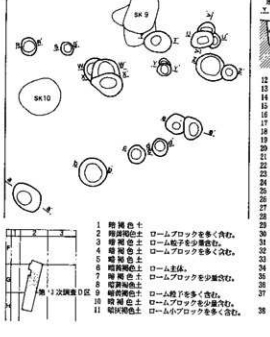

1 暗黄褐色土　ロームブロックを多く含む。
2 暗黄褐色土　ローム粒子を少量含む。
3 暗褐色土　ローム粒子を少量含む。
4 暗褐色土　ロームブロックを多く含む。
5 暗褐色土
6 暗黄褐色土　ローム主体。
7 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
8 暗黄褐色土
9 暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。
10 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
11 暗黄褐色土　ロームブロックを多く含む。

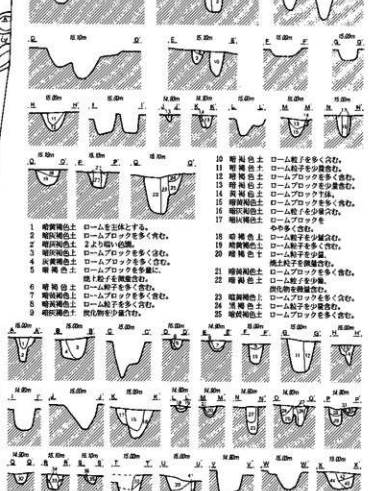

1 暗黄褐色土　ロームを主体とする。
2 暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
3 暗灰褐色土　ややよごれた色調。
3 暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
4 灰黄褐色土　ロームブロックを多く含む。
5 暗黄色土　ロームブロックを多量に、焼土粒子を微量含む。
6 暗褐色土　ローム粒子を多く含む。
7 暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
8 暗灰褐色土　ローム粒子を多く含む。
9 暗灰褐色土　焼化物を少量含む。
10 暗褐色土　ローム粒子を多く含む。
11 暗褐色土　ロームブロックを多く含む。
12 暗褐色土　ロームブロックを多く含む。
13 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
14 暗黄褐色土
15 暗灰褐色土　ローム小ブロックを少量含む。
16 暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
17 暗灰褐色土　ロームブロックを中多く含む。
18 灰褐色土
19 暗黄褐色土
20 暗褐色土
21 暗褐色土　ローム主体。
22 暗黄色土
23 暗黄色土　ロームブロックを多く含む。
24 暗黄色土
25 暗黄色土　ローム主体。
26 暗褐色土
27 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
28 暗褐色土　ローム粒子を微量含む。
29 暗灰褐色土　淡より暗い色調。
30 暗褐色土　焼土粒子を少量含む。
31 暗黄褐色土　ロームブロック主体。
32 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
33 暗褐色土　ローム・黒色土ブロックを多く含む。
34 暗黄褐色土　ロームブロックを多く含む。
35 暗灰褐色土　ロームブロックを少量含む。
36 暗褐色土　ローム主体。
37 暗灰褐色土　ロームブロックと炭化物および焼土粒子を少量含む。
38 暗灰褐色土　ロームブロックと焼土粒子を少量含む。
38 暗褐色土　ロームブロックをやや多く含む。
40 暗褐色土
41 暗黄褐色土　ロームブロック主体。
42 灰褐色土　ローム粒子を少量含む。
43 暗灰褐色土　ローム粒子を少量含む。
44 暗灰褐色土　ローム粒子を多く含む。
45 暗褐色土　ローム粒子を少量、焼化物を微量含む。
46 灰褐色土　白色粒子を少量含む。
47 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
48 暗黄褐色土　ローム主体。
49 暗灰褐色土　白色粒子を少量含む。
50 暗黄褐色土　ローム主体。
51 暗褐色土　ローム粒子を多く含む。
52 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
53 灰黄褐色土　ローム粒子を多く含む。
54 暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
55 暗灰褐色土　ロームブロックを少量含む。
56 黒褐色土　ローム・黒色粒子ブロックを多く含む。焼土粒子を微量含む。
57 暗褐色土
58 暗黄褐色土　ローム主体。
59 暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
60 暗黄褐色土　ロームブロック主体。
61 暗灰褐色土　ローム・黒色粒子ブロックを多く含む。

0　1　2m

第22図　土壌（縄文時代）

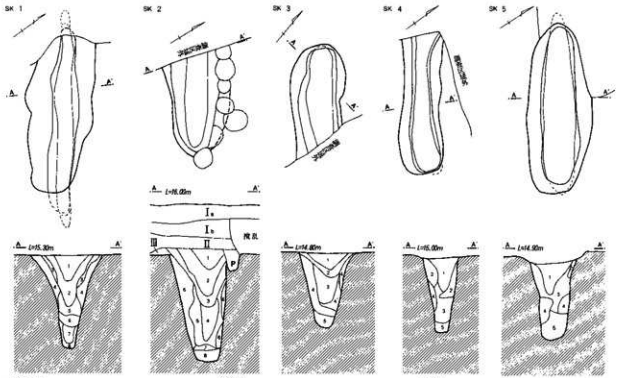

基準土層

Ⅰa　黄褐色土　ロームブロックを多量に含む。近年整地された層。硬化。

Ⅰb　暗褐色土　ローム粒子などを少量含む。整地層。ゴミ類を含む。硬化。

Ⅱ　黒褐色土　ローム粒子・焼土粒子を若干含む。遺物を若干含む。

Ⅲ　暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。遺物は殆ど含まれない。

SK1

1　黒褐色土　ローム粒子を少量含む。
2　暗褐色土　ローム粒子をやや多く含む。
3　暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。
4　黄褐色土　ローム粒子・ブロックを多く含む。
5　暗褐色土　ロームブロックを少量含む。
6　暗褐色土　ローム粒子を少量含む。
7　黄褐色土　ロームブロック・粒子を少量含む。
8　暗褐色土　ロームブロックを多く含む。

SK2

1　黒褐色土　ローム粒子を少量含む。
2　暗褐色土　ロームブロックを少量含み、ローム粒子を多く含む。
3　暗黄褐色土　ローム粒子を多量に含む。
4　暗褐色土　黒色土とローム粒子を含む。
5　黄褐色土　ローム、壁の崩落土。
6　暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。
7　暗黄褐色土　6層と同様だが、大きいロームブロックを含む。
8　暗褐色土　ローム粒子・ブロックを少量含む。

SK3

1　黒褐色土　ローム粒子を少量含む。
2　暗褐色土　ロームブロック・黒色土を含む。
3　暗黄褐色土　ローム粒子を多量に含む。
4　黄褐色土　ロームブロックを多く含む。
4'　黄褐色土　4層中、黒色土が多い部分。
5　暗黄褐色土　ロームブロックを多く含み、黒色土を少量含む。

SK4

1　暗褐色粘性土　ロームブロックを少量、焼土粒子を微量含む。
2　黄褐色粘性土　壁崩壊のソフトローム主体。
3　暗褐色土　ローム粒子を多量に含む。
4　暗黄褐色粘性土　壁崩壊のハードローム主体。
5　暗褐色土　ロームブロックを多く含む。

SK5

1　暗褐色粘性土　ロームブロックを少量、焼土粒子を微量含む。
2　黄褐色粘性土　壁崩壊のソフトローム主体。
3　暗褐色土　ローム粒子を多量に含む。
4　暗黄褐色粘性土　壁崩壊のハードローム主体。
5　暗褐色土　ロームブロックを多く含む。

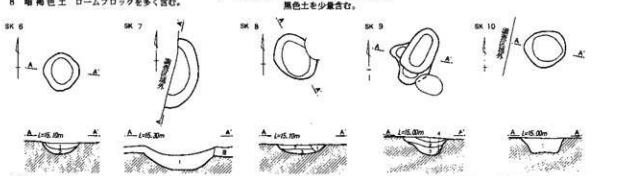

SK6

1　暗褐色土　ローム粒子を少量含み、炭化物を若干含む。
2　暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。

SK7

1　黒褐色土　ローム粒子を少量含む。

SK8

1　暗灰褐色土　ロームブロックを多く含む。
2　暗黄褐色土　ロームブロックを多く含む。
3　黄褐色土　ソフトローム土主体。

SK9

1　暗灰褐色粘性土　ローム粒子と焼土粒子を微量含む。
2　暗灰褐色粘性土　ロームブロックを多量に、焼土粒子を少量含む。
3　暗黄褐色粘性土　炭化物と焼土粒子を多量に含む。骨粉を少量含む。
4　暗黄褐色粘性土　粘性やや強い。

SK10

1　暗灰褐色粘性土　ローム粒子を多量に、暗褐色粘性土ブロックを少量含む。

西に位置する13次第2号住居跡の床面は標高15mである。包含層遺物のうち最も垂直分布の高いものは南側の標高15m弱である。

第12・13次調査区の晩期住居群が営まれた時期には住居群の立地する微高地と谷の比高差はごくわずかであったと考えられる。住居跡出土遺物の主体である安行3c式は当包含層中に少ない。安行3c式期になると住居跡は平坦化した谷地形の周辺に移り、当地点の谷を利用する行為も消極的なものになっている。安行3c式期には住居から離れた別の地点に包含層が形成されるのかもしれない。

遺物包含層は北から南へごく緩く傾斜している（第23図A—A′）。また、南側のB—B′付近では西側に向かってローム面が急速に立ち上がっており、遺物包含層西の現道下において、第13次調査D区からつながる遺構群と隣接する形で遺物包含層が収束するものと推測される。13次第1号住居跡は当遺物包含層に隣接して立地している。

第23図は谷地形に堆積した土層である。Ⅰ層は表土層、Ⅱ層は南側で部分的に認められた。遺物は主としてⅢ～Ⅴ層中から出土した。調査時の所見によれば混在しながらも、Ⅲ層には安行式、Ⅴ層には加曽利B式が主体的に包含されていた。

ⅢとⅤ層に挟まれたⅣ層はロームが多量に認められた。当初、風倒木痕と考えたが、その種の痕跡ではなかった。性格不明のロームの盛り上がりである。

Ⅵ層には、遺物はほとんど含まれない。なお、Ⅴ層下部～Ⅵ層中に骨粉の集中箇所が見られた。

Ⅵ層上面から更に60～75cmでソフトローム層となる。Ⅵ層上面において、性格不明のピットが見つかったが住居跡、炉跡等は確認されなかった（第23図）。深度はいずれも小さい。

第24図には遺物の分布を示した。平面的には南側に密に分布し、北側は分布が疎であった。垂直分布上、南側では標高14.3～14.9mの範囲に遺物が認められるが、南北を通じ標高14.5m前後に密に分布する。

当包含層出土遺物を第27図～第48図に示した。掲載したこれらの遺物の時期を第24図に記号化して示した。「▲」で示した後期前葉・中葉の遺物は第27図～第29図・第33図～第39図、第48図1・2（第Ⅰ群土器・土製品）である。「■」で示した後期後葉～晩期の遺物は第30図～第32図・第40図～第47図、第48図3～11（第Ⅱ群土器・土製品）である。第24図A—A′には全遺物、B—B′には分類・記号化した遺物のみを示した。おおむね垂直分布の上部に後期後葉～晩期、下部に後期前葉・中葉の遺物が分布する傾向がみられる。

第25図には後期前葉・中葉、第26図には後期後葉～晩期の遺物のみをそれぞれ示した。後期後葉～晩期の遺物分布がやや東側に偏る傾向がある。

土器

安行式以前（後期前葉・中葉）と安行式（後期後葉～晩期）の2群に分類し、記述する。

第27図～第32図に図化した土器のうち、小形の第31図3・4はほぼ完形であるが、それ以外は残存度が低いものが主体であった。第27図1が全体の1／5、第30図1が1／5、第30図2が1／4程度の残存度で、他はいずれも1／6以下の残存度であった。

第Ⅰ群土器（第27～29図、第33～39図）

後期前葉から後期中葉の土器を一括する。

第1類（第33図、第34図1～29）

後期前葉の土器を一括する。

第33図1は沈線、2・3は微隆起線文の区画に縄文を施す。4～6は縦位の条線を施す。7・8は沈線間に縄文を施す。9・13～17は沈線文、10～12は沈線間に列点を施す。18は波状口縁の波頂部である。19は隆帯と磨消懸垂文を施す。20は沈線を施した鉢形土器。21～23は胴部破片で、沈線間に縄文を施す。

24～32は外反気味に立ち上がる深鉢形土器の口縁部である。33～38は沈線を施した胴部の破片である。39～54は縄文、沈線を施した胴部の破片である。51・52は隆帯、54は貼付文を施す。55・56は沈線、縄文、隆帯を施した口縁部である。

第34図1～6・9～13は朝顔形の深鉢形土器である。7・8・14～16は口縁部が直立気味に立ち上がる形態。17～19・22は口縁部内面に1条の沈線が巡る。20は三角形の区画文を施した胴部破片である。21は「く」の字状に口縁部が内折する。23～29は粗製の深鉢形土器である。23は口縁部に1条の沈線、24～28は器面全体に縄文、29は格子目文を施す。

第2類（第28図1・2、第34図30～47）

並行沈線を施す深鉢形土器を一括する。

第28図1は口縁部が「く」の字状に内傾する平口縁深鉢形土器である。口辺部には沈線間の点列、口唇部に刻みを施す。胴部の並行沈線は弧線によって区切っている。第28図2は波状口縁深鉢形土器である。並行沈線を括弧状の沈線で区切っている。第28図1・2は加曽利B2式である。

第34図30～36・42～44は内文を施す。38は2帯構成で並行沈線を施す。39は内面に1条の沈線が巡る。40・41は口縁部が外傾し直線的に立ち上がる形態である。40は並行沈線を括弧状の沈線で区切っている。平口縁、波状口縁、3単位の把手を有する土器などを含んでいる。第34図30～39・42～47は加曽利B1式、40・41は加曽利B2式であろう。

第3類（第27図、第35図1～21）

加曽利B2式の3単位把手を有する深鉢形土器を一括する。

第27図1～3は体部の沈線間に縄文を施す。1・3は括弧状の沈線、2は入組状の沈線を施す。1は口縁部の沈線間に単節LRの縄文、2・3は点列を施す。いずれも口縁部の突起間には貼付文を施す。

第35図1は把手部の破片、2～10は口縁部が内傾する形態である。2～8は口縁部の2条沈線間に点列を施し、10は2条沈線間に擦痕を施す。11は口縁部が外傾する形態である。縦長の点列を施す。12～19は胴部の破片である。主文様の弧線内は9・12・13・15・16・18が縄文施文、7・14・17が弧線内に擦痕を施す。20・21は口縁部の2条沈線がない土器である。波状口縁の土器かもしれない。

第4類（第29図1～3、第35図22～34、第36図37・38）

突起等を除くと外面を無文とし、内文を有する鉢形土器である。また、それに後続する口縁部が「く」の字状に内折する浅鉢形土器も併せて一括する。

第29図1・2は口縁部が「く」の字状に内折する浅鉢形土器である。1は口縁部に貼付文、口唇部に刻みを施す。3は器高がやや高い。L1縁部が欠損しており全形が不明である。1～3は加曽利B2式である。第36図37・38も同様である。

第35図22～25はL1縁部が外反ないしは外傾して立ち上がる形態の鉢形上器である。外面は無文で内面に並行沈線を施す。26～29はL1縁部が内傾して立ち上がる。口唇部に刻み、口縁部内面に点列を施す。30～34は体部の破片で内文を施す。第35図22～34は加曽利B1式である。

第5類（第35図35～59、第36図1～5）

主文様に並行沈線を施す鉢形土器を一括する。

第35図35～39は口縁部が内湾気味に立ち上がる形態で口唇部が尖っているもの。多条の並行沈線を施す。加曽利B1式である。

第35図40～59は口縁部が内傾気味に立ち上がる形態である。口唇部は平坦な土器が多く、50～53は刻みを施す。口縁部は2条沈線間に縄文を施す40～47・49、点列を施す50・51・54～58などがある。58・59は口縁部に貼付文を施す。第35図40～59は大半が加曽利B2式であろう。第36図1～5は胴部の破片である。

第6類（第36図6～35）

主文様に磨消弧線文を施す浅鉢形土器、鉢形土器を一括する。いわゆる算盤玉の形態の鉢形土器（27～31）や形態的、文様的に類縁的な関係にある土器（32～35）も含む。30などは加曽利B3式と思われるが、ほとんどが加曽利B2式である。

6～12・16は口縁部の破片である。弧線内、沈線下を磨消部とする。11は体部との境に縄文帯、体部に弧線文を施す。12は体部との境に沈線間の点列

を施す。13・14は口縁部を磨消部とする。14は体部との境に縄文帯、体部に弧線文を施す。

15・17～19は体部破片。弧線文、括弧状文を施す。

20～26は体部に矢羽根状沈線等の集合沈線を施す鉢形土器、浅鉢形土器である。20・21は口縁部に弧線による磨消縄文を施す。20～23は体部との境に沈線間の点列を施す。20～23・25・26は矢羽根状沈線、24は括弧状の沈線を施す。

27～31は算盤玉状の形態。各種の部位を含む。

32・33は内傾して立ち上がる形態の鉢形土器である。口縁部に沈線間の点列を施す。

34・35は体部が屈曲する形態の鉢形土器である。弧線文による磨消縄文、括弧状文を施す。

第7類（第28図3～5、第36図36・39～46、48～51、第37図42～45）

後期中葉におけるその他の精製土器を一括する。多くの器形・類型にわたっている。

第28図3～5は胴部が張り、口縁部が外傾して立ち上がる形態の平口縁深鉢形土器である。3は無文である。4は口辺部に矢羽状沈線を施す。5は胴部に斜沈線を施す。第28図3～5は加曽利B2式であろう。

第36図36は波状口縁浅鉢形土器。外面は無文、波状部内面に円文を施す。加曽利B2式である。

第36図39～43は口縁部が内湾気味に立ち上がる形態の鉢形土器である。39・40は縄文を施す。41～43は無文である。加曽利B2式である。

第36図44～46・48・49は遠部第二類に相当する土器であろう。48・49は口縁部に点列を施す。加曽利B2式である。

第36図50・51は深鉢形土器の胴部破片で矢羽状沈線を施す。加曽利B2式である。

第37図42・43は深鉢形土器の胴部破片で条線を施す。加曽利B3式である。

第37図44・45は内傾する口縁部に沈線文を施す深鉢形土器である。44は口縁部に縄文を施し、体部に矢羽状沈線を施す。45は口縁部の2条沈線のみである。曽谷式であろう。

第8類（第36図47・52～60）

加曽利B式の注口土器を一括する。

47は口縁部近くの屈曲部、52～56は丸みを帯びた胴部の破片である。いずれも並行沈線を施す。沈線間に47は刻みと集合細沈線、52・53・55は縄文、52は点列を施す。57は強く内傾する形態である。単節LRの縄文を施文している。58・59は注口部、60は把手部分である。

第9類（第37図1～41）

紐線文を施さない粗製深鉢形土器を一括する。

1～9は口縁部が直立気味に立ち上がる形態の土器で1～4は格子目文、5～8は縄文、9は縄文と沈線を施す。加曽利B1式である。

10～19は無文土器。10～16は直立、17～19は外傾気味。加曽利B1式～B2式である。

20～22は胴部で緩く括れ、口縁部が外反気味に立ち上がる。格子目状文を施す。遠部第四類に相当する。20・21は縄文を施す。加曽利B2式である。

23～27は格子目文を施した胴部破片である。25は縄文を施す。加曽利B2式であろう。

28～41は櫛歯状工具による条線文を施す。外傾気味に立ち上がる形態が主体である。大部分が加曽利B2式であろう。

第10類（第29図4・5、第38図）

紐線文土器を一括する。

第29図4・5は口縁部と胴部に2条の横線を施して帯状の区画を作り、その内部に弧線文、斜沈線を施す。4は縄文を施す。5は縄文の施文がない。加曽利B1式である。第38図1～6や胴部破片の第38図21～28も第29図4・5と同類であろう。

第38図7～13・37・38は紐線文の下位に縄文のみを施す。加曽利B1式～加曽利B2式である。胴部破片の第38図29も同類である。

第38図14～20・39は沈線を施す土器である。19は縄文の施文がない。他は粗い縄文を施している。大部分が加曽利B2式である。胴部破片の第38図30～36も同類である。

底部（第39図）

底部等を第39図に示した。1～12は底面に網代痕のある土器である。13は半円状の沈線が認められる。14は底部に丸く沈線を施す。単節RLの縄文を施す。15～18は網代痕がみられない。19は無文の胴部破片である。剥れ口上輪積の接着を強化するためと推測される凸凹が認められる。

第Ⅱ群土器（第30～32図、第40～46図）

後期後葉から晩期の安行式土器を一括する

第1類（第30図1・2、第40図1～14）

大波状口縁の深鉢形土器を一括する。

第30図1は波状4単位の土器である。波頂部を欠いている。波底部には縦長の貼付文を施す。三角形区画と括れ部に刻みを施す。頸部には弧線文と蛇行沈線によって磨消縄文を施す。胴部には横位に弧線文を連続させ、磨消縄文とする。安行2式である。

第30図2は波状4単位の土器である。波頂部、波底部には縦長の貼付文を施す。帯縄文による三角形区画文を施す。頸部には弧線文を施す。胴部にも横位の帯縄文を施す。安行3a式である。

第40図1～3は口縁部に沿って、2～3条の沈線を施す土器である。1は刻み、3は縄文を施す。

4～11は安行1式である。4～6・9は縦長の貼付文、4・9・10は円孔を施す。

12は刻みを帯状に施す。13は三角形区画文を刻みによって施す。14は波底部の破片で刻みを施した縦長の貼付文、豚鼻状貼付を施す。三角形区画文を帯縄文によって施す。12・13は安行2式、14は安行3a式であろう。

第2類（第30図4、第40図15～47）

口縁部が外傾して立ち上がる形態の平口縁深鉢形土器を一括する。

第30図4は口縁部に横線、縄文、豚鼻状貼付を施す。口辺部に鋸歯状の沈線を垂下させ、縄文を施す。括れ部には横線と縄文を施す。安行2式である。

第40図15～24は口縁部に帯縄文を施す土器で安行1式である。15～17は縦長の貼付文を施す。第40図25～28は横線と縄文を施す。安行2式～安行3a式であろう。

第40図29は口唇部に縄文と貼付文を施す。横線間に縄文を施す。第40図30は口縁部に縄文と刺突を施し、その下位に条線を施す。第40図31～34は口辺部に斜沈線による磨消縄文を施す。第40図35～38は口辺部に緩い弧状沈線による磨消縄文を施す。35～37は同一個体である。胴部下半には条線を施す。第40図29～38は後期安行式であろう。

第40図39～41は口辺部に弧線文や入組文を施す土器である。安行3a式であろう。

第40図42～47は沈線間に刻みを施す土器である。42は貼付文、45は瘤を施す。後期安行式である。

第3類（第30図3、第40図48～第41図26）

口縁部が内湾して立ち上がる形態の平口縁深鉢形土器を一括する。砲弾形、甕形の土器がある。

第30図3は口縁部に3段の帯縄文を施す。帯縄文間に長楕円の沈線文を施す。刻みを施した縦長の貼付文、豚鼻状の貼付文を施す。最大径付近に2列に刻みを施し、その下位は条線を施す。安行2式である。

第40図48～55は口縁部の帯縄文に沿って刺突文を施す土器である。大半が体部で屈曲する甕形の形態の土器であろう。安行1式である。

第40図56～62、第41図1～3は口縁部に各種の貼付文を施す。安行2式であろう。

第41図4～26はいずれも口縁部の破片で、安行1式から安行3a式の土器である。

第4類（第41図27～45、第42図1～17）

各種の精製深鉢形土器胴部破片を一括する。第1類から第3類の胴部に相当する土器である。

第41図27～31は括れ部の破片。刺突を施す。第41図32・33も括れ部近くの破片であろう。34・35は砲弾形の形態の土器である。帯縄文の下位に条線を施す。第41図36～45も帯縄文系の胴部破片である。第41図27～45の主体は安行1式であろう。

第42図1～12は豚鼻状貼付文を施した土器である。13・14は胴部下半の部位である。13は刻みを

第23図　遺物包含層(1)

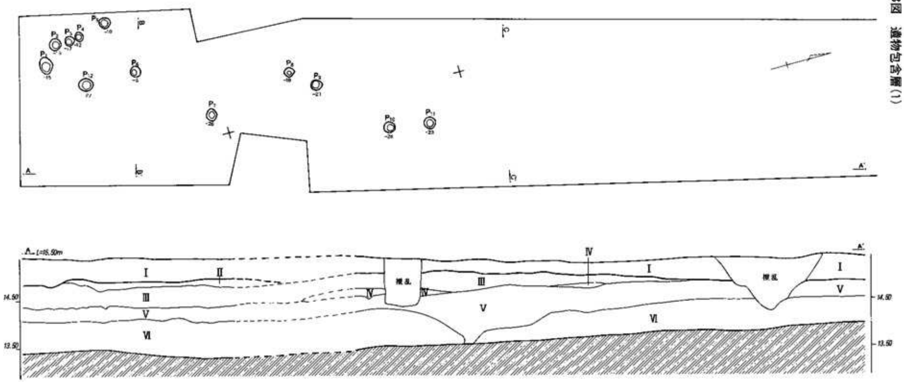

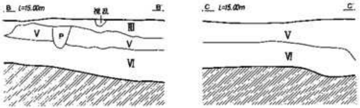

基準土層
I　表　　土
II　暗褐色土　黒褐色に近い。焼土粒子をやや多く、カーボン粒子をきわめて多く含む。
III　暗褐色土　焼土粒子を少し、ローム粒子を中量、カーボン粒子・骨片・骨粉を極少量含む。
IV　黄褐色土　ローム粒子、ロームブロックを多く含む。
V　暗褐色土　焼土粒子・カーボン粒子を少し、骨粉を極少量含む。IV層の下付近はローム粒子を少量含む。
VI　黒褐色土　焼土粒子・カーボン粒子・ローム粒子を極少量含む。

0　2m

第24図　遺物包含層(2)

▲　後期前葉・中葉の遺物　■　後期後葉～晩期の遺物

第25図　遺物包含層(3)

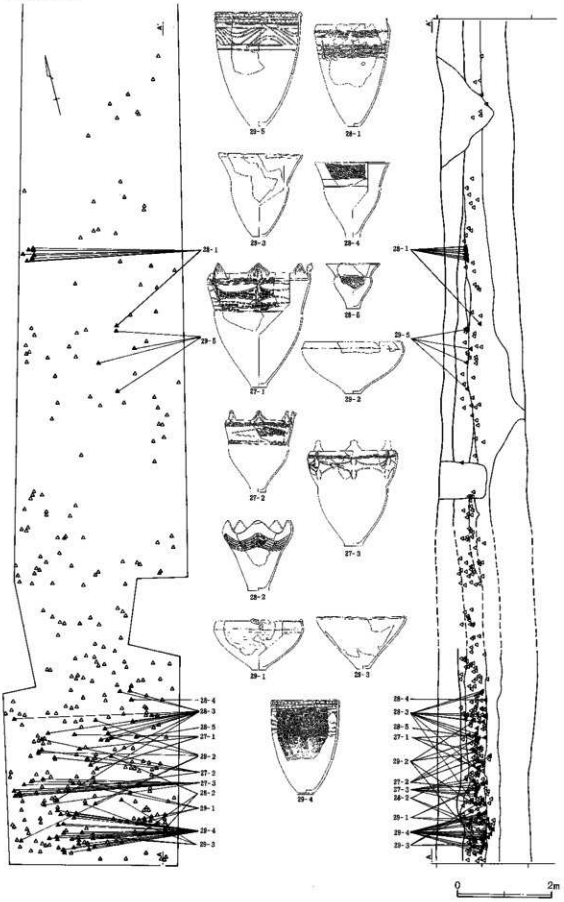
29-5
28-1
29-3
29-4
28-1
28-6
29-5
27-1
29-2
27-2
27-3
28-2
29-1
29-3
29-4
28-1
29-5
28-4
28-3
28-5
27-1
29-2
27-2
27-3
28-2
29-1
29-4
29-3
28-4
28-2
28-5
27-1
29-2
27-2
27-3
28-2
29-1
29-4
29-3
0
2m

第26図　遺物包含層(4)

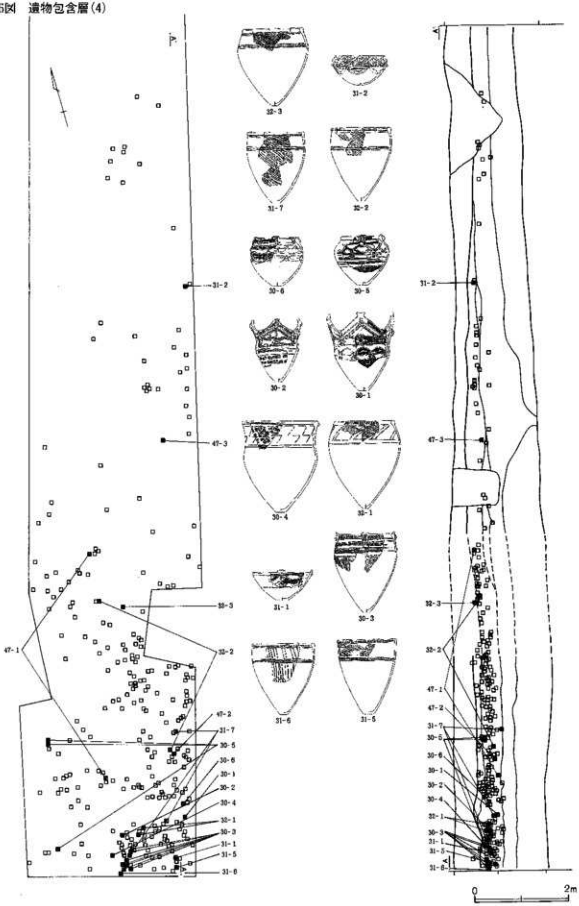
A
A'
31-2
47-3
32-3
32-2
47-1
47-2
31-7
30-5
30-6
30-1
30-2
30-4
32-1
30-3
31-1
31-5
31-6
32-3
31-2
31-7
32-2
30-6
30-5
30-2
30-1
30-4
32-1
31-1
30-3
31-6
31-5
0
2m

第27図　包含層出土土器(1)

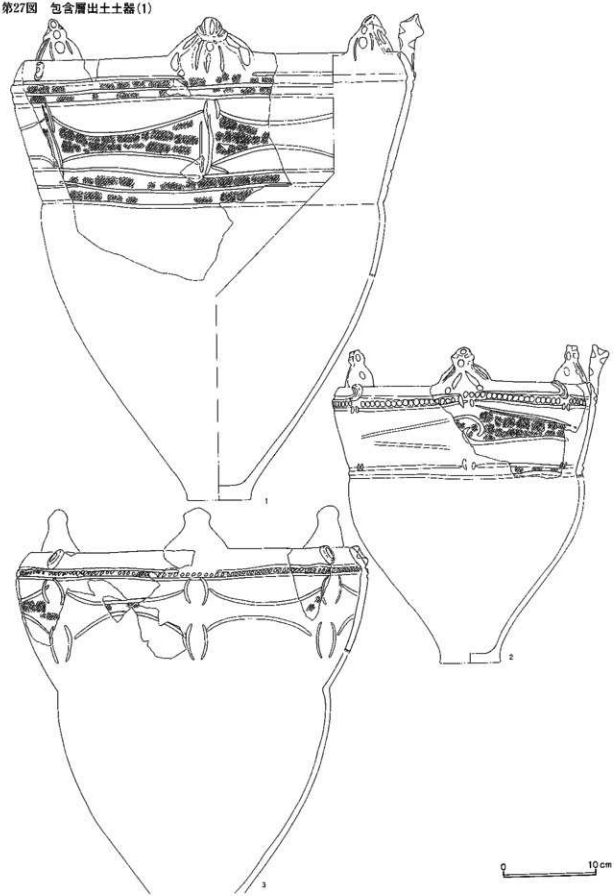

第28図　包含層出土土器(2)

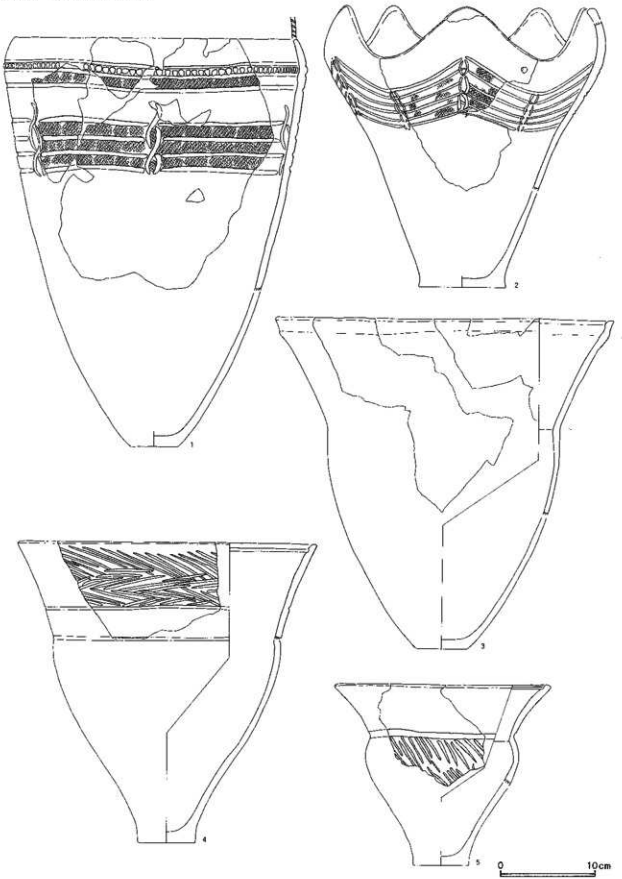

第29図　包含層出土土器(3)

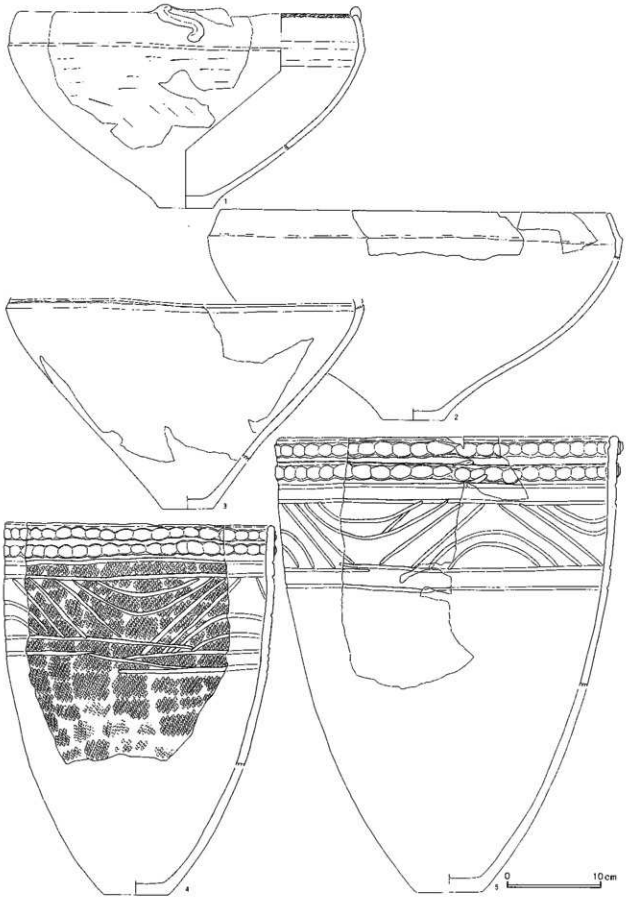

第30図　包含層出土土器(4)

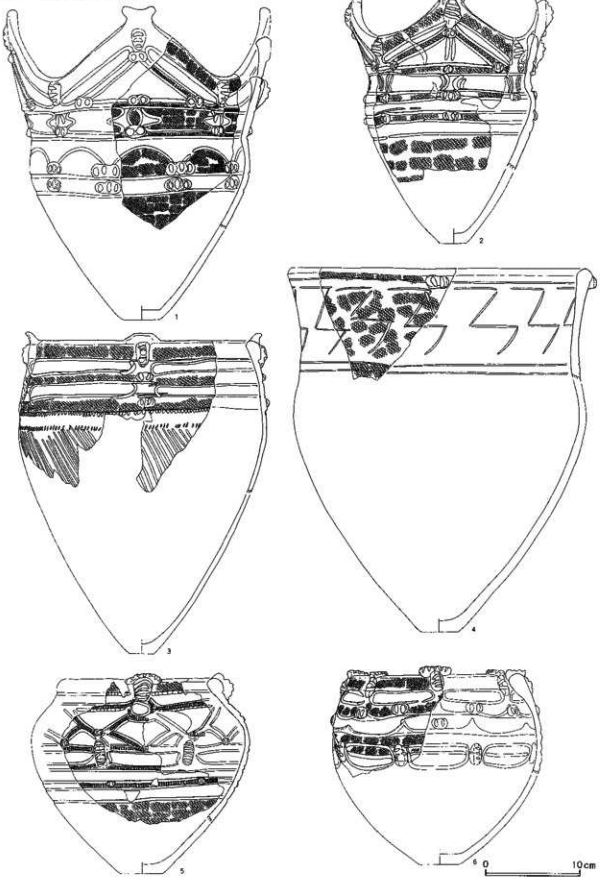

第31図　包含層出土土器(5)

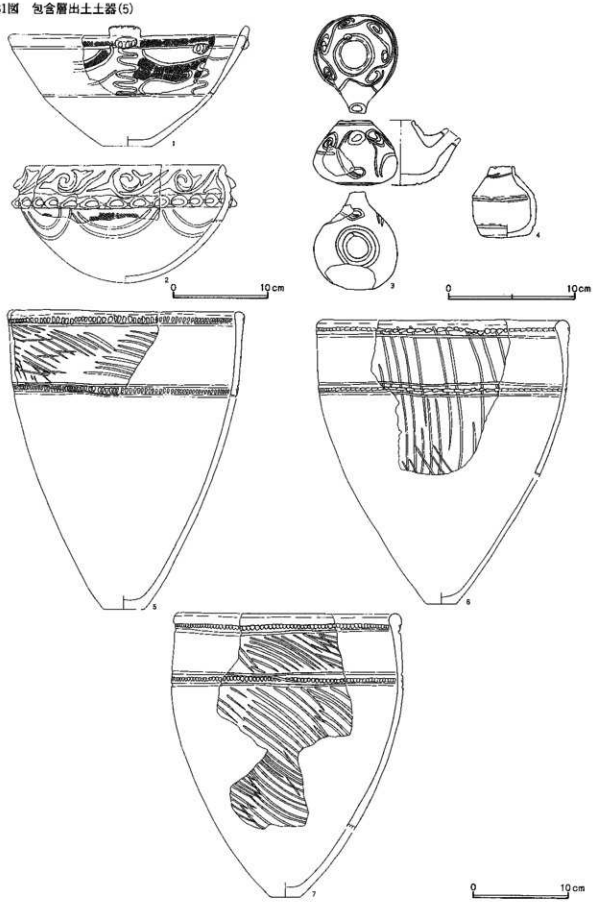

第32図　包含層出土土器(6)

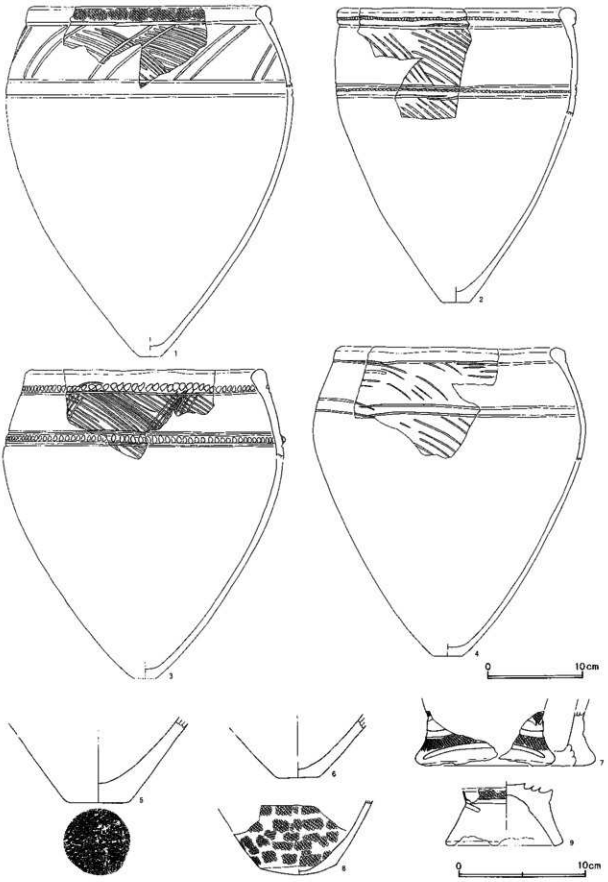

第33図　包含層出土土器(7)

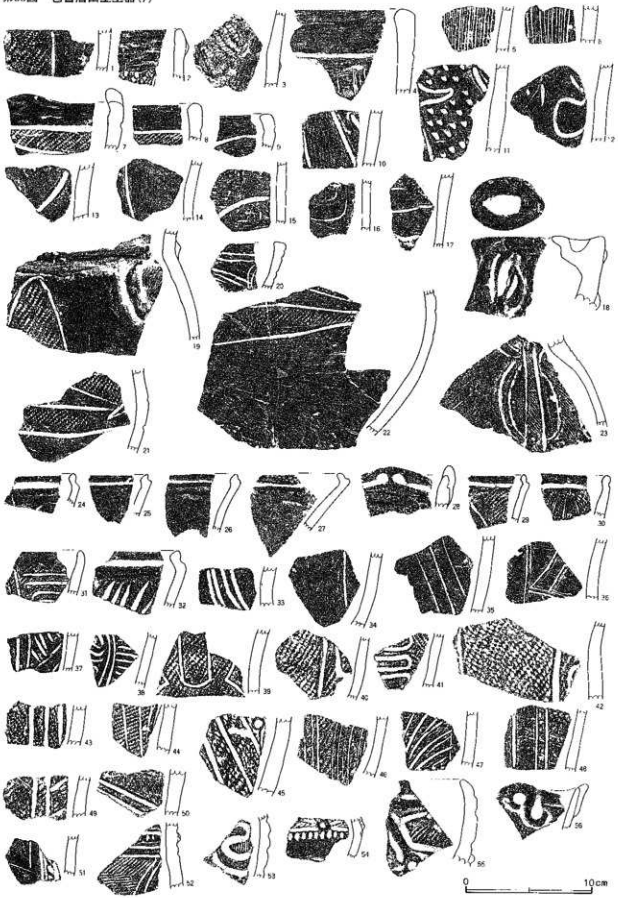

第34図　包含層出土土器(8)

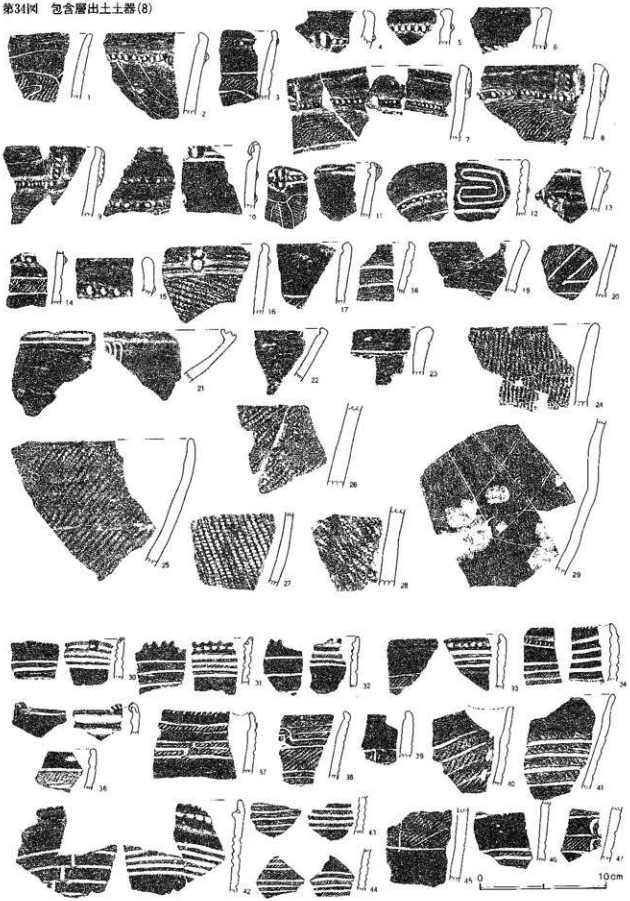

第35図　包含層出土土器(9)

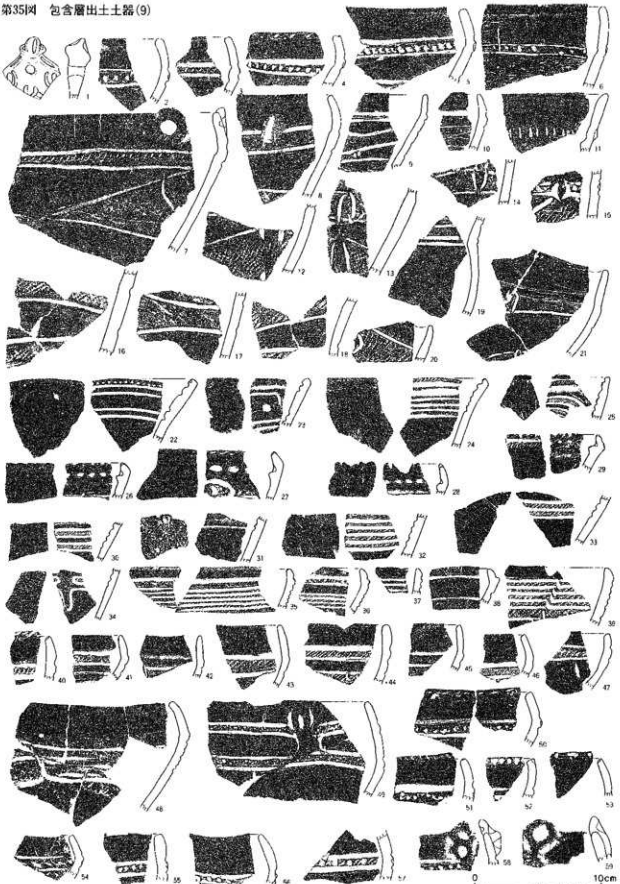

第36図　包含層出土土器(10)

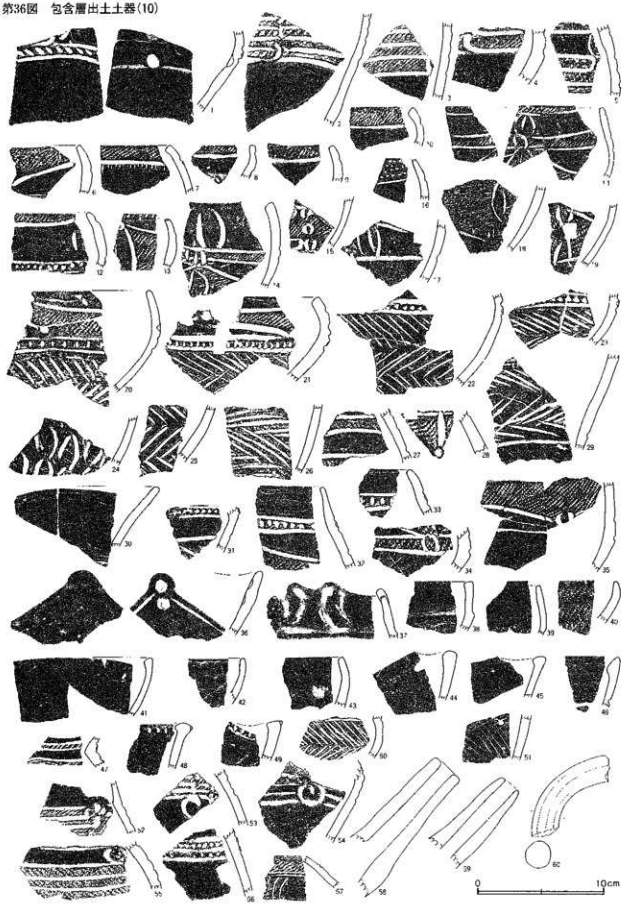

第37図　包含層出土土器(11)

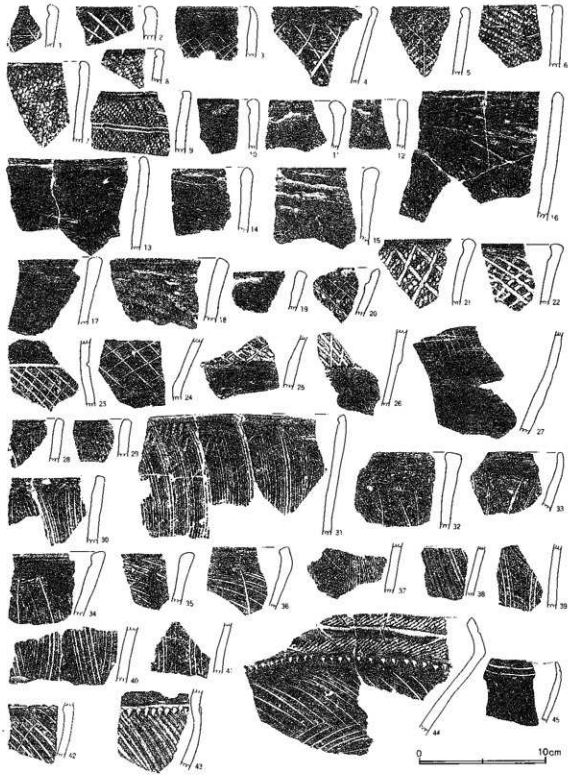

第38図　包含層出土土器(12)

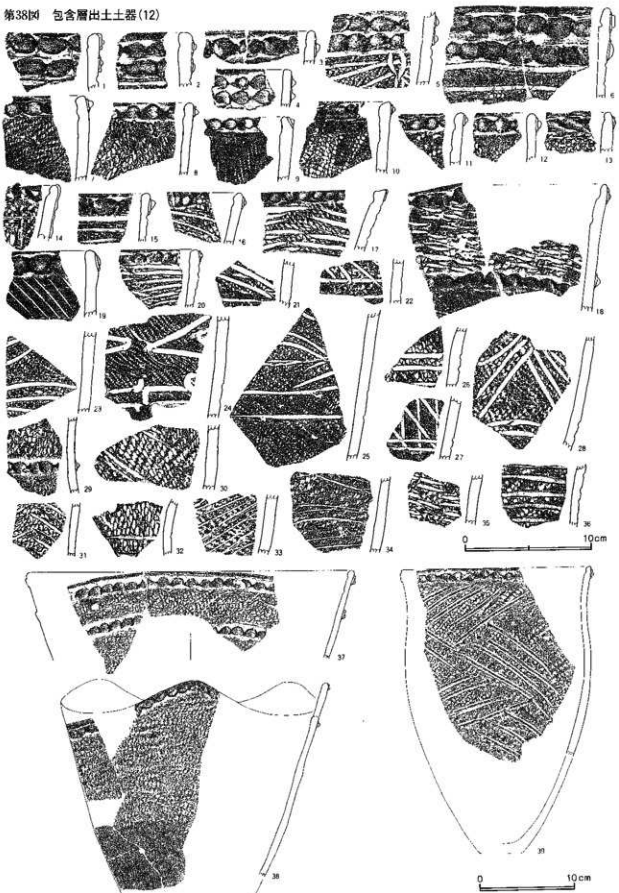

第39図　包含層出土土器(13)

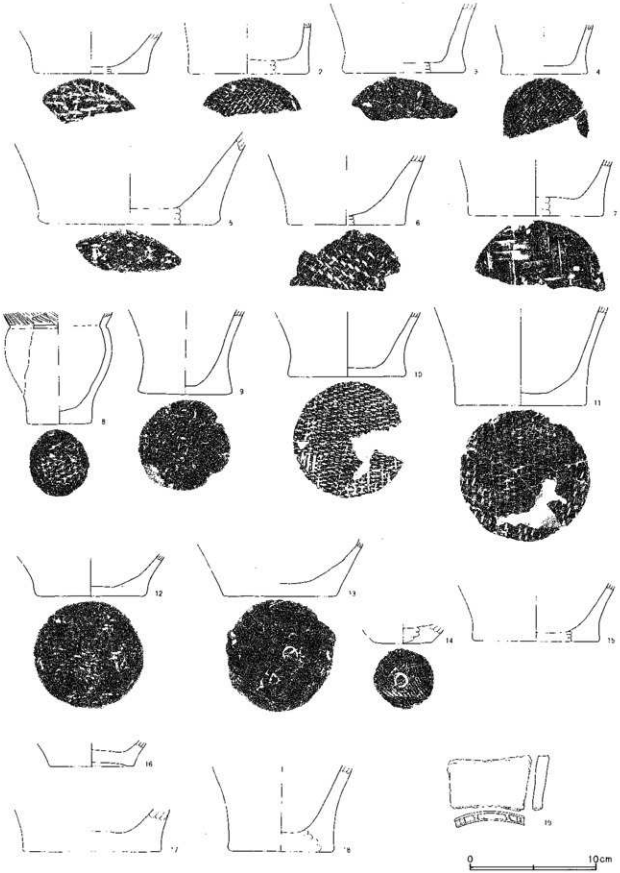

第40図　包含層出土土器(14)

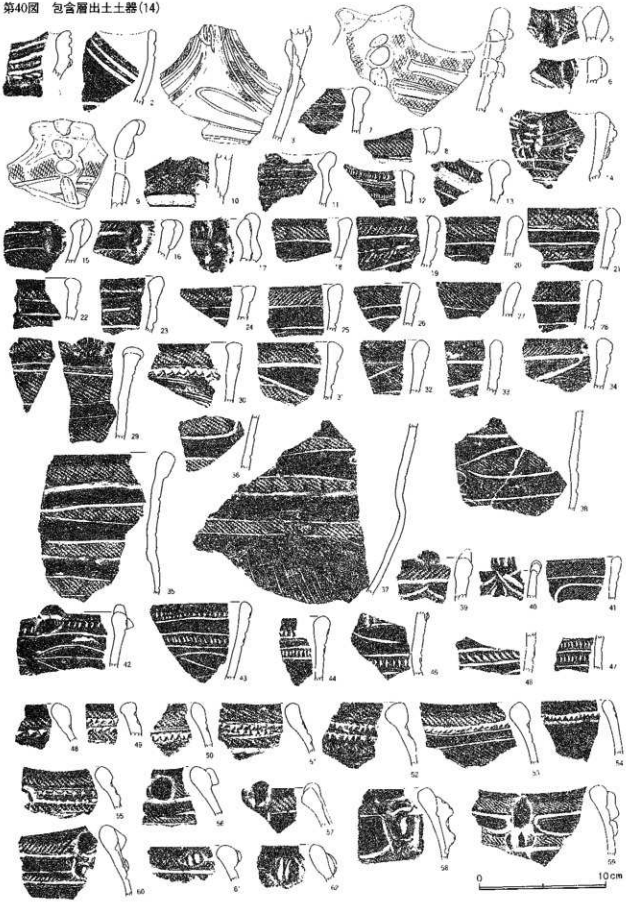

第41図　包含層出土土器(15)

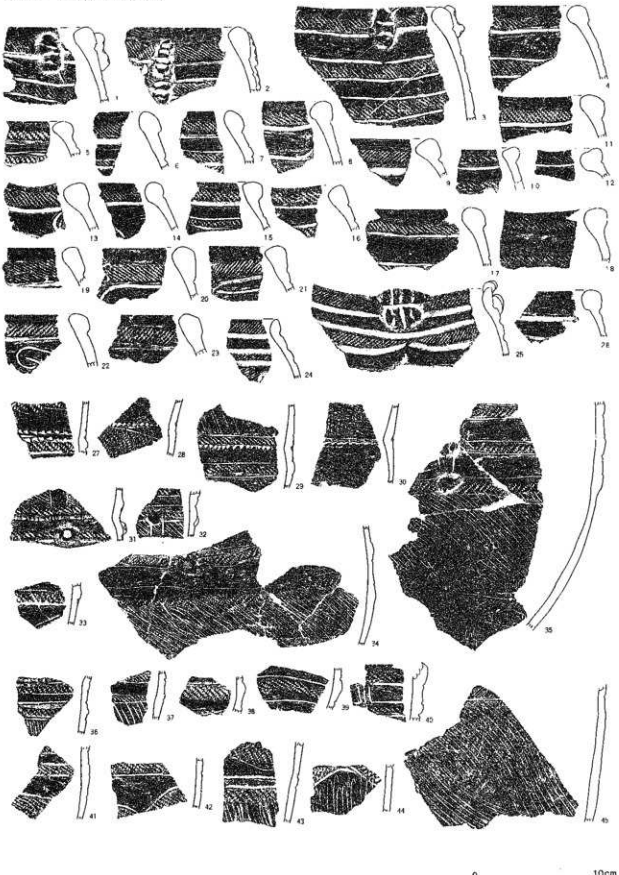

第42図　包含層出土土器(16)

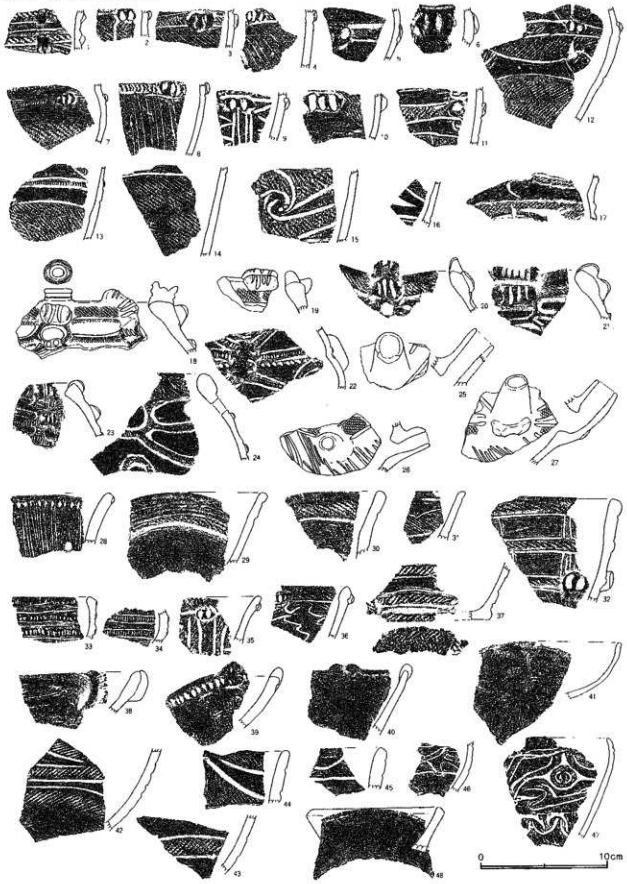

第43図　包含層出土土器(17)

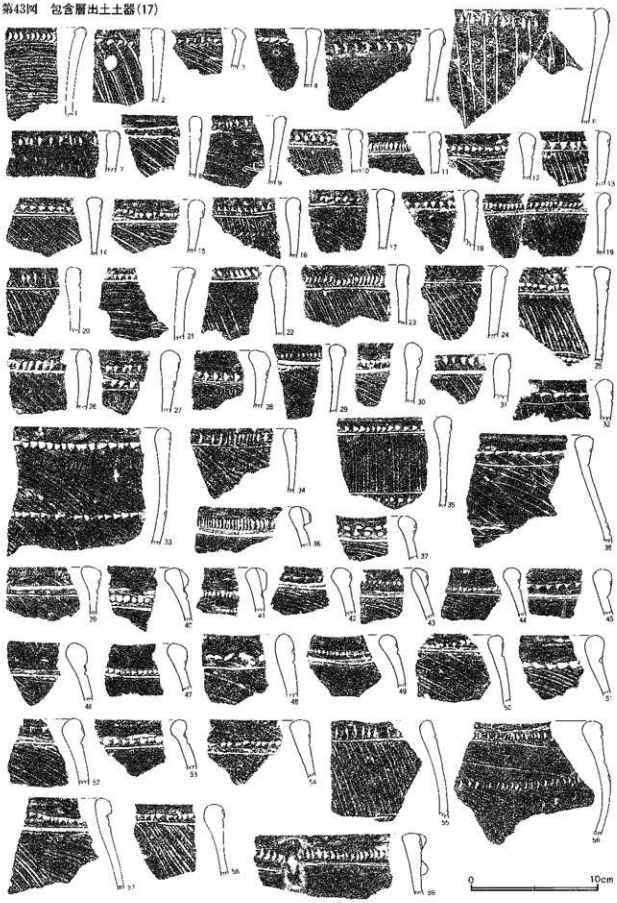

第44図　包含層出土土器(18)

第45図　包含層出土土器(19)

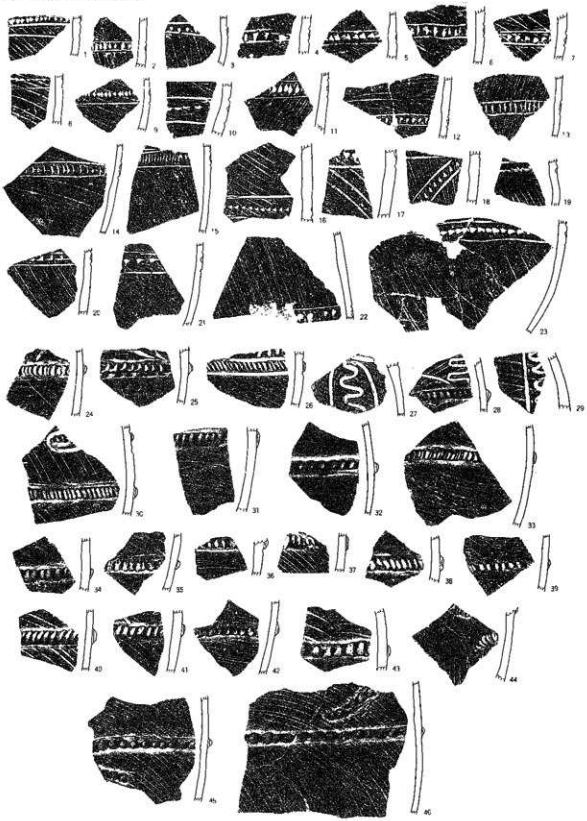

第46図　包含層出土土器(20)

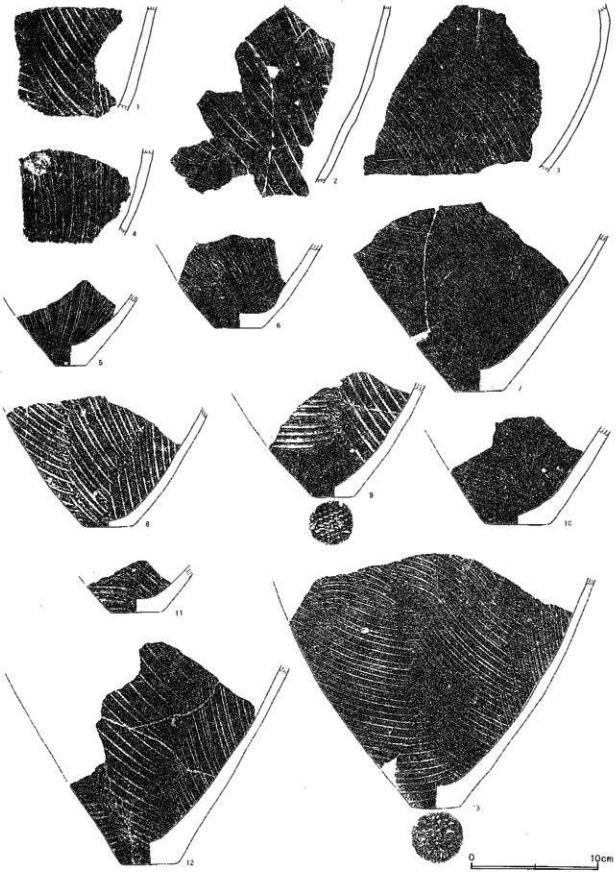

施す。15は入組文、16・17は三叉文を施す。第42図1～17は安行2式～安行3a式である。

第5類（第30図5・6、第42図18～27）

注口土器を一括する。いずれも胴部が張り、口縁部が内湾して立ち上がる形態である。

第30図5は口縁部に縄文と押引の沈線を施す。沈線間の刻みによって菱形文様を構成する。縦長の貼付文、豚鼻状の貼付文を施す。安行2式である。

第30図6は口縁部に縄文と楕円の沈線文を施す。胴部には横位に連続する三叉文を施す。縦長の貼付文、豚鼻状の貼付文を施す。安行3a式である。

第42図18～21・23・24は口縁部、22は体部、25～27は注口部の破片である。刺突、刻み、貼付等を施す。安行2式～安行3a式である。

第6類（第31図1～4、第42図28～43）

鉢形土器、台付鉢形土器、浅鉢形土器、ミニュチュア土器を一括する。

第31図1・2は安行3a式の浅鉢形土器である。1は口縁部が外傾して立ち上がる形態の土器である。口縁部に貼付文、縄文を施す。体部上半には弧線文と蛇行沈線による磨消縄文を施す。2は体部が張り、口縁部が内湾気味に立ち上がる形態の土器である。口縁部に三叉文と貼付文、体部には隆帯、弧線文による磨消縄文を施す。

第31図3・4は晩期安行式のミニュチュア土器である。3は注口土器。「S」字状の沈線文を横位に連続させる。4は胴部が張り、口縁部へ内傾して移行し口縁部が直立気味に立ち上がる形態である。横位の沈線を施す。

第42図28は口縁部が外反して立ち上がる台付鉢形土器である。安行1式である。

第42図29～32・35～37・42・43は帯縄文、磨消縄文を施す鉢形土器である。第42図33・34は横位に刻みを施す。第42図38～41は体部が無文部の鉢形土器、浅鉢形土器である。口縁部には貼付文などを施す。第42図29～43は安行1式～安行3a式である。

第7類（第42図44～48）

安行3b式、安行3c式を一括する。少数である。第42図44は弧線文による磨消縄文を施す。45は弧線文を口縁部に施す。46・47は曲線的なモチーフを施す。48は口縁部が外傾して立ち上がる平口縁深鉢形土器である。

第8類（第31図5～7・第32図1～4、第43図～第45図、第46図1～4）

安行系粗製縄文土器を一括する。

第31図5、第43図1～35、第44図21～23は口縁部が直立気味に立ち上がる形態である。

第31図6・7、第32図1～4、第43図36～59、第44図1～20・24～49は内湾気味に立ち上がる形態である。

第31図5～7・第32図1～4、第43図、第44図の口縁部文様は沈線によるものが、隆帯によるもの（第44図21～46）より多数を占めている。

第32図1・3、第44図4～13・15～20、32～39には口辺部に斜沈線、弧線、隆帯などの文様を施す。

第44図41～49はより簡素化した作りで、器面に条痕を施さない。

第45図、第46図1～4は胴部の破片である。

底部（第32図5～9、第46図5～13）

第32図5・6は無文の上器である。7は方形の底部で弧線による磨消縄文を施す。8は縄文を施す。9は台部である。沈線間に縄文を施す。第46図5～13は条線を施す。

土偶（第47図1～3）

1はミミズク土偶である。頭部、脚部、右腕を欠損する。前の輪郭、口、胸は隆帯と刻みで表現している。口の下には対に縦長の貼付、刻みを施す。股から腹部は剥落して詳細は不明だが沈線、縄文を施す。背には縄文、沈線間の刺突、貼付を施す。尻に貼付を施す。縄文は単節 RL である。黒褐色。

2はミミズク土偶の右頬から右腕である。刻み、沈線、縄文を施す。黒褐色。赤彩の顔料が肩と頬にごくわずか残存する。

3は脚部である。隆帯、刻みを施す。黒褐色。

第47図　包含層出土土偶・耳飾

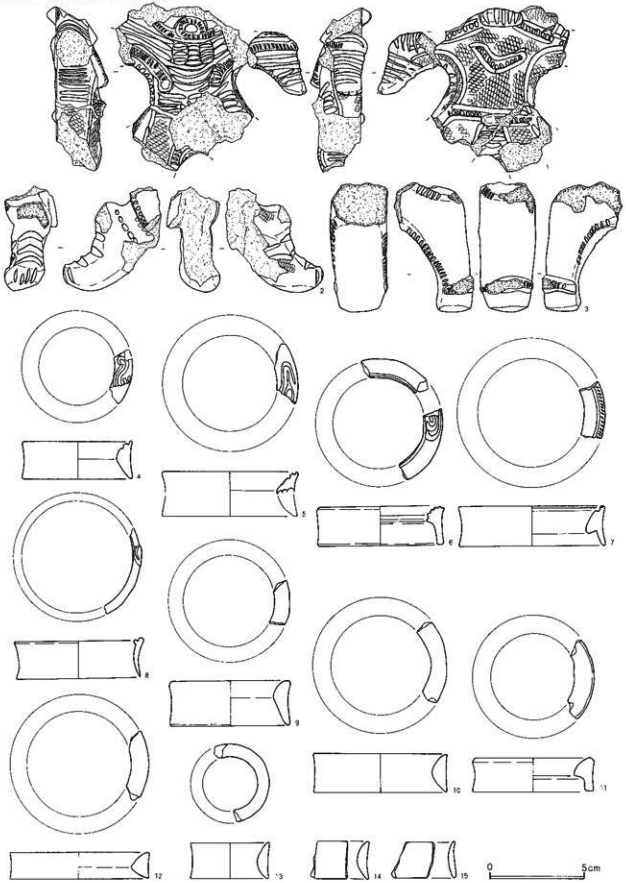

第48図　包含層出土土製円盤・石器

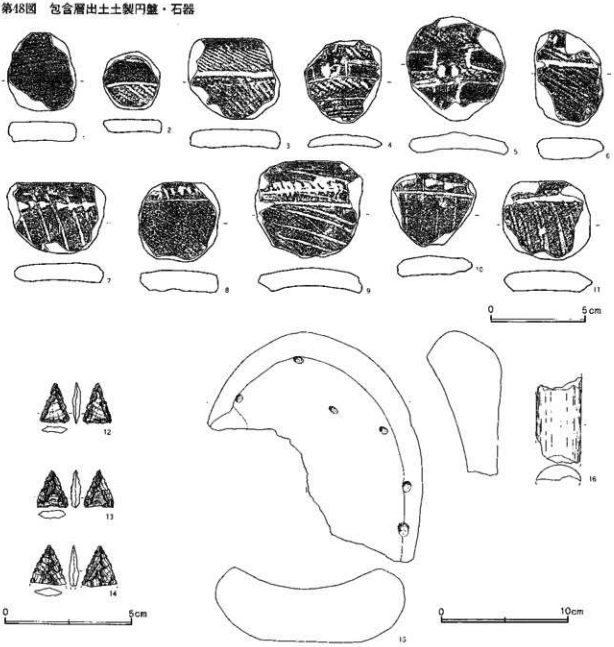

耳飾（第47図4～15）

4～6は沈線文、7は沈線と刻みを施す。9～15は無文である。

土製円盤（第48図1～11）

1・2は加曽利B式、3～11は後期安行式を用いている。

石器（第48図12～16）

12～14は黒曜石製の石鏃である。

12は長さ1.6 cm、幅1.2 cm、重量0.38 gである。13は長さ1.5 cm、幅1.2 cm、重量0.43 gである。14は基部を欠損している。残存部位の長さ1.6 cm、幅1.4 cm、重量0.60 gである。

15は石皿である。凹みが数カ所に認められる。残存部位の長さ18.3cm、幅17cm、重量1489.1g。安山岩。

16は小形の石棒である。残存する長さ6.8 cm、幅3.5 cm、重量40.7 g。緑泥石片岩。

（５）その他の遺物

第49図は第12次調査区の遺構外からの出土遺物である。攪乱内や近世の溝に混入していた土器である。

１・２は加曽利Ｂ２式の粗製糸線文土器である。縄文と横線を施す。

３～５は帯縄文系の深鉢形土器である。安行１式である。縄文はRL。

６～９は帯縄文系の深鉢形土器で、口縁部が内彎する形態の土器である。６～８は瘤を施す。縄文は６・７が単節LR、８・９が単節RLである。６・７は安行２式、８・９は安行３ａ式であろう。

10～14は沈線文や列点文を施した各種の土器である。安行３ｃ式であろう。

15は注口土器の注口部である。縦長の貼付文を施す。

第50図は第13次調査区の遺構外から出土した遺物である。

１は堀之内１式の深鉢形土器である。縄文と「U」字状のモチーフを施す。

２は加曽利Ｂ１式の深鉢形土器である。格子目文を施す。

３～６は加曽利Ｂ２式の鉢形土器である。３～５は体部に矢羽状沈線を施す。６は波状の口縁部である。

７～10は帯縄文を施した平口縁深鉢形土器である。７・８・10は安行１式、９は安行２式であろう。

11は波状口縁深鉢形土器の波頂部である。12は平口縁深鉢形土器である。安行３ａ式であろう。

13～23は晩期安行式の深鉢形土器である。13・14・16・20・21は沈線文、17は沈線文と列点文、18は沈線文、細密沈線、23は三叉状入組文を施す。15・22は無文である。

24～27は晩期安行式の粗製糸線文系深鉢形土器である。いずれも隆帯を用いていない。

28は注口土器の注口部である。沈線間の刻み、瘤文を施す。安行２式であろう。

29・30は安行３ｃ式の深鉢形土器である。横位に連続する「S」字状の沈線文、列点文を施す。

31は土偶の頭部である。ミミズク土偶である。顔の輪郭は隆帯と刻み、目は円形の貼付、口は縦長の貼付、耳は貼付に刻みで表現している。後頭部には縄文と沈線を施す。黒褐色。剥落が多い。残存する長さは5.4 cm、幅8.9 cm、厚さ3.6 cmである。

第49図　第12次調査区遺構外出土土器

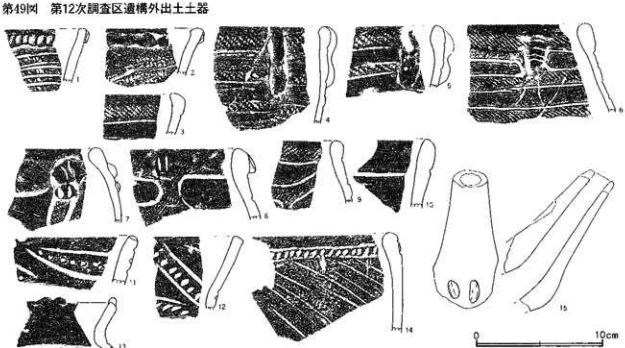

第50図　第13次調査区遺構外出土遺物

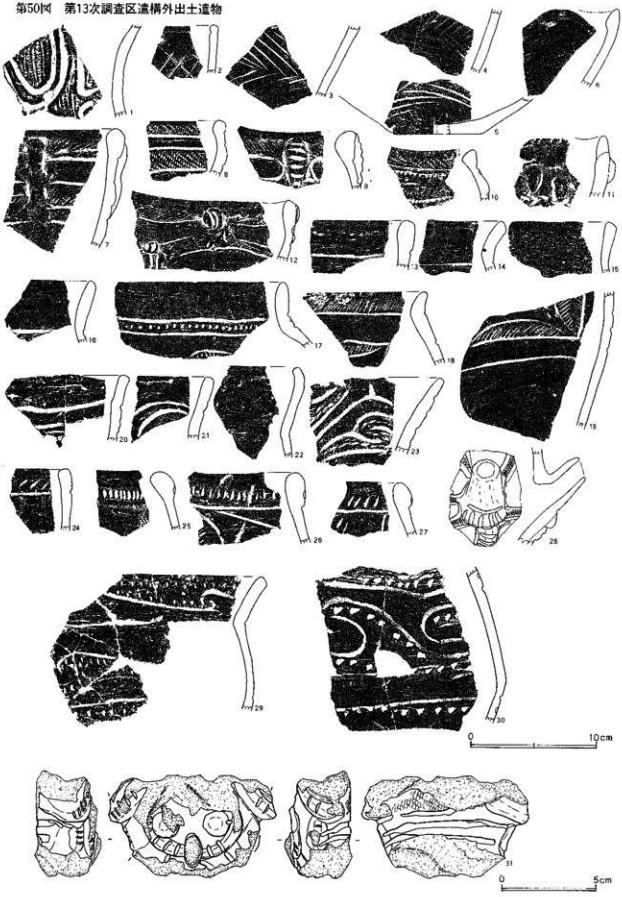

2．近世

（１）遺構（第51・52図）

溝３条、土壙13基を確認した。

12次第１号溝（第51図）

第12次調査区北部において、22ｍにわたって検出された。ほぼ南北に延びている。幅0.3～0.65ｍである。深度は深い北側部分で0.5ｍであった。

13次第１号溝（第51図）

第13次調査Ｃ区において、9.7ｍにわたって検出された。ほぼ南北に延びている。幅0.5ｍ、深度0.5ｍ前後である。13次第２号住居跡を切っている。

13次第２号溝（第52図）

第13次調査Ｂ区において、4.8ｍにわたって検出された。N―20°―Eの方向に延びている。幅0.9ｍ、深度0.3ｍである。第14・15号土壙を切っている。

土壙（第52図）

土壙13基はいずれも第13次調査区から検出した。第11～15号土壙はＢ区、第16～19号土壙はＣ区、第20～23号土壙はＤ区から検出された。

第11号土壙は径2.5ｍである。平面形は隅丸方形と思われるが、東側は調査区外にかかっており、全形は不明である。深度は0.3ｍ前後で、底面は凹凸がある。覆土中から磁器、陶器が出土している（第53図１～７）。

第12号土壙は長径1.3ｍ、短径0.7ｍ、深度0.5ｍの楕円形である。長軸方向はN―62°―Wである。

第13号土壙は井戸跡である。東側は調査区外にかかる。深度1.5ｍ程度まで掘り下げた。径1.8ｍの円形である。

第14号土壙は不整形の土壙である。長さ1.4ｍ、深度0.4ｍである。

第15号土壙は径0.8ｍの円形で、13次第２号溝に切られている。深度0.4ｍである。

第16号土壙は13次第２号住居跡を切っている。径0.9ｍの円形で、深度0.1ｍである。

第17号土壙は13次第２号住居跡を切っている。径1.5ｍの円形で、深度0.2ｍである。

第18号土壙は13次第１号溝を切っている。長径1.6ｍ、短径1.1ｍの楕円形で、深度は0.2ｍ、主軸方向はN―68°―Wである。

第19号土壙は長径2.0ｍ、短径0.6ｍの長楕円形である。長軸方向はN―81°―E、深度0.2ｍである。

第20号土壙は長径1.9m、短径1.5m の楕円形である。長軸方向はN-68°-W、深度0.2m である。

第21号土壙は長さ1.6ｍ、西側は調査区外にかかり、全形は不明である。深度は0.2ｍである。

第22号土壙は長さ1.1ｍ、西側は調査区外にかかり、全形は不明である。深度は0.3ｍである。

第23号土壙は長径1.1m、短径0.8m の楕円形である。長軸方向はN-49°-W、深度0.3m である。

（２）出土遺物（第53図）

近世の遺物は第11号土壙及び遺構外から少量出土した。肥前系磁器、瀬戸美濃系陶器及び土製品、石製品である。時期は、18世紀が中心である。

第11号土壙出土遺物（第53図１～７）

１・２・３・４は肥前系磁器、５～７は陶器である。

１・２は大碗に分類される。１は口縁部と高台の一部を欠くが殆ど完形である。梅花、草花文で雪之輪ではなく四角の文様が描かれる。口径12.8㎝、底径5.4 cm、器高6.7 cm である。胎土は白色である。

２は口縁部の殆どを欠く。草花文が描かれ、見込みは五弁花、銘は渦福である。口径は約13 cm と推定される。底径5.2 cm、器高6.9 cm である。胎土は白灰色である。

３は小碗である。文様は笹で、約30％の残存である。推定口径7.8 cm、推定底径3.2 cm、器高4.1 cm である。胎土は白灰色である。

4は仏飯具。白色釉が施される。脚底部径3.4 cm。胎土は白灰色である。

5は口縁部15%の残存で底部を欠く。内面及び外面中ほどまで灰釉が施される。推定口径12 cmである。胎土はやや粗く淡黄白色である。瀬戸美濃系。

6は中皿。口縁部の80%、高台部の40%を欠く。灰釉が施され外面高台部は無釉、内面は蛇の目で重ね焼の跡が残る。推定口径23 cm、底径8.6 cm、器高6.5 cmである。胎土はやや粗く淡黄白色である。瀬戸美濃系。

7は唐津系の皿。底部の約40%の残存である。内面は緑釉、外面は透明釉が掛けられる。見込みは蛇の目釉剥ぎ。推定底径5.6 cm。胎土は黄白色である。

遺構外出土遺物（第53図8～12）

8は中皿である。口縁の一部と底部の約50%が残存している。見込みは魚と水草文が施される。内面は花唐草を施し、窓状の二重円内に梅と鳥が描かれ、他に四方襷、青海波等の幾何学文を表す。底面には砂が付着する。推定口径18.6 cm、底径10.4 cm、器高5.7 cmである。胎土は白灰色である。肥前系。第13次調査C区表採。

9は土瓶蓋である。口縁と底部の一部を欠く。内面は鉄釉が施される。口径7.9 cm、底径4.1 cm、器高2.1 cmである。胎土は淡黄褐色である。瀬戸美濃系。D－3グリッド出土。

10は石臼。茶挽きの上臼で約25%の残存である。推定径22cm、厚さ11.2cm、残存重量2.35kgである。石材は安山岩である。目は8分割10溝と思われる。整形は丁寧であるが、目は摩滅して浅くなっている。供給口は推定径2.5cmである。側面の挽き手孔には一辺4.7cm の菱形模様が陽刻される。孔は一辺1.9 cmで深さ4.9cmである。E－2グリッド出土。

11・12は土製品である。いずれも土師質である。11は鶏。成形は型合わせで中空である。高さ7.2 cm、長さ8.1 cm、幅5.2 cmである。12は招き猫であろうか。同じく型による成形で中空である。11・12は第13次調査C区表採である。

第51図　溝（近世）

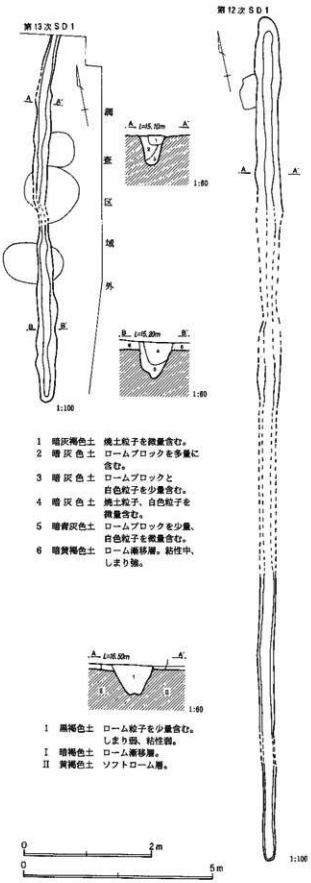

第52図　土壙・溝（近世）

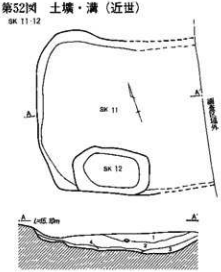

SK11
1　暗 褐 色 土　ローム粒子を少量含む。
2　暗褐色粘性土　ロームブロックを多量に含む。
3　暗灰褐色土　ローム小ロックを多量に含む。
4　暗黄褐色土　ロームを多く含む。

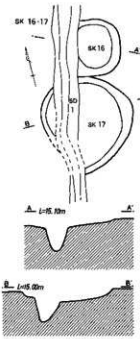

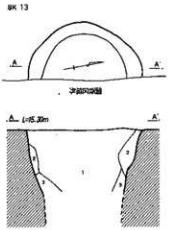

SK13
1　暗 褐 色 土　ローム小ブロックを少量含む。
2　暗黄褐色土　ロームブロックを含む。
3　暗黄褐色土　ロームブロック・ローム粒子をやや多く含む。

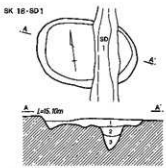

SK18・SD1
1　暗灰褐色土　ロームブロックを少量含む。
2　暗 灰 色 土　焼土粒子・白色粒子を微量含む。
3　暗青灰色土　ロームブロックを少量、白色粒子を微量含む。

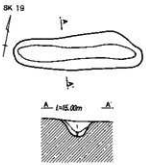

SK19
1　暗黄褐色土　ローム粒子を多く含む。
2　黄 褐 色 土　ローム粒子を多量に含む。

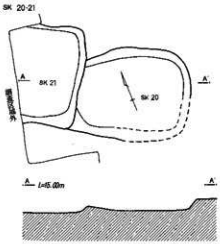

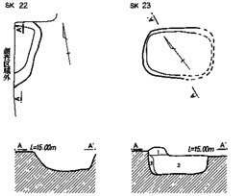

SK23
1　暗 褐 色 土　ローム粒子を多量に、白色粒子・焼土粒子を微量含む。
2　暗 褐 色 土　黒色粘土とロームブロックを含む。埋め戻し土。
3　暗黄褐色土　ローム粒子を多量に含む。

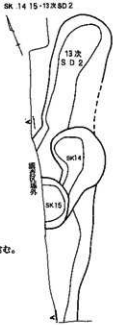

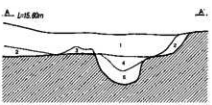

SD2・SK15
1　黒褐色粘性土　炭化物・焼土粒子を少量含む。
2　暗黄褐色粘性土　ローム質土を多量に含む。
3　黄 褐 色 粘 土　ロームブロックを多く含む。
4　黄褐色粘性土　ローム小ブロックを少量、焼土粒子を微量含む。
5　黄褐色粘性土　ロームブロックを多く含む。

0　2m

第53図　近世遺物

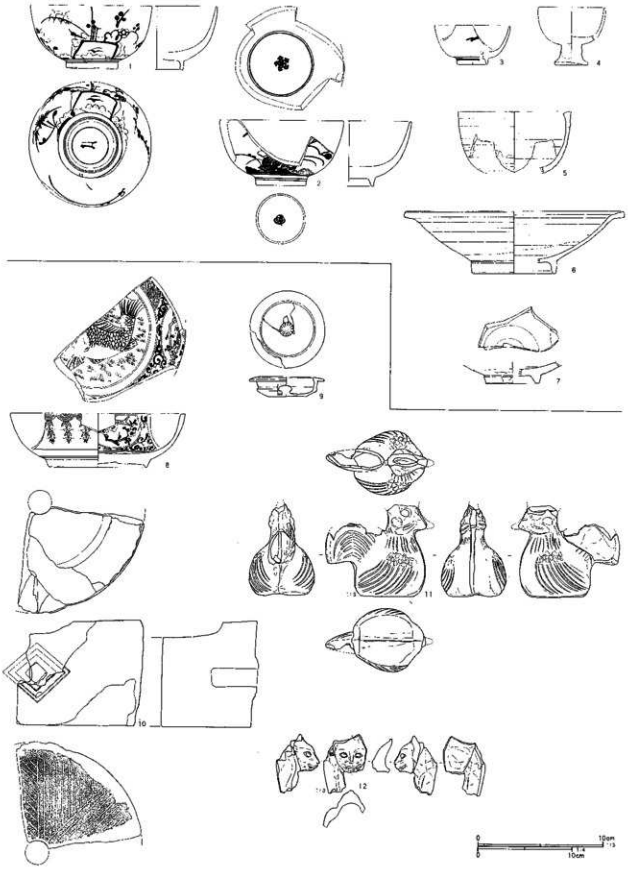

V　結語

第12・13次調査区は東貝塚北側の谷部とその周辺微高地の遺構群からなっていた。

特に豊富な資料が出土した谷地形の遺物包含層、微高地から見つかった縄文時代晩期の住居跡3軒は今回の調査の成果であり、地点によって多様な状況を示す石神貝塚の一端が明らかになった。

遺物包含層の資料は加曽利B2式、後期から晩期初頭にかけての安行式がまとまっていた。また、12次第1号住居跡・13次第1号住居跡は全形こそ明らかにできなかったものの遺存状況は比較的良好であり、住居跡として安行3c式期の希少な類例といえる。2重にめぐる壁柱穴など柱穴の構成については他の類例との比較検討が今後の課題として残されている。

ここでは、その晩期住居跡の出土土器についてふれ、時間的な位置付けを行いたい。

12次第1号住居跡、13次第1号住居跡（以下12次1住・13次1住と略）の出土土器は両者とも似通った構成を示していた。分類は8類に大きくわけたがほぼ同様な基準で行った（第54図）。

第1類、第2類については当期の編年に照らすと明らかな混在と考えられる加曽利B式～後期安行式である。出土も少数であった。また、粗製縄線文系土器の第6類も第2類に伴うものを含んでおり、一部の無文土器などが当住居跡の時期に相当するものと考えられる。後期と考えられる少数の土器群（第1類、第2類、第6類の一部）を除き、文様構成等がある程度わかる資料を抽出したのが第54図である。

第3類は磨消縄文系の土器群であり、大半は安行3a式、安行3b式に相当する。

第54図4はいわゆる広口壺と称される土器である。広口壺タイプの参考資料を第55図にあげた。この種の形態の土器は晩期安行式を通じて認められる。

ここで広口壺タイプと称した土器は底部から胴部中位にもかって強く張りだし、頸部に向かって強く内傾する形態の土器である。口縁部は外傾するもの（第55図1～3・6～8）、直立するもの（第54図4、第55図4）、内傾気味になるもの（第55図9）、外反気味になるもの（第55図10）等があり、一律でない。広口壺タイプの文様上の特徴は、しばしば最大径付近に瘤文を施すものが多く、この瘤文を起点として横線や弧線が施される点である。

第55図1～5は安行3a式・安行3b式、第55図6～10は安行3c式・前浦式の類例であろう。安行3a式から前浦式にいたるまで広口壺の形態の土器は認められ、主として東関東に分布している。

それぞれの文様の系譜や他の器種との関係性など検討する余裕はないが、横「S」字状の文様（4・5）、菱形構成の文様（7・8・10）、入組文（6・9）などがあり、文様的には晩期を通じて多様なありかたを示している。胴部文様を別にすると、横位に二叉文が連続していく入組文、横「S」字状の文様などは口縁部が外傾する形態の「入組文土器(2)」（新屋　1992）との共通性が高い。村田章人氏はこれらを「外傾頸部縄文帯型」として総称されている（村田　1992）。

第54図4の文様構成に類似する資料として中妻貝塚例（9）がある。類例をあげなかったが、後続する段階の前浦式では入組文の系統を引く土器、口縁部の横線間に「の」の字文様を施す土器などがあり、広口壺が安定して認められる。前浦式の成立を考える上では不可欠な系譜である。

第55図10の土器は猪瀬美奈子氏が「寺野東型文様構成の土器」として考察された土器であり、「赤城型文様構成の土器」との関係について論じられている（猪瀬　1999）。ともすれば対置的であった前浦式と安行3c・3d式の関係性について考察された論文である。「赤城型文様構成の土器」とされた土器群は後述する当遺跡の安行3c式よりも後続の安行3c式ないしは安行3d式である。12次1住・13次1住出土土器は猪瀬氏が検討された土器群に先行するものとみることができよう。

第54図　出土土器

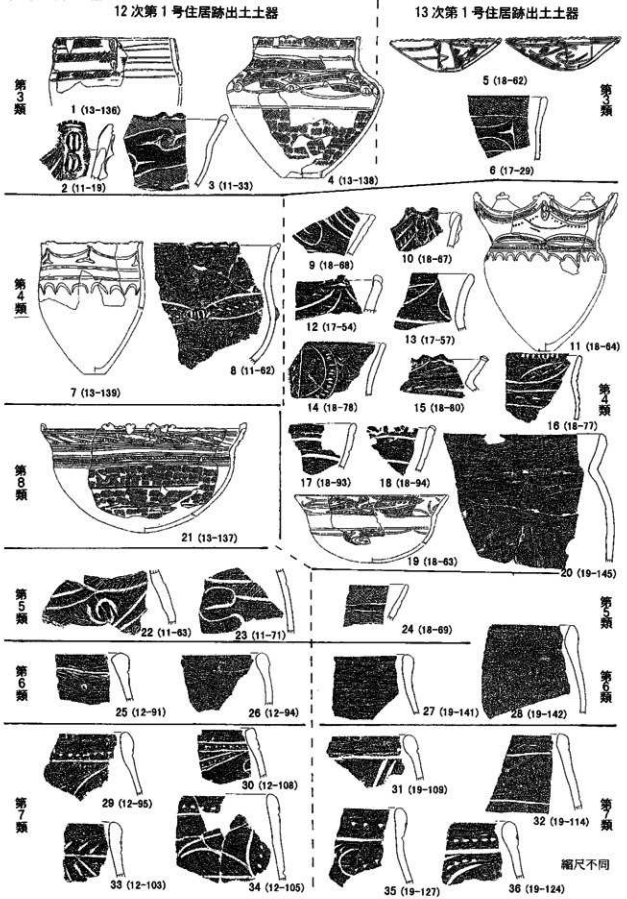
12次第1号住居跡出土土器
13次第1号住居跡出土土器
第3類
1 (13-136)
2 (11-19)
3 (11-33)
4 (13-138)
5 (18-62)
6 (17-29)
第4類
7 (13-139)
8 (11-62)
9 (18-68)
10 (18-67)
11 (18-64)
12 (17-54)
13 (17-57)
14 (18-78)
15 (18-60)
16 (18-77)
第8類
21 (13-137)
17 (18-93)
18 (18-94)
19 (18-63)
20 (19-145)
第5類
22 (11-63)
23 (11-71)
24 (18-69)
第6類
25 (12-91)
26 (12-94)
27 (19-141)
28 (19-142)
第7類
29 (12-95)
30 (12-108)
31 (19-109)
32 (19-114)
33 (12-103)
34 (12-105)
35 (19-127)
36 (19-124)
縮尺不同

第54図4は従来の前浦式に先行する土器と考えられる。しかし、第55図4・5などの安行3b式に較べると頸部の外傾する屈曲がなく、より新しい傾向が認められる。入組文の主文様は安行3b式とあまり変わるところはないが、形態的には安行3b式と前浦式の中間的な様相を示している。第54図4の土器は12次1住の旧住居跡床面直上から出土しているが伴出遺物に乏しく（第10図）、積極的に安行3b式とする根拠に欠けている。ここでは安行3c式古段階と考え、前浦直前型式などの議論、前浦式と安行3c式の並行関係などもふまえて再考したい。一括資料に乏しい現状では前浦式と安行3c式の関係性を検討することと同時に時期的な細分化を図る必要があろう。

次に安行3c式の中核である第4類について概観する。第4類は各種の形態や文様の土器を便宜的にまとめたものである。

第54図には示さなかったが、外傾する無文の口縁部がややまとまって出土している（第11図43～46、第17図36～51）。これらは黒谷田端前遺跡晩期包含層一括出土地点の土器（宮崎　1976）などに対比される土器であろう。

第54図7は安行3a式からの系統をたどる土器である。胴部には横位に連続する弧線文を施す。安行3c式としておきたい。

第54図8は胴部に瘤文と弧線文を施す広口壺の系統をたどる土器である。口縁部は外反する形態になっ

第55図　参考資料(1)

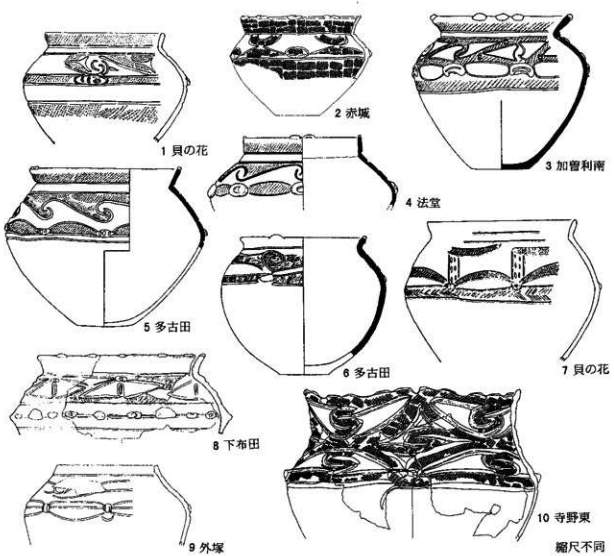

第56図　参考資料(2)

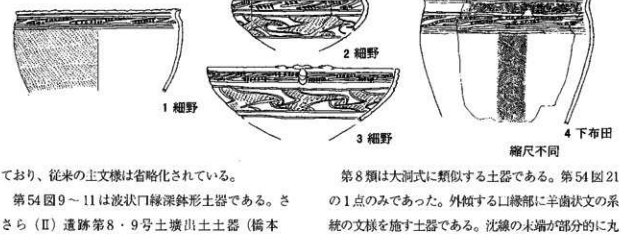

ており、従来の土文様は省略化されている。

第54図9～11は波状口縁深鉢形土器である。ささら（Ⅱ）遺跡第8・9号土壙出土土器（橋本 1985）などに対比される土器で、安行3ｃ式古～中段階の土器を含んでいる。

第54図12～16は平口縁深鉢形土器である。同様な形態の無文土器として、第54図20をあげた。ミガキ調整は他の土器と同様である。調整に関しては第7類なども同様で精粗の区別は付けられない。

第54図17～19は浅鉢形土器である。19はほぼ全体の構成がわかる土器で、列点文に併用して縄文が施文されている。

第4類は安行3ｃ式の中核をなす土器群である。筆者は埼葛地域の出土資料を基に安行3ｃ式を3区分して考えたことがある（新屋　1996）。より新しい13次1住の一部の破片（第18図88～92）を除くと古段階から中段階にかけての資料と言えよう。単列の列点文を主とする点、三角形入組文が認められない点などから見て古段階に主体があると考えている。

第5類の細沈線の土器を含む点も古段階に主体がある裏付けとなろう。第7類は細線文土器の系統であり、口縁部からの分離傾向が顕著でない点も同様に古段階に主体があると考えられる。12次1住・13次1住出土土器の中には安行3ｂ式も認められ、安行3ｃ式古段階への連続を示すものととらえられる。安行3ｃ式の古い段階の資料は近隣では精進場遺跡でまとまった出土がある（吉田　鈴木　1992・1993）。

第8類は大洞式に類似する土器である。第54図21の1点のみであった。外傾する口縁部に羊歯状文の系統の文様を施す土器である。沈線の末端が部分的に丸みを帯びているが、羊歯状文のように入組文を構成していない。鈴木加津子氏の「入組文が斜行直線化した土器群」（鈴木　1992）に相当しよう。

第56図に「入組文が斜行直線化した土器群」の参考資料を示した。1～3は高橋龍三郎氏が青森県縄文沿遺跡の報告中で「大洞 BC 式から C 1式への変化の過程にある」とされた土器である（高橋　1991）。

鈴木加津子氏はこの種の土器を大洞 C 1式とされ、「斜行直線化した土器群」、「2溝間の載痕」を施す土器の関東出土例の検討から、これらに伴う土器群を安行3ｃ式とされている（鈴木　1992）。こうした時期認定は遺跡間の比較から導き出されたものであり、確実な共伴例を欠いていたが、12次1住出土例（第54図21）では共伴遺物との同時性に蓋然性があり、鈴木加津子氏の見解を検証する事例と言えよう。

第54図21は12次1住のうち貼床をした新しい床面に堆積した覆土中から出土している（第9図、第10図）。これに伴う土器群はこれまでに見てきたように安行3ｃ式の古段階の土器が主体であった。

安行3ｃ式の古い段階を主体とする12次1住・13次1住出土土器は前浦直前型式や大洞 C 1式との関係を考える上で良好な資料と言えよう。ここで詳しく論じられなかった問題点を多々残しているが後日に期したい。

引用・参考文献

新屋雅明　他　1988　『赤城遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第74集

新屋雅明　1992　「大宮台地出土土器を中心とした安行式土器の確年」「シンポジウム後・晩期安行文化　発表要旨」

新屋雅明　1996　「埼葛地域の安行3ｃ式」　「埼葛地域文化の研究　下津弘・塚越哲也君追悼論文集」

池内　覚　他　1992　『銀ヶ丘遺跡』　所沢市厚生部遺跡調査会

鈴瀬美佳子　1999　「前浦式土器文様の一形態―寺野東遺跡 SX048出土土器に見る安行式との関係」　「十福考古」23

江原　英　能瀬英恵子他1998　『寺野東遺跡IV』　栃木県教育委員会　小山市教育委員会　（財）栃木県文化振興事業団

小川淳夫・金子裕之・金子浩昌　1975　「埼玉県石神貝塚の調査」　「埼玉考古」13・14　埼玉考古学会

金子浩昌　他　1977　『川口市石神貝塚』　川口市教育委員会

金箱文夫　他　1983　『宮合貝塚遺跡』　川口市遺跡調査会報告第4集

金箱文夫　1985　「宮合貝塚遺跡」　川口市遺跡調査会報告第8集

金箱文夫　他　1989　「赤山　本文編」　川口市遺跡調査会報告第12集

金箱文夫　1996　「埼玉県赤山陣屋跡遺跡―トチの実加工場の残る生業形態―」　「季刊考古学」55

金箱文夫　1998　「水の確保と利用」　「季刊考古学」64

川口市史編さん室　1986　「川口市史　考古編」

川口市教育委員会　1987　「埼玉県指定史跡　新郷貝塚保存整備事業報告書」

斉藤悟朗・小川誠一郎　他　1985　「上台遺跡群（B地点―七郎神社北遺跡）」　川口市文化財調査報告書第21集

斉藤悟朗　他　1985　「氷原遺跡（先土器・縄文時代編）」　川口市文化財調査報告書第23集

埼玉県　1993　「第1章　原始・古代・中世社会の川と生活」　「中川水系　Ⅲ人文」

埼玉県遺跡調査会　1979　「吉岡・東本郷台・上一斗蒔遺跡」　埼玉県遺跡調査会報告書第37集

坂詰秀一　1963　「埼玉県石神出土の晩期縄文土器」　「富士国立公園博物館研究報告」10

庄野靖寿　立木新一郎　1967　「岩槻市慈恩寺遺跡発掘調査報告」　「埼玉考古」5

鈴木加津子　他　1985　「外原遺跡」　下総市教育委員会

鈴木加津子　1992　「真福寺小考―安行式と亀ヶ岡式における縄年と分布の差異―」　「埼玉考古」30

鈴木加津子　1993　「鴨志田遺跡の安行3ｃ式について」　「鴨志田遺跡(2)」　川口市文化財調査報告書第31集

鈴木加津子　1999　「第5回　縄文セミナー発表記録」　「縄文土器論集」　縄文セミナーの会

鈴木公雄　他　1976　「加曽利南貝塚」　中央公論美術出版

鈴木公雄　1982　「第一編　第二章　縄文時代　第五節　多古田泥炭層遺跡」　「八日市場市史」上巻

高橋龍三郎　他　1981　「亀ヶ岡式土器の研究―青森県南津軽郡浪岡町細野遺跡の土器について―」　「北奥古代文化」12

高橋龍三郎　他　1991　「縄文沼袋遺跡発掘調査報告書」　小沼村教育委員会

馬野光行　1978　「前浦式土器の研究」　「考古学雑記」6(1―3

戸沢充則　半田純子　1966　「茨城県法皇遺跡の調査」　「駿台史学」18

長瀬　衛　他　1981　「調布市下布田遺跡―昭和56年度範囲確認調査―」　調布市埋蔵文化財調査報告16

樋本　勲　1985　「ささら（Ⅱ）」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第47集

浜野美代子　1989　「八本木遺跡」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第77集

松浦宥一郎　他　1979　「貝の花貝塚」

宮崎朝雄　他　1976　「馬谷田端前遺跡」　若槻市遺跡調査会

宮崎朝雄　他　1980　「卜伝」　埼玉県遺跡発掘調査報告書第25集

三浦孝仁　他　1989　「寄沢遺跡」　青森県教育委員会

三輪茂雄　1999　「日本を知る　谷と長」　人文社

村田章人　1992　「縄文晩期前葉における大洞、安行式の関係」「シンポジウム後・晩期安行文化　発表要旨」

元井　茂　1997　「Ⅱ　遺跡の概要」「石神貝塚」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第182集

山本　禎　1985　「猿貝北・道上・新町口」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第52集

山本　禎　他　1986　「猿貝北・新町口」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第61集

吉田　格　1940　「埼玉県石神貝塚調査」　「人類学雑誌」55―11　東京人類学会

吉田健司　他　1986　「八本木遺跡」　川口市遺跡調査会報告第9集

吉田健司　他　1991　「海長寺前」　川口市遺跡調査会報告第15集

吉田健司・鈴木加津子　1992　「鴨志田遺跡(1)」　川口市文化財調査報告書第30集

吉田健司・鈴木加津子　1993　「鴨志田遺跡(2)」　川口市文化財調査報告書第31集

吉田健司　他　1997　「新井宿下・斗蒔前遺跡」　川口市遺跡調査会報告第16集

付編

石神貝塚出土赤彩土器の赤色顔料

成瀬正和

埼玉県川口市石神貝塚出土の赤彩土器3点について、用いられた赤色顔料の種類を明らかにするため、蛍光X線分析、X線回折および顕微鏡観察を実施した。第9次調査によって出土した赤彩土器については以前報告した（注）。縄文時代に用いられた赤色顔料は朱［鉱物名；辰砂（Cinnabar）、化学名；赤色硫化水銀、化学式；HgS］とベンガラ［鉱物名；赤鉄鉱（Hematite）、化学名；酸化第二鉄、化学式；Fe_2O_3］の二種類のうちいずれかである。

試料　測定は非破壊分析を原則とし、蛍光X線分析およびX線回折では土器片そのものを測定試料として用いたが、顕微鏡観察では、土器器面から針先でごく少量の顔料をプレパラート上に落とし、これを検鏡試料に用いた。試料に用いた土器の実測図を第57図に掲げる。スクリーン・トーンで表した部分は、本来の赤彩範囲を復元して示したものである。

蛍光X線分析　赤色顔料の主成分元素の検出を目的として実施したものである。理学電機工業（株）製蛍光X線分析装置を用い、25 Mn ～ 50 Sb を測定した。

X線回折　赤色の由来となる鉱物成分の検出を目的としたものである。日本フィリップス社（株）製文化財測定用X線回折装置を用いd＝13.13～1.40Aの範囲の測定を行った。

顕微鏡観察　粒子形状による顔料の同定を目的としたものである。金属顕微鏡を用い、落斜光により、倍率50～500倍で観察を行った。

結果　蛍光X線分析およびX線回折の結果とそれによって明かとなった顔料の種類を第2表に掲げる。

加曽利B2式土器のうち、鉢形土器（21）はベンガラ、異形台付土器（22）は朱である。前回の調査でもベンガラと朱が用いられた土器の比率は半々であった。

大洞C1式土器（23）にはベンガラが用いられていた。東北地方では大洞式土器に用いられる赤色顔料は基本的にはベンガラである。また関東地方の遺跡の資料についても、東京都多摩市新堂遺跡出土の大洞C1式土器や千葉県市原市菊間手永遺跡出土の大洞式類似の土器にはやはりベンガラが用いられていた。

試料21のベンガラはいわゆるパイプ状の形状を示すが、試料23は粒状であり、両者は採取地が異なる可能性がある。

（注）成瀬正和（1997）「石神貝塚出土赤彩土器の赤色顔料」『石神貝塚』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第182集

第57図　赤色塗彩土器

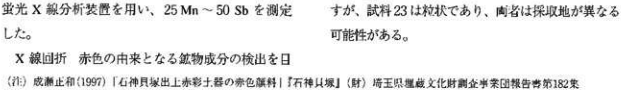

第2表　赤色顔料分析結果

試料番号	時期	器種	出土位置	蛍光X線分析		X線回折		顔料の種類
				銀(Fe)	水銀(Hg)	赤鉄鉱	辰砂	
21	加曽利B2式	鉢形土器	包含層	＋	－	＋	－	ベンガラ
22	加曽利B2式	異形台付土器	包含層	＋	＋	－	＋	朱
23	大洞C1式	鉢形土器	第13次　H－2グリッド	＋	－	＋	－	ベンガラ

＋は確認できたもの、－は確認できなかったものを表す。試料番号は事業団報告書第182集（注）の続き。

写真図版

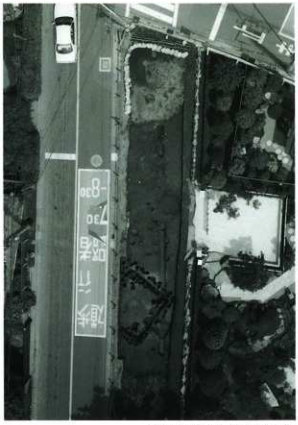

第12次調査区（航空写真）

第13次調査区（航空写真）

遺跡遠景（航空写真　北から）

12次第１号住居跡の調査（南東から）

12次第１号住居跡（南東から）

12次第１号住居跡（北東から）

12次第１号住居跡入口部（南東から）

第13次 C 区全景（北から）

第13次 D 区全景（北から）

13次第１号住居跡（南から）

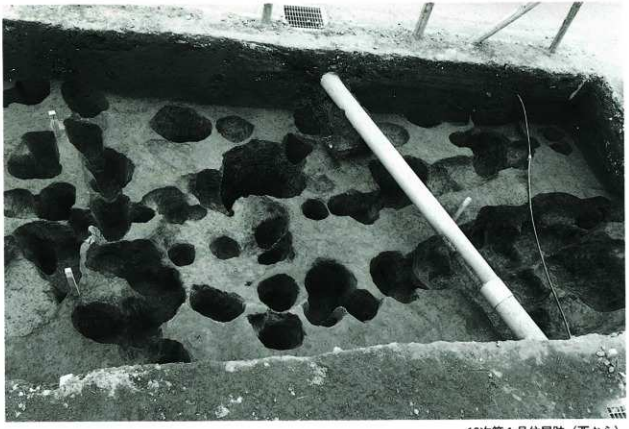

13次第１号住居跡（西から）

13次第１号住居跡入口部付近（西から）

13次第２号住居跡（南から）

13次第１・14・15号土壙・13次第２号溝

13次第２・16～18号土壙・13次第２号住居跡

13次第３号土壙

13次第３・19号土壙

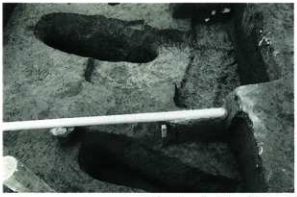

13次第４・５・20・21号土壙

13次第４号土壙

13次第５号土壙

13次第11・12号土壙

包含層遺物出土状況

包含層遺物出土状況

包含層遺物出土状況

12次第１号住居出土土器　第13図138

12次第１号住居出土土器　第13図137

12次第１号住居出土土器　第13図136

12次第１号住居出土土器　第13図139

12次第１号住居出土土器　第11図

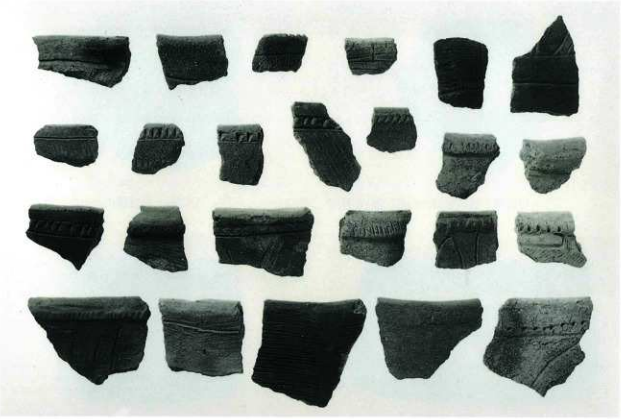

12次第１号住居出土土器　第11・12図

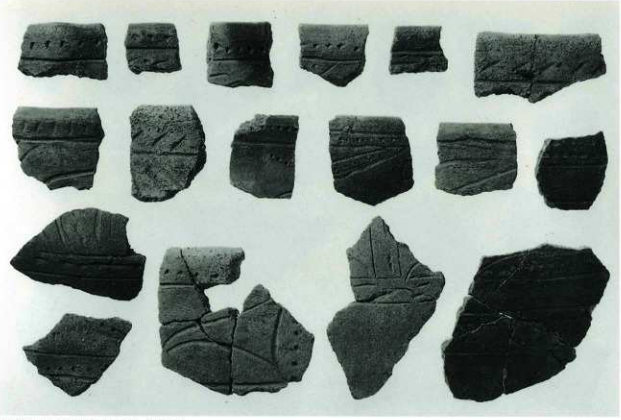

12次第１号住居出土土器　第12図

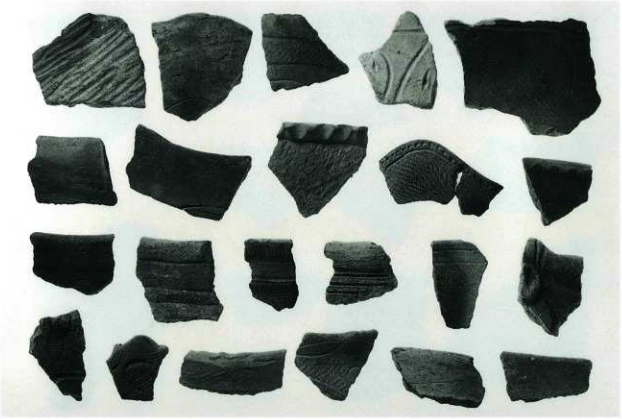

13次第１号住居出土土器　第17図

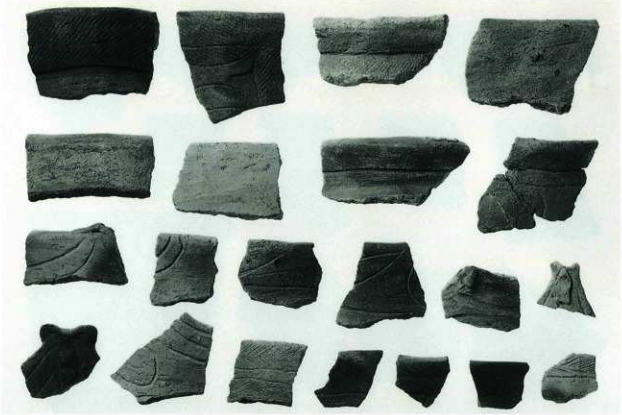

13次第１号住居出土土器　第17・18図

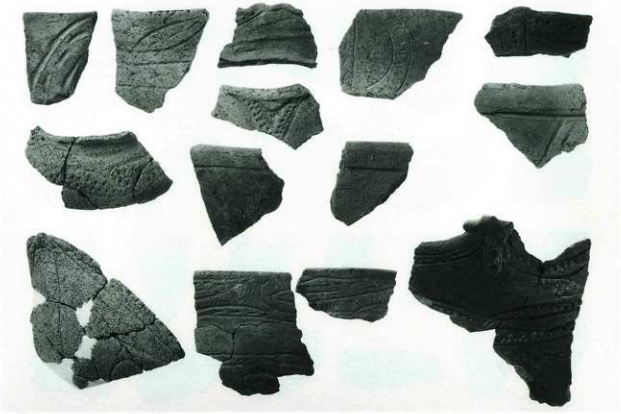

13次第１号住居出土土器　第18・19図

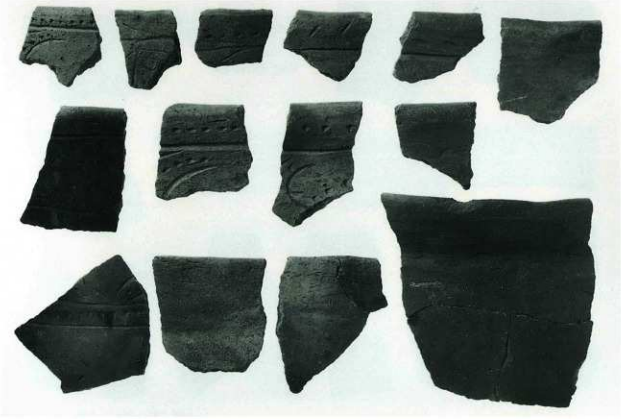

13次第１号住居出土土器　第19図

包含層出土土器　第27図 1

包含層出土土器　第28図 1

包含層出土土器　第28図 3

包含層出土土器　第29図 4

包含層出土土器　第29図 3

包含層出土土器　第29図 5

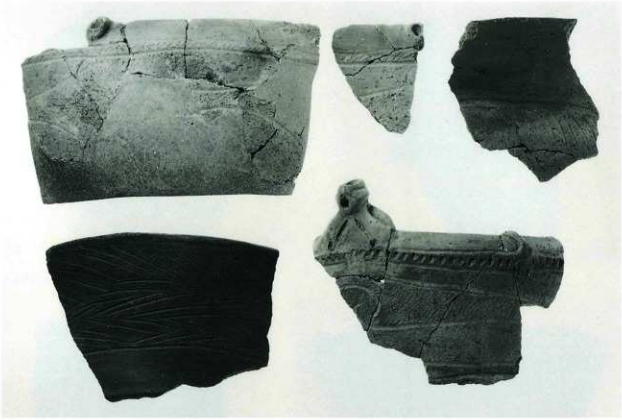

包含層出土土器　第27図２・３　第28図４・５

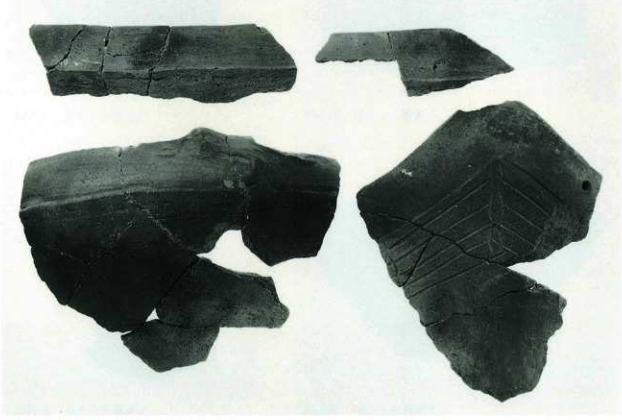

包含層出土土器　第28図２　第29図１・２

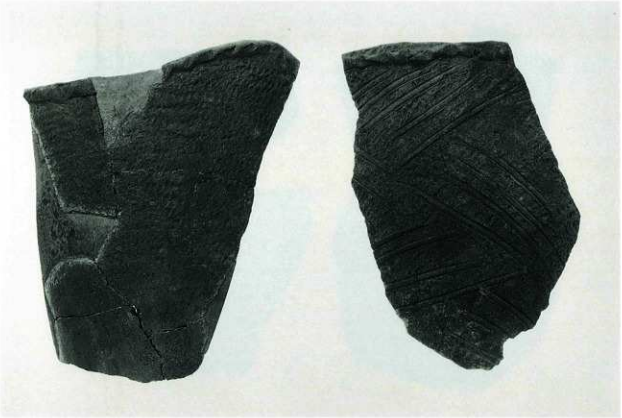

包含層出土土器　第38図38・39

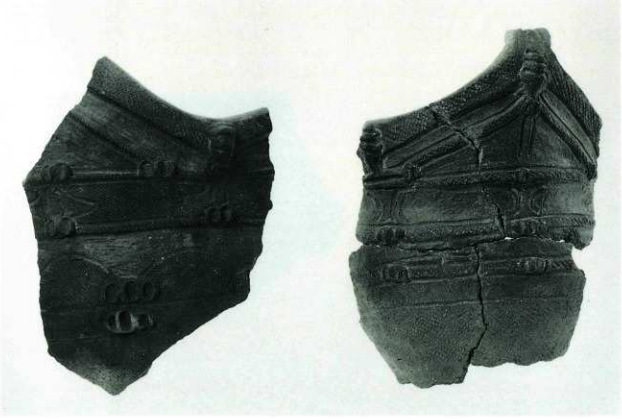

包含層出土土器　第30図1・2

包含層出土土器　第30図4・6　第31図1・2

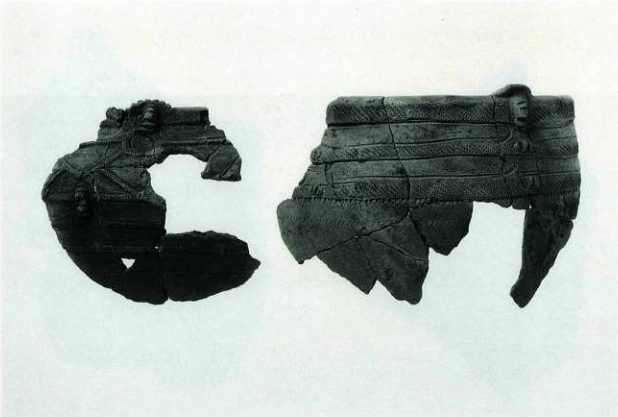

包含層出土土器　第30図3・5

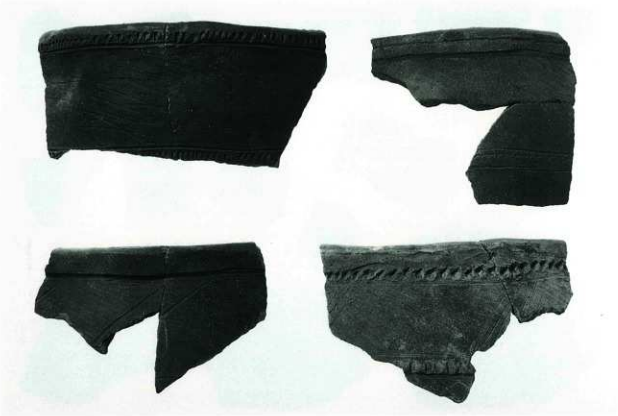

包含層出土土器　第31図5　第32図1～3

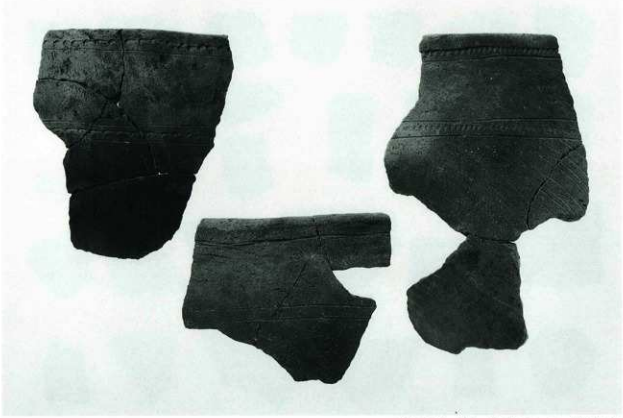

包含層出土土器　第31図6・7　第32図4

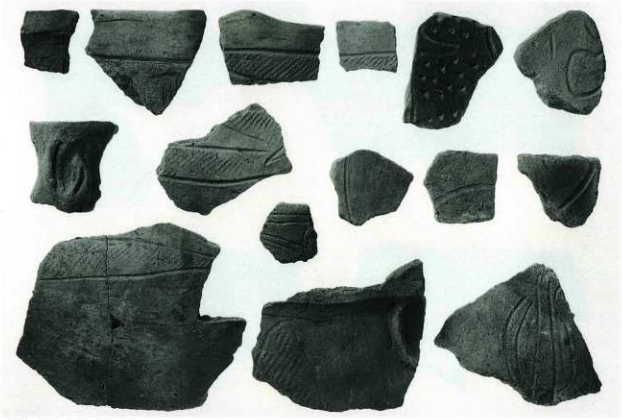

包含層出土土器　第33図

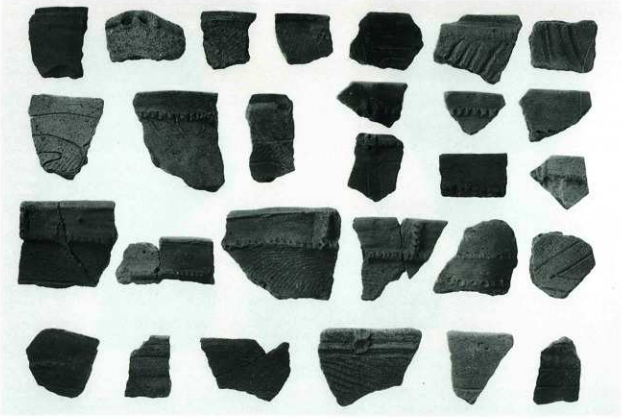

包含層出土土器　第33・34図

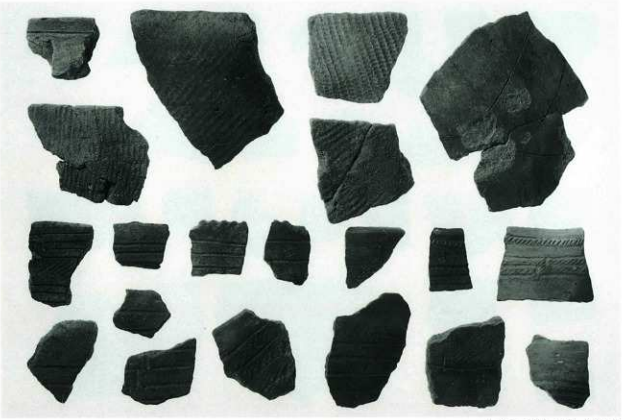

包含層出土土器　第34図

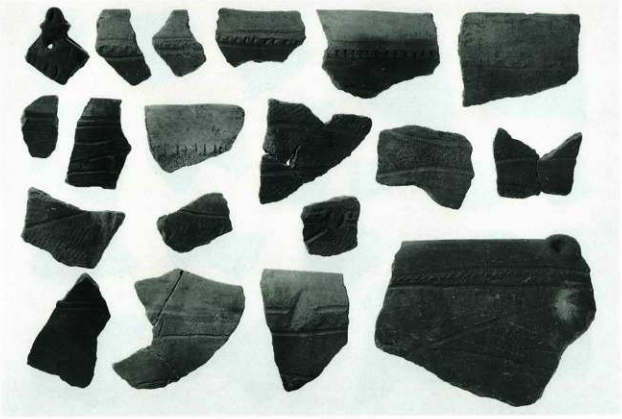

包含層出土土器　第35図

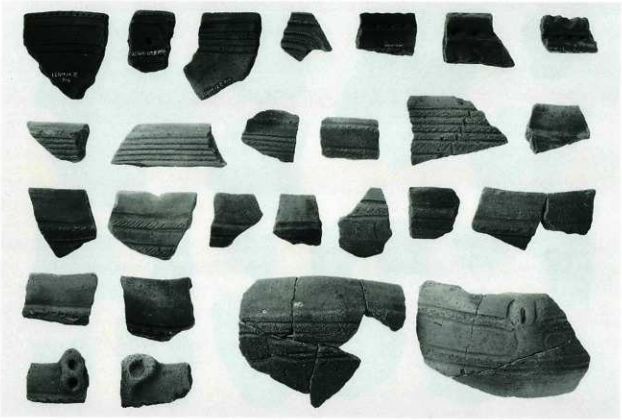

包含層出土土器　第35図

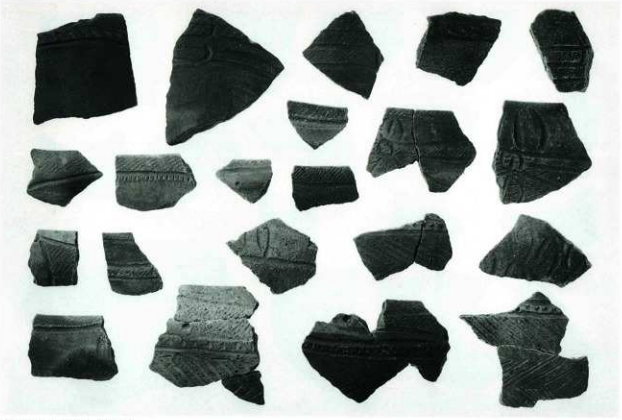

包含層出土土器　第36図

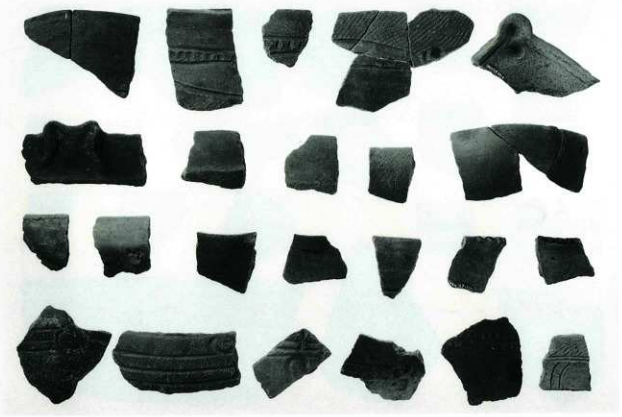

包含層出土土器　第36図

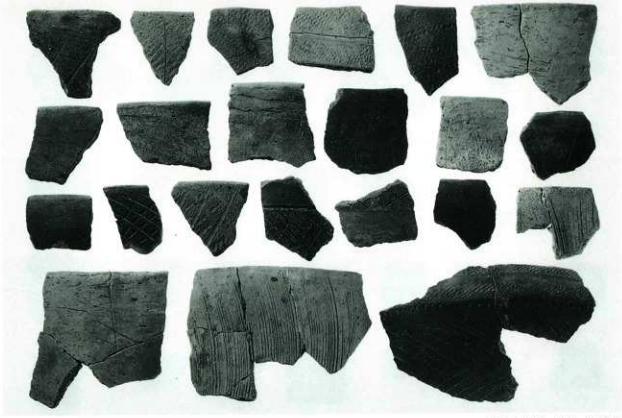

包含層出土土器　第37図

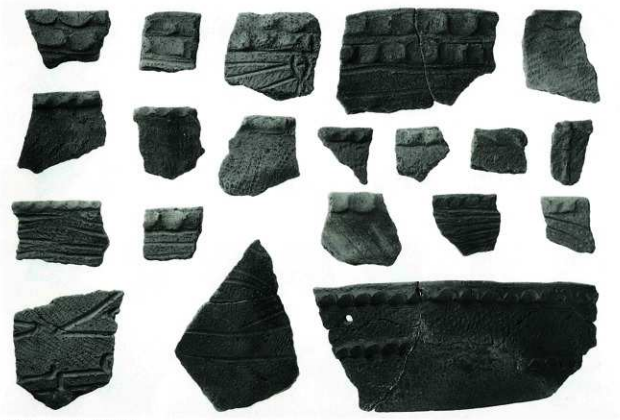

包含層出土土器　第38図

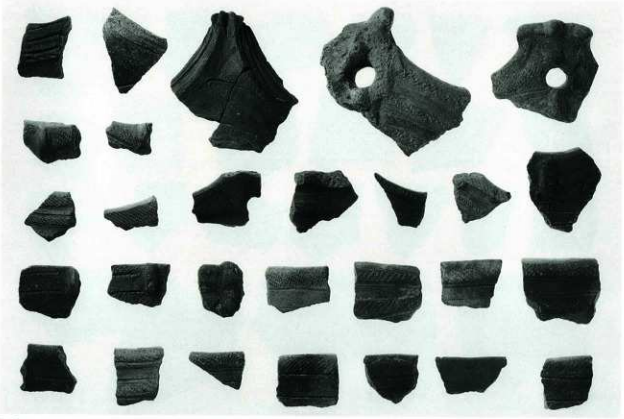

包含層出土土器　第40図

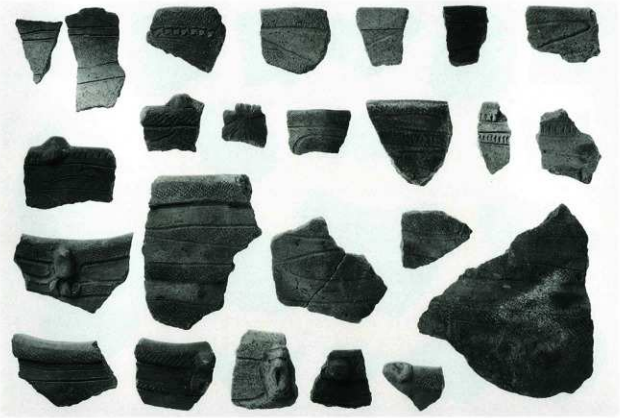

包含層出土土器　第40図

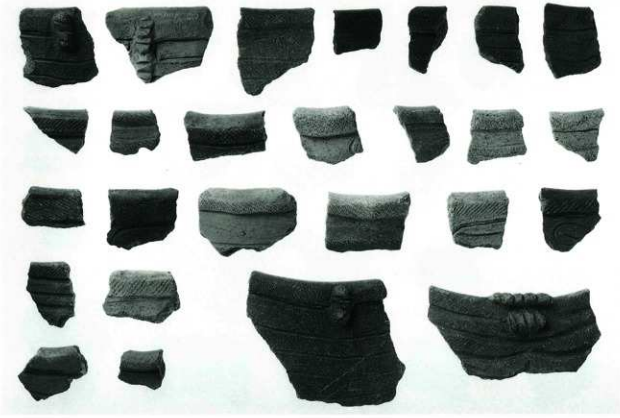

包含層出土土器　第41図

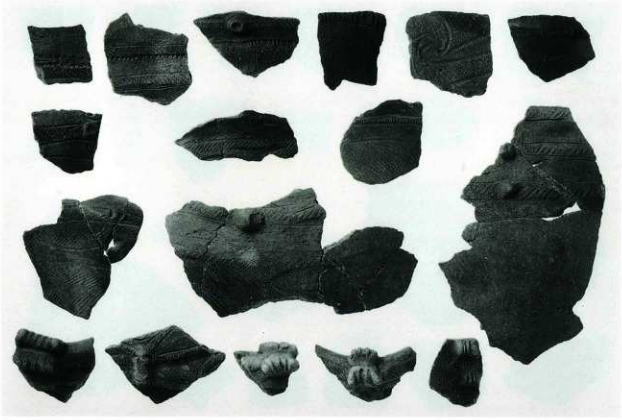

包含層出土土器　第41・42図

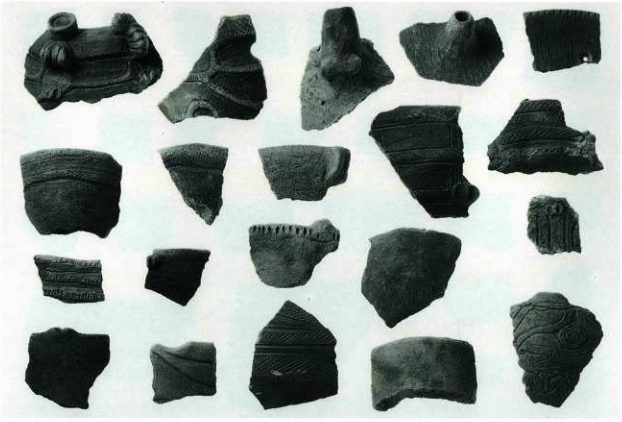

包含層出土土器　第42図

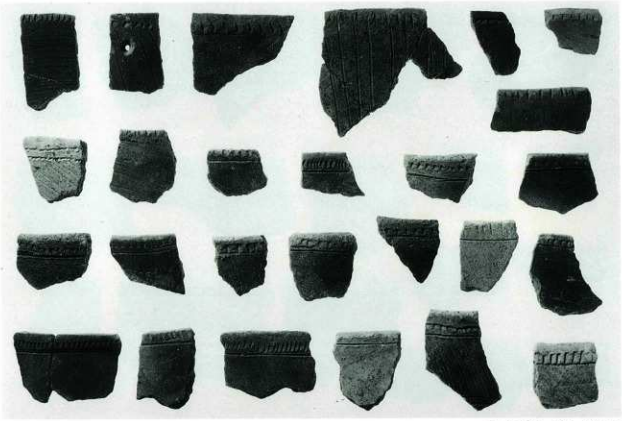

包含層出土土器　第43図

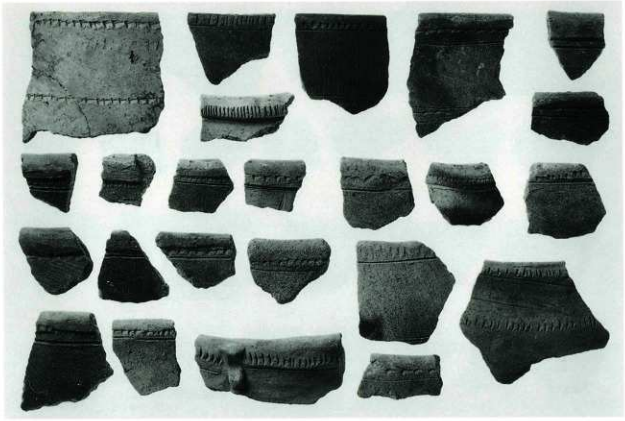

包含層出土土器　第43図

包含層出土土器　第44図

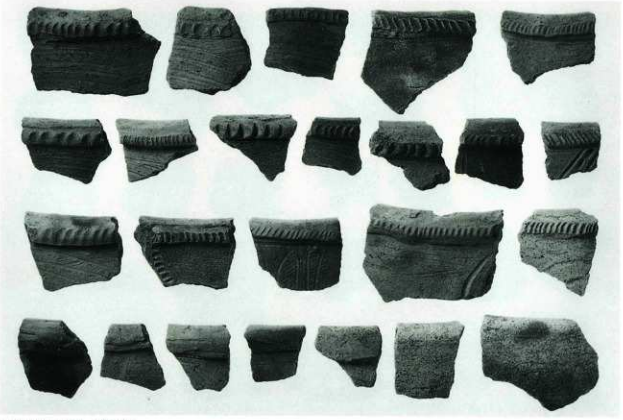

包含層出土土器　第44図

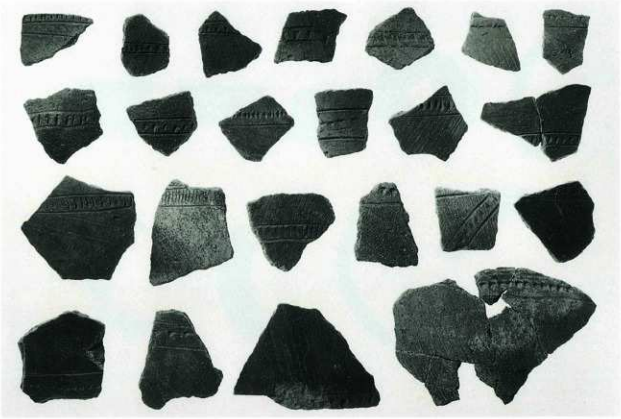

包含層出土土器　第45図

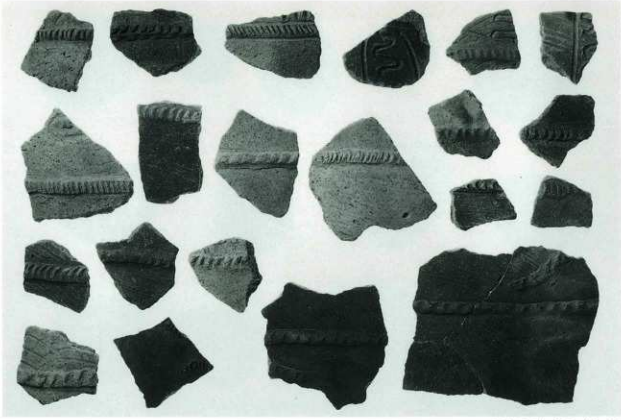

包含層出土土器　第45図

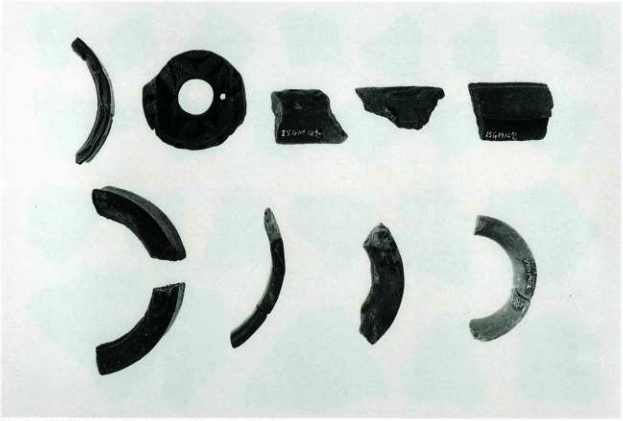

住居跡・包含層出土耳飾　第13図　第19図　第47図

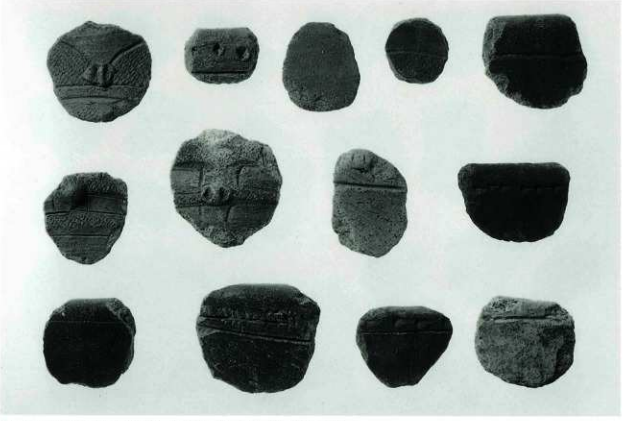

住居跡・包含層出土土製円盤　第13図149・150　第48図1～11

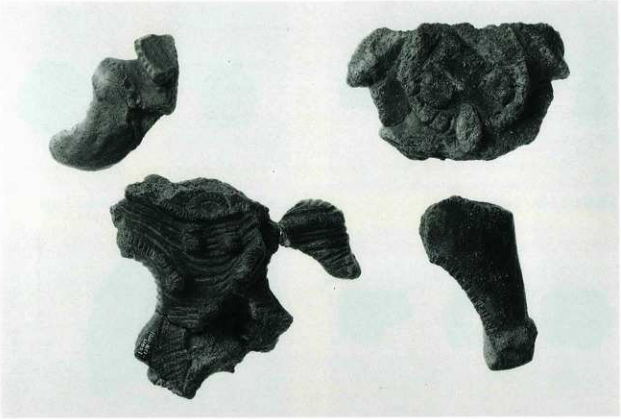

包含層・遺構外出土土偶　第47図１～３　第50図31

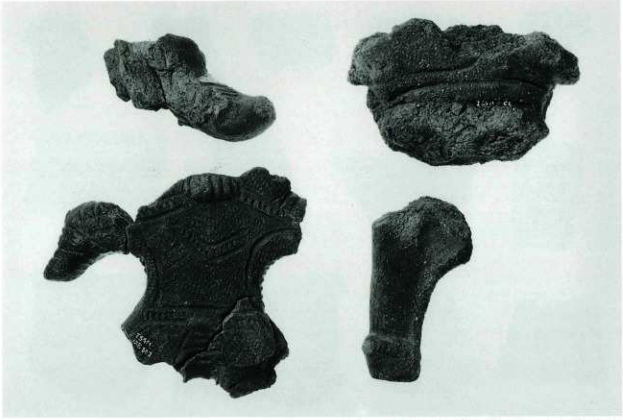

包含層・遺構外出土土偶　第47図１～３　第50図31

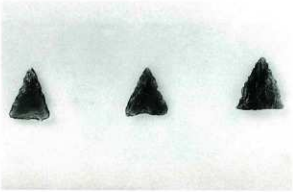

包含層出土石鏃　第48図12～14

包含層出土土器
第31図 4

包含層出土土器
第31図 3

赤彩土器　第57図

包含層出土石皿　第48図15

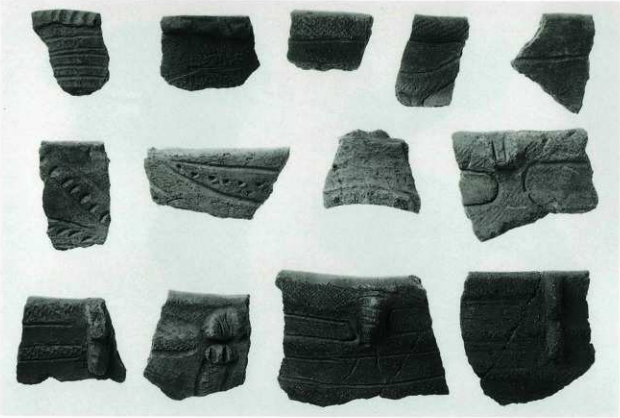

第12次調査区遺構外出土土器　第49図

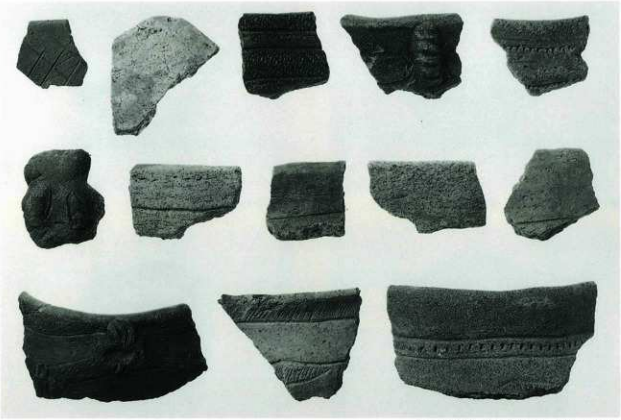

第13次調査区遺構外出土土器　第50図

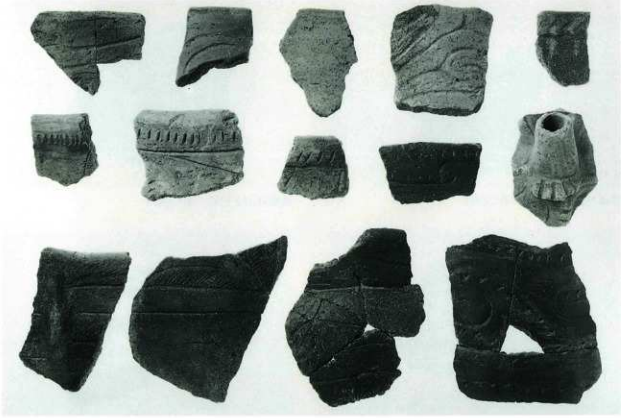

第13次調査区遺構外出土土器　第50図

第11号土壙出土磁器　第53図 1

第11号土壙出土磁器　第53図 2

第11号土壙出土磁器　第53図 1

第11号土壙出土磁器　第53図 2

遺構外出土土製品　第53図11

遺構外出土石臼　第53図10

遺構外出土中皿　第53図 8

第11号土壙・遺構外出土近世遺物　第53図

報告書抄録

ふりがな	いしがみかいづか
書名	石神貝塚
副書名	県道大宮鳩ヶ谷線関係埋蔵文化財発掘調査報告
巻次	Ⅱ
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書
シリーズ番号	第254集
著者氏名	新屋雅明
編集機関	財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
所在地	〒369－0108　埼玉県大里郡大里村船木台４－４－１　TEL0493－39－3955
発行年月日	西暦2000（平成12）年３月24日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
いしがみかいづか 石神貝塚	さいたまけんかわぐちし 埼玉県川口市 おおみやざかしょうはか 大字新井宿他	11203	02－64	35°50′57″	139°44′27″	19960601～ 19960731 19961101～ 19961231 19980521～ 19980720	2000	道路建設

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
石神貝塚	集落跡	縄文時代	竪穴住居跡　３軒 土壙　10基	縄文土器 土製品 石器	
		近世	溝　３条 土壙　13基	陶器 磁器 石製品 土製品	

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第254集

川　口　市

石神貝塚

県道大宮鳩ヶ谷線関係埋蔵文化財発掘調査報告

—Ⅱ—

平成12年３月15日　印刷
平成12年３月24日　発行

発行／財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369－0108　大里郡大里村船木台４－４－１番地
電話　0493(39)3955

印刷／関東図書株式会社